

地域づくり人材の養成に関する調査研究会
報告書案

令和5年6月

はしがき

地域づくり人材の養成に関する調査研究会（以下「研究会」という。）は、これまで地域づくりにおいて、最も重要な要素である人材の発掘、育成等について、各地域の事例調査を進め、その成功の要因の分析や検討から、地方公共団体等へ、実戦可能な事例等の周知普及を図ってきた。

令和4年度は、「都道府県が実施する地域づくり人材の育成」に焦点をあて、都道府県が実施することの優位性、市区町村との連携・協働の方法、あるいは、地域振興施策における都道府県と市区町村のそれぞれ役割等について、事例を収集し要因分析などを通じて調査検討を行うこととした。

地域づくり人材の育成は、一般的には地域に最も身近な住民行政を担う市区町村が担うものであるが、地域によっては広域行政機関である都道府県が積極的に取り組む事例も多く見られる。

地域づくり、あるいは地域振興については、都道府県及び市区町村が所管する主要な行政事務とされているが、地方自治法上、自治事務に分類され、その取り組みは、各主体の裁量に依存し、地域によって温度差が生じる。

都道府県が積極的に地域づくりに取り組むのは、地域にどのような課題が存在するのか。その課題解決のために、例えば、どの職種、どの世代にターゲットを置いて取り組みを進めているのか、調査を通じて明らかにすることとした。

さらに、都道府県が取り組むことで、市区町村との連携・補完・協働がどのように図られているのか。その実態を明らかにすることで、地域づくり人材育成における、引いては地域振興施策における都道府県と市区町村の役割分担にまで展望し、研究会としての提言をまとめることとした。

本調査研究の成果が、今後の都道府県における地域振興施策立案の一助となり、また市区町村にとっては、自ら進める取り組みとの連携・協働方策を検討するための一助となれば幸いである。

令和5年●月

地域づくり人材の養成に関する調査研究会

地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書

目 次

第1章 本調査の目的と構成	5
1 調査の背景・目的	5
(1) 地域づくり人材の多様化	5
(2) 都道府県による地域づくり人材育成の必要性	5
2 研究会構成員及び開催日程	6
(1) 構成員名簿（敬称略）	6
(2) 開催日程	7
第2章 調査研究の進め方	9
1 都道府県アンケート調査	9
2 追加アンケート調査及び現地調査（ヒアリング調査）	11
3 考察及び提言	11
第3章 都道府県アンケート調査	12
1 調査内容の設定	12
2 地域づくり人材の定義	12
3 調査結果	21
4 まとめ及び考察	88
(1) 全般的事項（調査票1）	88
①地域づくり人材像について	88
②主催する都道府県職員の育成	88
③都道府県と市区町村の役割分担	88
④都道府県が育成する地域づくり人材の活躍の場	88
⑤最近の地域づくり人材育成事業の実施状況	88
⑥教育機関の活用	89
(2) 個別事項（調査票2）	89
①都道府県の実施状況の把握	89
②事業内容の変化	90
第4章 追加アンケート調査	91
1 概要	91
2 調査結果	95
3 まとめ及び考察	117
(1) 条件不利地域等に対する直接的な取組み	117
(2) 若者を対象とした人材育成事業	117

(3) 事業の効果検証.....	117
(4) 公立学校での事業実施.....	117
第5章 現地調査（ヒアリング調査）.....	118
1 概要.....	118
2 調査結果.....	120
3 考察.....	147
(1) 条件不利地域等における主導的な取組み.....	147
(2) 専門性の高い研修機会の提供.....	147
(3) スケールメリットを活用した事業.....	148
(4) 近隣都道府県からの参加.....	148
(5) 高等学校における地域づくり人材の育成.....	148
第6章 今後の地域づくり人材育成に係る提言.....	150

第1章 本調査の目的と構成

1 調査の背景・目的

(1) 地域づくり人材の多様化

総務省では、これまで地域おこし協力隊やローカル 10000 プロジェクト等の地域力創造施策の推進を通じて、地域経済好循環の創出、地域の活性化を図ってきた。

その際、いずれの施策の実施にあっても、その担い手である人材が不可欠であることから、人材の育成にも注力し、さらには人材の育成、確保の方策等につき研究を進めてきたところ。

地域の牽引役は、地方公共団体であり、その運営を担う職員である。そのため総務省でも地方公共団体職員を対象に地域づくりの先進的な実践事例把握等の研修を行い、地域づくりの資質向上を図ってきた。

しかしながら近年、社会課題の多様化・複雑化を背景に、地方公共団体が主導する形での地域を運営・維持・発展させることが困難となりつつあり、様々な主体が参画する中で地域を形成する取組みが必要となってきたところ。

そこで本研究会でも、その傾向を踏まえ、これまで、住民をはじめとする地域に存在する様々な主体をいかに地域の運営に誘い込むか、その方策等を様々な検討してきた。

さらには地域内外の様々な主体の地域運営への参画ということで、令和3年度研究会においては、主に都市部の企業等に在籍する者が、自身の有する能力・スキルを、副業・兼業といった形態で、休日ないしオンラインを活用し、地方の中小企業等の経営等に助言・参画する事例について調査研究を行ない、新たな人材についての理解を深め、広く周知してきたところである。

(2) 都道府県による地域づくり人材育成の必要性

本研究会でのこれまでの活動を通じて、地域住民をはじめとする様々な主体が地域づくりの担い手になり得る中、改めてこれら人材の地域への誘い込みについて、その方策の検討が必要となった。

様々な主体の誘い込みにおいて、中心的な役割が期待されるのは、やはり、地方公共団体、とりわけ住民に身近な市区町村である。しかしながらその現状は、先述のとおり、様々な社会課題に対応する中、地域と向き合う時間がなかなか持てない実情がある。

一方、同じく地域づくり・地域振興を所掌し、主に観光振興や移住定住促進等の面から、地域の活性化を図る都道府県において、立地条件や人口規模が様々な市区町村の取組みを補完するような形で、地域の諸活動を担う人材の育成の取組みも見られるところ。

そこで、本研究会では、都道府県が実施する地域づくり人材の育成に関する取組みを調査し、その内容を分析することで、その意義や効果等を把握し、今後の各地域での地域振興に資する事例の周知を図るとともに、地域振興施策における都道府県と市区町村の望ましい役割について展望することとしたものである。

2 研究会構成員及び開催日程

本調査研究の実施にあたっては、令和3年度研究会に引き続き、学識経験者、地域づくり関係者に加え、民間での人材育成、あるいは公民連携に精通する実践者も参画のうえ、幅広い視点で調査研究を行った。

(1) 構成員名簿（敬称略）

（五十音順、○：座長）

氏名	所属
○大杉 覚	東京都立大学法学部教授
小田 理恵子	一般社団法人官民共創未来コンソーシアム 代表理事
加留部 貴行	九州大学大学院統合新領域学府客員准教授
河井 孝仁	東海大学文化社会学部教授
島田 由香	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス 株式会社取締役人事総務本部長
吉弘 拓生	一般財団法人地域活性化センター 新事業企画室長

(2) 開催日程

令和4年6月15日（水）

第1回 地域づくり人材の養成に関する調査研究会

【議事】

- (1) 主催者挨拶
- (2) 開催要綱等説明
- (3) 座長挨拶
- (4) 審議
 - ①今年度ご審議いただきたい事項
 - ②都道府県アンケート調査について
 - ③その他
- (5) その他

令和4年7月11日（月）

都道府県アンケート調査実施

『都道府県による「地域づくり人材」育成に関するアンケート調査について（依頼）（総行人第25号）』

令和4年10月11日（火）

第2回 地域づくり人材の養成に関する調査研究会

【議事】

- (1) 審議
 - ①都道府県アンケート調査結果について
 - ②現地調査について
- (2) その他

令和4年10月25日（火）

都道府県アンケート追加調査実施

『都道府県による「地域づくり人材」育成に関するアンケート調査（追加調査）について（依頼）（総行人第39号）』

令和4年11月18日（金）、19日（土）

現地調査① 石川県

『石川地域づくり塾』

『地域交流による高等学校活性化事業』

令和4年11月25日（金）、26日（土）

現地調査② 岡山県

『おかやま創生 高校パワーアップ事業』

『高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）』

『アートで地域づくり実践講座』

令和4年12月6日（火）

現地調査③ 秋田県

『若者チャレンジ応援事業』

『若者と地域をつなぐプロジェクト事業』

令和4年12月9日（金）

現地調査④ 栃木県

『栃木県地域づくり担い手育成事業』

令和4年12月21日（水）

現地調査⑤ 山口県

『地域活性型インターンシップ推進事業』

『やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業（人材育成事業）』

令和5年2月27日（月）

第3回 地域づくり人材の養成に関する調査研究会

【議事】

(1) 審議（案）

① 都道府県アンケート追加調査及び現地調査結果について

② 報告書（案）について

(2) その他

第2章 調査研究の進め方

本調査研究は、まず、都道府県において行われている地域づくりの人材育成の実態を把握するため「都道府県アンケート調査」を実施し、全国の取組みを網羅的に把握することとした。

次に、収集した事例の中から、本研究会でもこれまで検討を重ねてきた、地域住民や企業など地域に存在する様々な主体を対象にした育成事業について、更なる詳細な情報収集のため、「追加アンケート調査」及び関係者への聞き取りによる「現地調査（ヒアリング調査）」を行なうこととした。

1 都道府県アンケート調査

各都道府県において、地域づくり人材育成に関し、現在、どのような取組みが行なわれているのか、その実態を把握するため、「都道府県アンケート調査」を実施した。

実施にあたっては、平成25年度に、総務省において、自ら実施する研修事業の企画立案の参考とするため、都道府県及び市区町村を対象に「地域リーダーの育成に関する研修の実態把握アンケート調査（【参考1】参照）」を実施していたことから、同調査を参考に調査項目を設定した。

また、前回調査から約9年が経過しており、この間、新型コロナウイルス感染症など社会情勢や行政を取り巻く状況にも大きな変化があったことから、その間の状況変化等にも留意することとした。

加えて、今回の調査は、個々の育成事業の把握に留まらず、主催する都道府県がどのような人材像を持ち事業を進めているのか、地域振興における市区町村との関係をどのように捉えているのか、事業の根底にある理念・考えについても把握することとした。

【参考1】

「地域リーダーの育成に関する研修の実態把握アンケート調査」

調査目的

都道府県が実施している「地域リーダー」を養成する研修・講習・塾・セミナー等（以下、「研修」という。）の実施状況についてアンケート調査により把握し、今後の基礎資料とする。

※「地域リーダー」：地域の活性化を図る活動の中心となる人材、地域づくりに関係する団体の担い手となる人材（高校生、大学生等を含む）を指す。

調査方法

都道府県の企画担当部局を通じて関係各課に調査票を配布・回収した。

調査期間

平成26年2月21日（金）～3月7日（金）

結果概況

- 33の道府県から回答があり、130の事例が寄せられた。
- 都道府県が実施する「地域リーダー」を養成する研修の開始年次を見ると、ここ数年での開始が急激に増加している。
- 研修形態はほぼ「通学型」であり、年間2回以上開催の研修が6割で、2日間以上の研修が半数以上であった。
- 受講対象は、「都道府県・市町村職員」を中心に、「地域住民等」、「NPOや地域づくり団体」、「高校生・大学生等」と幅広いが、基本的には「都道府県内」の参加者がほとんどであり、「県外から参加」・「広く全国から参加」を受け入れる研修は少数であった。
- 研修内容は、「事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメント」や「リーダーシップなどの活動に関する心構えや哲学」を学ぶなどの学習型の研修がそれぞれ2割、「それぞれの地域活動の課題を取り上げ、その解決を図る」という課題解決型の研修が2割であった。
- カリキュラムは、「講師の講演・講義」や「ケーススタディ」などの室内研修が主となり、「フィールドワーク」の割合は低い。また、「講師との対話やディスカッション」の割合は低い。
- 修了生に対するフォローは約7割が実施している。その内訳は、「修了証の交付」が主となり、「フォローアップ研修」や「補助・助成」などの具体的な支援は少ない。
- 運営上の課題は、「受講者」・「財源」の確保という運営面の課題の回答が多い一方で、「ステップアップ研修」・「修了後の地域づくりへの実践」・「評価方法」というアフターフォローを課題とする回答も多くみられる。
- 現在実施している研修を「今後も継続する」と回答した割合は半数以上であるが、約3割の研修は「内容の充実」を希望との回答であった。

2 追加アンケート調査及び現地調査（ヒアリング調査）

都道府県アンケート調査により網羅的に把握した事例の中から、

- 「特定の職種等に限定しない」
- 「開始後一定年数が経過」
- 「修了生の取組みを把握」

といった客観的な要件を設定し、この要件に該当する事例につき、より詳細な調査を実施することとした。

絞り込みにより、抽出した事例について、より詳細な状況を把握するため、書面にて追加のアンケート調査を実施した。併せて、次の要件を基に更なる絞り込みを行い、現地調査候補を選定し、対面ないしオンラインによるヒアリング調査を実施した。

【現地調査候補の絞り込み要件】

- 複数の事例に取り組む都道府県
- 成果報告会等が予定され、受講生の声を直接に聞き取ることが可能な事例

3 考察及び提言

都道府県アンケート調査による主催者の基本姿勢や、個別事業内容を把握し、追加アンケート調査及び現地調査による詳細な状況把握により得られた結果から、以下の2点について、本研究会としての考察及び提言を行なう。

併せて、今回収集した事例を広く周知することで、各地の人材育成事業の充実を図ることとする。

- ① 都道府県が地域づくり人材育成に取り組む意義等について、一義的には住民に身近な市区町村が担うものであるが、都道府県が実施することの優位性はどこに見いだせるのか。
- ② 地域づくり人材育成における都道府県と市区町村の連携・協働のあり方、今後の地域振興分野における両者の役割分担について、あるべき姿の展望。

第3章 都道府県アンケート調査

1 調査内容の設定

本調査研究の第一段階として、現在、各地でどのような地域づくり人材育成の事業が行なわれているか把握することから始め、全都道府県を対象にアンケート調査を実施することとした。

調査事項の設定にあたっては、当初は、先述のとおり平成25年度に、都道府県が実施する事業の詳細を聞き取る調査を実施していたことから、当該調査を基に、その後の社会情勢等変化も踏まえ、今回の調査事項案を策定し、研究会に提示したところである。

しかしながら、「単に個々の事業内容を把握するだけでは、調査研究の素材として不足ではないか。」「実施主体である各都道府県がどのような考えの下で事業を実施しているのか把握するべき。」との意見もあったところ。

そこで、個々の事業を聞き取るアンケートとは別に、各都道府県が考える「地域づくり」や、「求める人材像」といった事業の根底にある理念・考えを把握することとし、調査は、

●総論（政策理念）の調査票1

●各論（事業内容）の調査票2

と2部構成で実施することとした（【参考2】参照）。

2 地域づくり人材の定義

調査実施に際し、「地域づくり人材」をどのように定義するか検討を行ったところ、「地域づくり」とは、コミュニティ、福祉、教育、ひいては地域経済といった概念まで包含する広い概念であることから、「調査で主にどの分野の人材育成を把握したいのか。そのターゲットを明確にすべきではないか。」との意見もあった。

真にそのとおりで、抽象的な定義での調査は、明確な回答が得られないことも危惧されたが、振り返ってみるに、上述の諸機能を受け止めるのが地域であり、機能ごとに受け皿の名称が異なるかもしれないが、実際に運営を担うのは、やはり地域であって、そこに存する人々である。

そのため本研究会でも、これまで「地域づくり人材」にあえて、特定の政策分野に限定せず、地域の様々な関心事に主体的、積極的に関わりを持つ人材の育成を議論してきたものである。

それゆえ、今回、都道府県が行う様々な地域づくり人材の取組みを収集することで、新たな識見、気づきもあるのではと期待し、『コミュニティの運営・維持、あるいは活力ある地域づくりを担う「地域づくり人材」』とし、調査を行なうこととしたものである。

【参考2】

都道府県による「地域づくり人材」育成に関するアンケート調査 実施要領

総務省 地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室

1 目的

総務省では、今後の人口減少時代において、活力ある地域づくりやコミュニティの運営・維持にあっては、その活動を担う人材（いわゆる「地域づくり人材」）の存在がますます重要になるとの観点から、「地域づくり人材の養成に関する調査研究会」（以下、「研究会」と言います。）を設け、「地域づくり人材」の確保・育成方策の検討を進めております。

令和4年度は、『都道府県が行う「地域づくり人材」の育成について』を研究テーマに、広域行政機関である都道府県が主体となつて行う人材育成に焦点をあて、その位置づけや、市区町村との連携のあり方等を研究することとしており、第一段階として、全国での実施状況を把握し、今後の調査研究の基礎資料とすることを目的に、本アンケート調査を実施したく、お手数をおかけしますがご協力お願いいたします。

2 調査対象となる事業

コミュニティの運営・維持、あるいは活力ある地域づくりを担う「地域づくり人材」を育成する事業

3 調査期間

令和4年7月11日（月）から8月26日（金）まで

4 調査内容

調査は、【調査票1】及び【調査票2】から構成されています。

【調査票1】は貴都道府県の「地域づくり人材」の育成方針に関する総論的な内容となっております。

【調査票2】は貴都道府県が行う「地域づくり人材」の育成事業の個別事業をお聞きする内容となっております。

5 その他

いただいた回答は集計のうえ、研究会にて紹介させていただきます。また、研究会での審議の結果、詳細な内容把握をさせていただくため訪問（ヒアリング）調査をさせていただく可能性もありますのでご承知おき願います。

【調査票1】

都道府県による「地域づくり人材」育成事業に関するアンケート調査
調査票

【都道府県名】

【記入部署名

】

- 問1 貴都道府県における「地域づくり人材」とは、どのような人材であると考えていますか。今後の地域づくりにおいて、どのような人材が必要だと考えるかを含めてお答えください。(自由記述)
- 問2 貴都道府県において、職員に対して、地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修等を行っていますか。
- ①行っている(問3以降へ)
 - ②過去に行ったことがある(問3以降へ)
 - ③行っていない(問4以降へ)
- 問3 問2で「①行っている」、「②過去に行ったことがある」と答えた都道府県にお聞きします。どんな内容か教えてください。(自由記述)
- 問4 問2で「③行っていない」と答えた都道府県にお聞きします。行っていない理由を教えてください。(自由記述)
- 問5 貴都道府県における、地域振興を進めるうえでの都道府県と市区町村の役割分担について教えてください。(自由記述)
- 問6 貴都道府県において「地域づくり人材」を育成する担当者(事業や研修企画担当者)の育成についてどのように行っていますか。
- ①行っている(具体的な内容を教えてください。自由記述)
 - ②行っていない
- 問7 貴都道府県において、令和4年度、「地域づくり人材」を育成する事業を実施(予定)していますか。
- ①ある(問9以降へ)
 - ②ない(問8へ)
- 問8 問7で「②ない」と答えた都道府県にお聞きします。実施しない理由を教えてください。(自由記述)
- 問9 問7で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。貴都道府県が、地域づくりを担う人材を育成する事業を実施する理由を教えてください。
- ①地域振興、社会福祉等の個別施策に基づく
 - ②全般的な地域づくり人材育成に関する大綱、要綱等に基づく
 - ③過疎団体等の小規模な市区町村からの要請によるもの
 - ④職員研修所、あるいは公立学校等の教育資源の活用に関し、地域(市区町村)と提携しているため
 - ⑤その他(自由記述)

問10 育成した「地域づくり人材」に期待することは何ですか。

- ① 専門的視点から広域（複数市区町村）で地域づくり活動への参画
- ② 拠点地域における他機関と協働した積極的な地域づくり活動
- ③ 地元市区町村に対する各種助言
- ④ その他（自由記述）

問11 貴都道府県が管理する公立大学、公立高校といった教育機関を活用した「地域づくり人材」の育成について、これまで実施した事業はありますか

- ① ある（問12へ）
- ② 検討したが、実施にいたっておらず
- ③ 検討していない
- ④ その他（自由記述）

問12 問11で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。その実施した事業の内容について教えてください。

（記入例）

- ・学生を対象に、地域活動への参画を正規科目とし、学生の地域活動を促している。
- ・オープンカレッジにおいて、地域住民等を対象とした講座を設定し、人材育成を行っている。

以降、個別事業の内容についてお聞きします。

【調査票2】「個別事業調査票」にお進みください。

【調査票2】

都道府県による「地域づくり人材」育成事業に関するアンケート調査
個別事業調査票

※本調査票は、貴都道府県が実施する事業についてご回答いただくものです。事業が複数ある場合には事業ごとに調査票にご記入ください。

【都道府県名】
【記入部署名】
【事業名】
【事業概要】

問1 当該事業の主な目的、内容はどのようなものですか。

- ① 防災や福祉などの地域における共助の活動の実践事例を学ぶ
- ② 環境やユニバーサルデザインに配慮したまちづくり手法について学ぶ
- ③ 高齢者から学生まで、様々な階層の活動参加の促進手法等を学ぶ
- ④ リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ
- ⑤ 事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を

- ①合宿型
- ②通学型
- ③オンライン型（Zoom や Webex）
- ④通信教育型（郵送等）

問 8 当該事業の主な対象者（受講者）は、誰ですか。（複数選択可）

- ①NPO や地域づくり団体のスタッフ
- ②自治会、地域協議会等の関係者
- ③地域住民等
- ④都道府県職員、市区町村職員
- ⑤高校生、大学生等
- ⑥その他

問 9 当該事業の対象者（受講者）は、どの地域からの参加になりますか。

- ①同一都道府県内からの参加
- ②同一都道府県内が中心であるが、一部他の都道府県からの参加もある
- ③広く全国から参加

問 10 貴都道府県として、どの地域に居住する受講生に当該事業への参加を期待しますか。

- ①農村部や中山間地域
- ②過疎地域
- ③その他（都市部など）

問 11 当該事業の実施手法はどのような形になりますか。

- ①講師による講演や講義
- ②講師との対話やディスカッションを行う演習
- ③ケーススタディやワークショップなどの演習
- ④現地見学やフィールドワークなどの屋外での演習
- ⑤その他

問 12 当該事業における講師等については、どのような方ですか。

- ①大学教員
- ②行政職員（問 13 へ）
- ③シンクタンク等職員
- ④NPO等の職員
- ⑤その他

問 13 問 12 で「②行政職員」と答えた都道府県にお聞きします。講師となる行政職員につき教えてください。

- ①都道府県職員
- ②市区町村職員
- ③他地域の行政職員

問14 当該事業で使用する教材・テキストはどのようなものですか。

- ①専用のテキストを作成した
- ②市販の図書を使用している
- ③講師がその都度講義資料を作成
- ④その他

問15 当該事業の参加費（受講費）はいくらですか。

- ①無料
- ②千円未満
- ③千円以上～五千円未満
- ④五千円以上
- ⑤その他

問16 当該事業の運営方法（主体）は、どうなっていますか。

- ①都道府県の職員を中心とする運営
- ②実行委員会方式による運営（問18へ）
- ③外部委託（問17へ）
- ④その他

問17 問16の運営方法を選んだ理由を教えてください。（自由記述）

問18 問16の「②実行委員会方式による運営」について、実行委員会の構成員はどのようなになっていますか。

（記入例）

都道府県、市区町村、NPO、地域づくり団体等で構成

問19 問16の「③外部委託」について、外部委託先はどのような団体になりますか。

（記入例）

イベント会社 or シンクタンク など

問20 当該事業の修了生への対応について、当てはまるものを教えてください。（複数選択可）

- ①修了証の交付
- ②称号・資格の認定
- ③OB・OG会の加入と定期的な交流機会の実施
- ④他の研修における講師への登用
- ⑤フォローアップ研修の実施
- ⑥活動費用の補助・助成の適用
- ⑦特になし
- ⑧その他

問2 1 当該事業を運営していくうえで課題と思われるものがあればお答えください。(複数選択可)

- ①事業実施のための財源の確保が困難
- ②受講者が少ない
- ③運営スタッフが確保できない
- ④良い講師が見つげにくい
- ⑤事業内容のマンネリ化・ステップアップのための事業内容等の不足
- ⑥事業後、地域づくりの実践につながっていない
- ⑦予算と効果の検証・評価ができていない
- ⑧関係者間との各種調整が煩雑
- ⑨その他

問2 2 当該事業の今後の展望についてお聞かせください。(複数選択可)

- ①事業の内容の充実を図りたい
- ②国や各種機関が実施している事業と連携したい
- ③実施している事業に加え、地域のNPOや各種団体が実施している事業を支援したい
- ④その他

問2 3 育成・養成した「地域づくり人材」とのその後の関係構築をどのように行っていますか。

(記入例)

認証資格を付与することで都道府県内での活動を少しでも容易にし、活動を促すと共に、研修などの定期的な面会機会を設け、関係性を維持する。

問2 4 修了生の取組み(優良事例)について把握されていますか。またその事例を研修の場で紹介していますか。

(記入例)

修了生は、県のリストに登録し、定期的に活動状況を把握。その中から後進にも有益と考えられる事例については、修了生に研修の場で紹介してもらっている。

問2 5 新型コロナウイルス感染症の影響下での「地域づくり人材」の育成の現況について教えてください。(複数選択可)

- ①厳しい制約の中、思うような事業が実施できていない
- ②オンラインを活用し、継続した事業実施が図られている
- ③ほとんど影響なく実施できている
- ④その他(自由記述)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

※ 当該事業について概要が分かる資料やチラシ等がありましたらご惠与願います。

3 調査結果

都道府県アンケート調査により得られた結果を以下に示す。

① 調査票 1（総論）の結果

設問 1

貴都道府県における「地域づくり人材」とは、どのような人材であると考えていますか。今後の地域づくりにおいて、どのような人材が必要だと考えるかを含めてお答えください。（自由記述）

回答概要

「地域づくり人材」の人物像について、地域課題の解決に、他者と「協働」しながら、「主体的」に取り組む「リーダー」。あるいはリーダーを「支える」人材と考えられている。また「これまでの経験や勘、慣習に基づいて行われた政策立案のプロセスを見直して、データなどの根拠に基づいて政策立案できる人材」といった専門的スキルを求める回答もあった。

回答

- 道では、様々な地域課題に自ら立ち向かうことができる活力ある地域社会の構築を目指しており、地域おこし協力隊をはじめ多様な主体との連携を図りながら、地域づくりに主体的かつ意欲的に取り組む人材が必要だと考えている。（北海道）
- 当県では、「人は『財（たから）』である」という考え方から、「人材」のことを「人財」と表している。その上で、当県では地域づくり人財を、「地域の課題に立ち向かう人財」と広く考えている。今後の地域づくりにおいては、地域の課題に主体的に取り組む意欲のある人財が必要だと考えている。（青森県）
- 本県における「地域づくり人材」とは、県内で活動している地域おこし協力隊や復興支援員、集落支援員のほか、地域づくり活動に精力的に取り組んでいる人材と考えている。地域活動に参加する人が減少する中、地域づくりに貢献する人材が必要と考える。（岩手県）
- 主体的に地域づくり活動に関わり、地域の活性化を図る人材が必要だと考える。（秋田県）
- ・地域課題解決のために活動できる人材が必要と考える。
 - ・県内では、少子高齢化が急速に進んでいる地域もあり、過疎地域に指定される地域も増えている。そのような地域では、地域に残った若い世代が地域づくりに積極的に関わっていくことが必要だと考える。（宮城県）
- 地域づくりの重要性と地域の実情を適切に理解し、行政と地域の間に立ち、地域のリーダーとして地域づくりに携わることのできる人材。（山形県）
- 地域が持続的にあり続けるためには、それぞれの地域・集落が活力に満ちていることが大切。

このため、地域の活動をけん引し、地域の担い手となる人材や、地域づくり団体等において自主的・主体的な活動を行う人材の育成・確保が必要と考える。（福島県）

- 少子高齢化や人口減少が進む中、住民が住み続けられる地域を維持するためには、地域のことを考え、仲間と一緒に地域を支える活動に継続的に取り組む人材や団体が必要と考えている。（栃木県）
- 本県では、新・群馬県総合計画（ビジョン）の中で、「始動人」というコンセプトを打ち出している。始動人とは、自ら考え、新しい領域で動き出す力を持つ人たちのことで、始動人が必要とされている背景には、大きな社会の変化、時代の変化がある。地域づくりにおいても、始動人の資質をもった人材の育成が必要と考えている。（群馬県）
- **【地域づくり人材とは】** 地域の将来を我がこととして捉え、自主的・主体的に考えていく人。
【必要な人材】 郷土を愛し県民としての誇りを持って地域社会を支える能力を有した人材。（茨城県）
- 地域住民と共に地域づくりを考え、意欲的に取り組む人材（埼玉県）
- 地域の抱える様々な課題に対して、これまでの経験や勘、慣習に基づいて行われた政策立案のプロセスを見直して、データなどの根拠に基づいて政策立案できる人材が必要と考える。（千葉県）
- それぞれの地域の実情に応じて、人と人とのつながりが育ち、地域コミュニティが持続可能な形で運営されていることが重要であり、そのために、地域をまとめていくような役割を担う人材も必要であると考えている。（東京都）
- 県では、県内において活性化しているコミュニティ団体の事例と、そこで活躍されているキーパーソンの姿を多くの皆様に知っていただくために、「かながわコミュニティ再生・活性化事例集」を作成した。キーパーソンの方からお話を伺う中で、活性化しているコミュニティの共通点が見えてきたと感じている。それは、キーパーソンとして活躍されている方は、皆さん心配りができ、誰よりも率先して動き、そして人の意見に耳を傾ける方で、その結果、自然とその周りに支援する方など多くの人が集まるということである。したがって、県として考える「地域づくり人材」とは、上記でいうキーパーソンであり、今後の地域づくりにおいては、そうしたキーパーソンの掘り起こしや地域活動への参加をサポートすることが重要と考える。（神奈川県）
- 地域の実情を把握し、課題解決をおこなえる人材が必要だと考える。（山梨県）
- 住民自らが地域課題の解決に取り組むことができる環境づくりや、多様な主体の参加による地域活動の活性化を促進することが必要だと考えるため、地域におけるコミュニティ活動の活性化を図り、地域活動を牽引するリーダーが必要であると考えている。（静岡県）
- 地域内外の多様な主体と交流・連携しながら、主体的に地域づくりに取り組む人材。今後の地域づくりにおいては、地域を俯瞰的に見ながら住民との対話から気づきや問いを見出し対話の場によって地域全体の学び・実践活動を促すファシリテーターとなる人材等、中間支援人材も必要と考えているところ。（長野県）
- 地域資源を活用した観光振興、地域産品の商品化、住民同士のつながりによる助け合い活動等、地域の活性化・課題解決ができる人材（明確な人物像を定めていない中、新潟県総合計画における地域づくりの方向性に合わせて記載した。）（新潟県）

●人口減少、少子高齢化の進展により、家庭や地域における人間関係の希薄化による地域コミュニティの弱体化が懸念されており、「ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながらコミュニティの再生や地域の活性化に活躍する人材」が必要と考えている。併せて、今後は、主観的な幸福度を重視した「真の幸せ」（ウェルビーイング）を目指すことが経済成長の目的かつ手段でもある時代となると考えており、次世代の「新しい価値を生む人材」として、「地域ニーズを吸い上げ、多様な主体を結びつけ、ボトムアップでまちづくりに取り組める人材」が必要と考えている。（富山県）

●石川県における地域づくり人材とは、地域に誇りと愛着を持ち、自主的・主体的に行う地域づくり活動の核となる担い手である。今後の地域づくりにおいては、地域の中で自分がやりたいことや果たす役割は何か、そのために何をすることが必要かを考えながら、地域や団体の課題解決や方向性を構築する能力を身につけた人材が必要だと考える。（石川県）

●【生涯学習・文化財課】少子高齢化による人口減少やコロナ禍などにより、地域のつながりが希薄化し、地域・家庭の教育力の低下が課題となっている。また、終わりの見えないウクライナ戦争など、様々な困難を抱え、予測困難な時代であるが、その中で、マイナス面だけに目を向けるのではなく、既成観念にとらわれず、「できない」ではなく、自分たちには何が「できる」かを見つけようとする人材が必要だと考える。また、お互いが協働し、一人ひとりが知恵を出し合って、新たな社会教育の在り方を考えていく中で、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会（SDGs）を目指していこうとする人材が「地域づくり人材」として必要だと考える。

【観光誘客課】北陸新幹線福井・敦賀開業を契機に訪れる観光客に、その後何度でも訪問したいと思ってもらえるような、ニーズに合わせた広域的な観光案内ができる人材。新幹線開業に向けて、各市町間の連携を取りながら受け入れ体制の整備に取り組むことができるリーダー（福井県）

●当県が考える「地域づくり人材」は、①地域づくりの中核となる人材（リーダー）と②リーダーを支える人材に大別されると考えており、今後の地域づくりにおいては、双方の人材が必要と考えている。

①リーダー

- ・地域課題を自らの課題として認識し、多面的にとらえ、大局的視点から今後目指すべき姿を描くことができる
- ・地域における多様な個々の人材の力を引き出し、様々な意見をまとめ上げることができる
- ・高いコミュニケーション能力を有し、関係者との信頼関係を構築することができる
- ・行政の力を引き出し、連携するため、公益を重視する意識とビジネス感覚を併せ持つ
- ・地域住民を納得させながら、感動と共感のネットワークに多くの人を巻き込み、活動を継続発展させることができる

②リーダーを支える人材

- ・リーダーと目的を共有しながら主体的に行動することができる
- ・関係者の意見を引き出し、整理し、調整能力に優れている（岐阜県）

●地域コミュニティ活性化のため、地域づくり活動を自ら進めていく人材。（愛知県）

●地域づくり人材は、以前はスーパーマン的リーダーのイメージであったが、今は分業制が進み

①リーダーとして引っ張っていく人材、

②次のリーダーとなる人材、

- ③リーダーを支えて全体調整を図る人材、
- ④地域づくり人材を外部から支援する人材など、

多種多様な人材が現場で必要になっていると考える。また、現在活動している地域づくり人材においては、高齢化が進んできていることから、今後の活動継続に向けて、いかに世代交代を図っていくかが課題となる。このため、「地域づくり人材」のほかに、地域づくりに関する若い活動人材の育成と、既存組織と若者との間に入って相互調整（通訳）を図れるコーディネーター人材の育成が重要と考える。（三重県）

- 様々な役割を持って地域の活性化に寄与する人材。地域で活動しながら地域の中の人と外の人を繋ぎ、地域に関わる人を増やしていく橋渡しの役割を持つ人材や、専門的な知識を持って地域課題に取り組む人材など。（滋賀県）
- 地域づくりにおいては、周囲の人を巻き込み地域の課題や解決策を考え、自らが主体となって行動することができる地域リーダーが必要と思われる。（和歌山県）
- ・ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域に貢献する人材
・ 地域をまとめ盛り上げ、地域の魅力を効果的に発信できる人材
・ 地域に入り込んで、福祉的な支援等が必要な人に寄り添い、行政などと連携しながら地域全体で支える仕組みづくりや課題の解決に取り組む専門的な知識を持った人材
・ いかに持続的に地域経済を維持していくのかという視点を持ったプロフェッショナル人材（奈良県）
- 地方自治体や、企業・団体、地域住民と連携し、地域の魅力発掘や新産業（ビジネス）の創出、集落の再生支援等、地域づくり・地域活性化に関する活動を実践し、地域の持続的な発展への貢献や、地域のリーダーにもなり得る人材。地域の実態を把握し、自身の経験やノウハウを活かしながら新たなことに積極的に挑戦するとともに、地域の多様な分野・特色をもった企業・団体等との関わりをもちながら、ネットワーク形成や、コーディネート能力を持った人材が必要と考える。（京都府）
- 地域づくりは、基礎自治体である市町村が取り組むべきものと考えており、本府としては、人材面も含め、市町村の取組みに委ねている。（大阪府）
- 地域において、生活や暮らしを守るため、集落機能の維持・強化に向け、防災や地域づくりなどの活動に積極的に参画し、将来にわたり地域で活躍する人材。（岡山県）
- 人口減少や高齢化が進む本県の中山間地域においては、安心して暮らせる持続可能な地域づくりに向けて、地域に根差し、地域の抱える課題解決を解決し、新たな価値を生み出していくための主体的な活動を展開していく人材が必要である。（広島県）
- 「地域課題の解決に向け、当事者意識を持ち積極的に行動する人」と考えている。県内では、地域活動を中心的に担っているのは50～70歳代で、60歳代が最も多い状況にあり、短期的には次のリーダーとなる人材の育成が必要であると考えている。（島根県）
- 地域づくり人材とは、地域が抱える課題に対して、周囲を巻き込みながら、主体的に解決に向けて取り組むことができる人材と考えている。今後は、人口減少下でも持続的な地域運営が行えるよう、地域活性化の担い手となり、地域活動の中核となるリーダー的な人材が必要とされている。また、地域内の人材だけでなく、外部から地域に関わる関係人口も地域づくり人材になり得ると考えている。（愛媛県）

- 「地域づくり人材」とは、地域の課題を見つけ、その解決に向けた取組を自ら行うことができる人材であり、また、地域と行政とをつなぎ、行政の手が届きにくい活動を連携しながら中心的な役割を担うことができる人材と考えている。今後の地域づくりにおいては、人口減少、少子高齢化が進む過疎地域等の維持・存続のため、既存の自治会活動を補完し、集落活動や生活支援、経済的活動など多面的な機能を持つRMOの形成が必要と考えており、自治会、消防団、女性グループ、高齢者グループ、NPOなど様々な団体等の各活動をつなぐ役目を担い、地域自治の視点から新たな地域経営の仕組みづくりに挑戦する人材が必要である。(宮崎県)
- 地域づくりの中心となるリーダー、地域活動の担い手・中山間地域を支えてきた人材の世代交代に向けて、中山間地域を支える、新しい地域づくりを担う人材の育成・確保が重要だと考える。(中山間地域振興担当課)

ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材 (企画担当課)

地域や地元企業の魅力を理解し、郷土に誇りと愛着をもって地域の活性化に貢献する人材 (教育部門) (山口県)
- 住民であるか否かに関わらず、徳島県に想いを持って地域活性化に取り組む、関係人口等の外部人材を含めた全ての人材であると考え。今般、地域づくり人材の高齢化が進んでおり、次の担い手不足に苦慮していると NPO 法人など地域づくり団体の現場からよく聞くため、今後の地域づくりにおいて、その世代のみの活動だけではなく、持続可能な地域づくりを想定して活動を行う幅広い年代の人材が必要だと考える。徳島県での取組内容については、問5記載。(徳島県)
- 市町と連携し地域住民の意識の醸成を行い、多様な主体との連携・協働しながら個性豊かで多彩な地域づくりに取り組む人材。(香川県)
- 人口減少、高齢化、若年者の減少が進む中で、地域コミュニティの維持や日常生活を維持するために必要な機能及びサービス確保のための担い手となる人材。(鳥取県)
- ・豪雨災害から一人一人が命を守る行動(避難行動)ができるよう、災害時に「どのタイミングで」「何をするか」を整理した一人一人の防災計画を作る際に検討のサポート役になったり、発災時に配慮が必要な方々に避難行動を促すことができる地域の防災リーダーとなる人材【危機管理・防災課】
 - ・消防団員は、地域づくり人材になり得ると思う。高い使命感を持った非常勤公務員で、火災発生時は、プライベートであっても、緊急出動し、消火に当たる。その他、平時の防災教育や防災訓練の手伝いを担ったりもする。職業の特性上、多くの資機材を持つので、災害復旧、救助等に地域で一番始めに活動を開始する者でもある。【消防政策課】
 - ・南海トラフ地震のような大規模災害では、県内各地で甚大な被害が同時多発的に発生するため、全てに公助を行き渡らせることはできない。そうした中で、命を守り、命をつないでいくためには、地域住民が互いに協力して助け合う共助がとても重要であり、この共助の要になるのが自主防災組織である。南海トラフ地震に限らず災害から身を守るために、災害時だけでなく平時にも多種多様な地域の防災活動に取り組む自主防災組織員や防災士の方々が、「地域づくり人材」とあると考える。【南海トラフ地震対策課】
 - ・祭りの維持や伝統文化の継承、お宮・農地・水の管理等の集落活動を今後支えていく後継者。【中山間地域対策課】

- ・(商店街) 商店街は、地域住民の買い物の場所だけではなく、コミュニティ機能的な役割にもなっており、地域経済には欠かせないものである。地域経済の活性化や地域のにぎわいの創出のため、地域商業の活性化を担う人材が必要だと考える。・(事業承継) 本県内で休廃業を検討している事業者が、『事業承継』を行うことで事業が継続され、地域の経済及び雇用が守られることから、事業を引き継ぐ側の事業者(買い手側)が必要だと考える。【経営支援課】
- ・地域の状況を十分に把握し、地域振興において、地域の状況に応じた助言・指導が行える人材。・関係機関と地域との調整が行え、コーディネート力を持った人材。【幡多農業振興センター】
- ・地域の現状や課題を把握し、その課題解決への提案や助言を行い、地域活性化に向けた振興計画を住民と一緒に考え作成し、更に実現に向けた活動(取組)を住民と共に実践できる人材。また、コーディネートできる人材。農家個々の課題をもとに、地域の課題を捉えることができる人材 農業の長期的な地域ビジョンを描くことができる人材地域の核となる農家や関係機関と信頼関係が築ける人材【須崎農業振興センター】(高知県)
- 地域づくり人材について、特段定義は行っておらず、今後必要となる人材についても同様。(福岡県)
- 時代にふさわしい地域の新しい価値の上乗せを目標としながら、『主体づくり』『場づくり』『条件づくり』の三要素を地域の状況に応じて、巧みに組み合わせるコーディネートをする人材と考える。今後は、地域住民のみならず、関係人口にも地域づくり人材が生じることが必要だと考える。(佐賀県)
- 地域づくりに関する知見を有し、かつ県として広域的に地域について考えつつ、行政職員という「公」の立場から、民間事業者等の地域づくり活動について適切に協力を行うことができる人材※「公」、「共」、「民」、「私」それぞれの役割分担のもと、行政は「公」として、地域づくりについて主体的に活動する「私」と「共」を支えていくという役割を果たす必要があり、行政においてはそれを支える人材が必要となるという考えに基づく(長崎県)
- 地域づくりについては、地域ごとの特色とともに、持続可能性も重要なテーマとなっている。地域づくり人材は、地域資源を生かした新たな価値の創造を現場レベルで担うとともに、県、市町村、地域との連携・協働の取組みの仲立ちとなり、持続可能な地域づくりを先導する人材であると考え。(熊本県)
- 本県では、元気で活気あふれる地域づくりの推進や特徴ある地域づくりの展開について取り組んでいる。前者では地域資源を活用したコミュニティビジネスの構築や地域づくり団体との連携等といった取組を、後者においては地域の文化・自然を活かした地域作り及び魅力の発信等といった取組を行っている。そういった地域づくりの担い手が「地域づくり人材」であり、今後の地域づくりにおいて必要となる人材と考えている。(大分県)
- 地域コミュニティ活動の活性化に向け、多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な企画力や実践力がある、地域づくりのリーダーの役割を果たす人材や、リーダーを支える人材、地域におけるさまざまな団体間の調整などコーディネートを担う人材の育成を進めていく必要がある。(鹿児島県)
- 持続可能な地域社会の構築に向けて、地域社会の絆を深め、地域に根ざしたコミュニティの活性化を図る人材(沖縄県)

設問 2

貴都道府県において、職員に対して、地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修等を行っていますか。(単独回答)

回答

	回答数	%
①行っている(問3以降へ)	34	72.3%
②過去に行ったことがある(問3以降へ)	2	4.3%
③行っていない(問4以降へ)	11	23.4%
合計	47	100.0%

設問 3

問2で「①行っている」、「②過去に行ったことがある」と答えた都道府県にお聞きします。どんな内容か教えてください。(自由記述)

回答概要

都道府県の職員に対する研修等について、「地域課題」の解決等に関する研修等を、「ワークショップ、フィールドワーク」等も活用しながら実施。受講対象としては、一般職員のほかに、「新規採用」職員等も含まれる。さらに一部の都道府県においては主要な連携先である「市区町村」職員も含まれる。

回答

- 地域おこし協力隊をはじめ地域づくりに携わる方や市町村職員の参加のもと、地域づくりに関するワークショップを実施しているほか、地域おこし協力隊担当職員を対象に協力隊制度の意義や受入環境整備についての研修を実施している。(北海道)
- 県職員のみを対象とした研修は実施していないが、地域づくり団体や市町村向けのフォーラムやセミナーの開催に当たり、県職員も参加しているもの。(岩手県)
- 企画部政策担当課が全庁向けに地域課題解決に向けた勉強会を開催している。(外部講師による講演等)(宮城県)
- 地域の問題把握、行政課題の設定、課題解決に向けた政策立案等に関する手法の習得
住民ニーズの調査・分析に関する手法の習得 等(福島県)
- 県職員の新規採用職員研修(班別第2期)の中で「発見茨城」と題して、3時間半の研修を実施している。内容は、コーディネーター及び地域の実践者の講義や演習により、茨城県内の地域活性化の取り組みや観光・物産・体験等の知見を広め、それらを活かした茨城の新たな発見やアイデア等について企画・発表を行う。(茨城県)
- 地域課題解決のためのファシリテーターの育成や地域づくり団体の育成等に取り組んでいる。
ファシリテーターの育成では、行政の始動人育成を目的とし、市町村職員や県職員向けのファシリテーター養成研修を行っている。また、県地域づくり協議会では、市町村職員及び地域づくり団体向けに研修交流事業として、地域づくり実践講座を開催している。(群馬県)
- RESASを活用した地域づくりについての研修(千葉県)
- かながわコミュニティ再生・活性化推進会議として、年6回程度開催。参加者は県と市町村の職員。県内の様々なコミュニティの再生・活性化に向けて、県及び県内市町村が連携して課題や取組事例などを共有するとともに、課題解決に向けた議論を実施している。

○令和2年度に、地域コミュニティ活動の現状や活動に携わることのメリットについて、豊富な事例を交えて学ぶ「地域コミュニティ活動」という研修を県職員向けに実施した。(令和2年度単発の研修)(神奈川県)
- 県・市町村研修所合同で地域力向上研修を実施している。(山梨県)

内容

1. 自立的・継続的な施策立案のポイント
2. データを活用した調査・分析による地域の理解（RESAS の活用）
3. 分析結果を踏まえた課題の抽出、施策立案の手法・プロセス
4. プレゼンテーション

- 新規採用職員向けに、勤務する地域の特徴や課題を学び、県組織が行っている業務を知るための集合研修を開催
 - ・職員の「政策力」習得のため、採用から一定年数経過した職員等を対象に、演習や講義等による研修を開催
 - ・地域を俯瞰的に見ながら住民との対話から気づきや問いを見出し対話の場によって地域全体の学び・実践活動を促すファシリテーターとなる人材の養成講座を開催（地域づくり人材育成の一環として実施している講座に職員も参加）（長野県）
- 希望する職員に対し、選択研修「地域ブランディング」として4回に分けて実施
 - ・身近にある地域資源を見出し、その資源を活用する方法を学ぶことで、県民の共感や信頼を得られる事業・施策を立案するスキル、視点を磨く目的で、地域の潜在力を可視化する演習等を実施（岐阜県）
- 県が指定した起業支援拠点と連携し、一般の方々を対象にコミュニティビジネス講座を実施した。（新潟県）
- 複雑化・多様化する行政課題に対応するため、組織や地域の枠を越えて、多様な主体と連携・協働して地域課題の解決に取り組む職員の育成を目的に、県及び市町村の若手職員を対象に、市町村から提出された地域課題に対し、外部複業人材も活用しながら、フィールドワークを通して解決策の立案・プレゼンを行うもの。（富山県）
- 石川地域づくり塾として、約半年間にわたりゲスト講師の講義やワークショップ、地域づくり実践者を訪問する実地研修を組み合わせ、課題解決や方向性の構築に向けた実践的な能力を身につけるための講座を実施している。（石川県）
- 【生涯学習・文化財課】 人権の分野で、同和問題など、地域課題の把握について考え、指導力向上を図る研修を行っている。（福井県）
- 外部講師による講演会
県内市町取組事例紹介
市町コミュニティ施策担当者意見交換会（静岡県）
- 地域づくり活動フォーラム（参加者：地域づくり団体関係者、県職員、市町村職員） 地域づくりに造詣が深い講師による講演会や、創意工夫を生かした自主的な地域づくり活動を実践し、地域の活性化に貢献している団体を表彰することにより、参加者の地域づくり活動にかかる知識を深め、関心を高めることで地域の活性化を図る。（愛知県）
- 市町職員も参画する「持続可能な地域コミュニティづくり推進」検討会議を開催し、地域コミュニティにおける課題の把握や、地域類型ごとの取組方向、行政として取り組むことなどについて意見交換などを行っている。
地域づくり実践団体をゲストに招いて、日ごろの取り組みを紹介したり、質疑応答を行うオンライン形式の地域づくり勉強会を開催している。（三重県）
- ○地域づくり・地域再生実践講座…スキルアップ研修のうちの一つとして実施されている。具

体的な地域再生の事例を参考に、ワークショップ、フィールドワーク、地域再生提案の作成を通して、地域課題の把握から解決策の提案までのノウハウを習得するもの。

○近江学研修（過去に実施）…新規採用職員向けの研修。グループごとに県内の各地域でフィールドワークを実施し、その地域における課題や、地域活性の取組を学ぶ。（滋賀県）

- 新規採用職員研修（後期）において、持続可能な地域作りに向けて及び地域の概要・地域振興についての講義を行っている。（京都府）
- 新規採用職員に対し、県南部東部での実地研修を通じて現状の課題や取組を把握する研修を実施している。（奈良県）
- 職員や地域づくり団体等に対して、幅広く地域づくりについて学ぶための研修交流会を年1回実施している。（地域政策課）
 - ・地域づくりに関わる行政職員に対して、地域の話し合いの場の運営と合意形成を支援する能力を高めるための研修を実施している。（里地里山振興室）
 - ・ふるさと生活圏（明治行政村単位）について、コーホート分析による将来人口推計と国勢調査を用いた小地域単位の人口推計方法について研修を行った。（移住定住推進課）（和歌山県）
- 県の10年以上の地域づくりの取組の中で、地域の課題整理や住民の合意形成等を支援してきたアドバイザーの経験を、行政担当職員や地域づくりアドバイザー、地域おこし協力隊OB・OGなど「地域づくり支援人材」に共有するための情報共有プラットフォームの運営を今年度から実施。情報共有会を定期的に開催し、アドバイザーから地域づくり支援に関する基本的姿勢や地域と関わる上で大切にしている視点、話し合いの具体的手法と利用のタイミング、参考事例の紹介などの発表を行い、当日の会議の映像と資料を記録として蓄積していくこととしている。（兵庫県）
- （中山間地域振興担当課）
 - ①新規採用職員を対象とした研修において、中山間地域づくりにおける講義を実施。
 - ②職員のみを対象としたものではないが、地域づくり担当職員が参加する研修の開催。
 - ・中山間地域づくり実践者のつどい（実践活動紹介）
 - ・中山間地域づくり支援者のつどい（支援のあり方を理解、実践スキルの向上）
 - ・中山間地域づくり収穫のつどい（各地域の活動報告）
 - ・集落のあり方を考えるシンポジウム（山口県）
- 地域づくり研修会・・・市町村職員や地域運営組織等、地域に関わる者が身につけるべき視点・知識等を習得したり、地域住民が地域の将来を考えるきっかけになるような講演、グループワーク等。（年3回程度を予定）（鳥取県）
- 毎年、地域振興に関わる職員を対象に、中山間地域における課題、安心して住み続けるための仕組みづくり、定住対策についての研修を実施（島根県）
- 平成28年度から「一般財団法人地域活性化センター」への職員派遣研修を行っている。（岡山県）
- <地域づくり研修会>・毎年度テーマを設定し、行政職員や地域づくり団体に向けた研修会を実施。（香川県）
- 新規採用職員や一般職員を対象として、NPO法人をはじめとした民間団体の活動事例を学

び、現場での体験交流を行う研修を実施している。(徳島県)

●「実践型地域政策づくり合宿」

合宿形式で、政策形成に関する基礎的な手法等を学ぶとともに、フィールドワークにより地域の空き家や移住者の実態を把握し、グループワークにより空き家の活用法や移住施策の立案を行う。

「協働型フィールドワーク講座」

住民との協働推進事業について理解を深めるとともに、商店街等において、NPO等各種団体や企業等と交流、連携し、フィールドワークや多様な主体の協働による政策づくり演習を行う。(愛媛県)

●・内閣府もしくはその委託業者から講師を招き、市町村職員や県職員を対象とした、被害認定の概要や調査目的、調査基準の概要、調査の進め方等についての研修会を毎年開催している。

【域管理・防災課】

・新規採用職員等に対して、南海トラフ地震の被害想定や対策等について、毎年研修を実施している。【南海トラフ地震対策課】

・地域支援企画員研修：地域づくり全般に関して、課題を設定してのワークショップ、事例を含めた講演 等【中山間地域対策課】

・栽培・経営・基盤整備等における地域の実情や課題を把握、共有するための職場研修（室内研修または現地研修）を毎年実施している。【安芸農業振興センター】

・普及、基盤の職員が管内の現地を巡回し、地域の状況や課題を把握するための所内研修を毎年行っている。【幡多農業振興センター】

・須崎農業振興センターの農業改良普及課、基盤整備課、高南農業改良普及所合同の現地研修を実施している。【須崎農業振興センター】

・農業改良助長法に基づく「普及指導員研修」を実施、継続。【県立農業大学校】

・人づくり、ものづくり、地域づくりに取り組む普及指導員は、地域の意向をもとに普及指導計画を作成し普及活動を実施している。また、普及指導員の機能の一つとして、コーディネーター機能が求められている。このため、普及指導計画の作成手法や合意形成手法等について、普及指導員新任者研修を実施している。【環境農業推進課】(高知県)

●地域づくりに関する講演や参加者によるグループワーク (福岡県)

●集落の維持・活性化に関する専門家による講演や県内の具体的な取組事例の紹介等の研修 (長崎県)

●本県では、問1で挙げたような地域づくりの取組を推進するための補助金制度を創設しており、本補助制度に関して、地域振興に関する先進事例を学ぶ現地研修会等を開催し、それぞれの地域で抱える課題解決等の参考としている。(大分県)

●令和3年度「宮崎ひなた生活圏づくり」研修会

市町村職員（企画部門、介護福祉部門、障害学習部門、教育部門）、社協職員、集落支援員、地域リーダーを対象として、地域運営組織の形成支援について、地域運営組織の必要性から合意形成の方法、具体的支援方法、継続的活動への支援方法まで体系的に学ぶ全5回の研修会を実施。(宮崎県)

●1 共生・協働 【対象】新規採用職員（必修） 共生・協働の基本及びNPO法人の実際の活動事例を踏まえながら、共生・協働の地域社会づくりについて理解させる。

2 地域づくり新戦略 【対象】全職員（希望者）

住民のニーズが多様化し、また、地方分権の進展に伴って、地域特性を生かした行政運営が求められている現状を正しく理解させるとともに、自治体独自の政策を作り上げていくプロセスを体験させ、自治体に取り組むべき地域づくり戦略に必要な思考方法や論理構築手法を学ばせる。(鹿児島県)

設問 4

問 2 で「③行っていない」と答えた都道府県にお聞きします。行っていない理由を教えてください。(自由記述)

回答概要

職員向けの地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修等を行っていない理由としては、他機関の研修を受講、あるいは日頃からの情報収集によって賄えているとのことによる。

回答

- 地域課題の把握や地域づくり全般に特化した研修は行っていないが、職員研修担当部署において、社会経済情勢の変化を踏まえた様々な研修メニューの充実が図られている。(青森県)
- 日頃の会議や打合せ等において、職員に対し、地域課題の把握や共有を指示しているほか、地域づくりに関する研修等は、他機関(地域活性化センター等)でも実施しているため、県独自の研修等を行っていない。(秋田県)
- 本県においては地域づくりに関して、市町村職員や中間支援団体、地域のリーダー向けの研修会を実施しており、県の担当者も当該研修会の実施を通して研鑽を積むことができるため。(山形県)
- 地域づくりや地方創生に関する事業等の実施を通して、地域課題の把握や地域づくりに必要な知識を習得している。(栃木県)
- 担当職員は、適宜、他機関で開催される研修へ参加しているため。(埼玉県)
- 各局において、各所管事業を実施しており、地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修は実施していない。(東京都)
- 地域課題の把握については、身近な行政である市町の担当者との情報交換や必要に応じた集落関係者への聞き取りにより行っているため。(広島県)
- 県内の地域づくり団体の支援に際し、可能な限り現場に行き、直接課題等の把握を行うように努めているとともに、地域づくり団体を対象とした研修(講演会等)に地域づくり担当職員も併せて参画することでスキルアップを図っている。(熊本県)
- 地域課題は多種多様であり、関係部局において個々に課題の把握、対応しているところ。また、沖縄県としては、市町村や県民等から意見をいただき策定した「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」にて取り組むべき地域の課題等を明かにしており、本計画に沿って課題解決に取り組んでいる。(沖縄県)

設問 5

貴都道府県における、地域振興を進めるうえでの都道府県と市区町村の役割分担について教えてください。(自由記述)

回答概要

地域振興における役割分担として、都道府県は「広域」的な視点から施策を講ずることで、市区町村の取組みを「支援」といった回答が多い。ただ、市区町村も大都市から小規模団体まで様々であり、大都市を抱える都道府県にあっては、小規模団体等の支援に重点を置いた取組みがなされている。

回答

- 北海道・・・市町村のサポートや地域の課題解決を支援するための個別相談会、集落間の交流を深める場づくりの提供。
市町村・・・住民ニーズや地域課題の把握。市民や NPO、企業を巻き込んだ課題解決へ向けた取組の推進。(北海道)
- 基本的には地域の実情を最も適切に把握している市町村がその地域の振興に取り組んでおり、県は市町村からの相談対応等の支援を行っている。(青森県)
- 市町村は地域づくり団体等への支援を行い、県は、市町村の後方支援を行うこととしているもの。(岩手県)
- 都道府県と市町村の役割分担は明確化していないが、広域連携が必要なものや大規模なものを県が担っている。(秋田県)
- 当県は、仙台市のように人口が多い地域と山間部等の人口減少地域が両極端になっているため、一律な地域振興を行うことは難しい状況である。各市町村の状況に合った支援を行っている。(宮城県)
- 市町村は地域に一番近い自治体として、地域に入って地域づくりを直接支援する。県は地域づくり人材育成研修会の実施や地域コミュニティ支援アドバイザーの派遣等、市町村の後方支援の位置付けとしている。(山形県)
- 県の役割としては、市町村や地域と連携した先進的なモデル事例の創出支援、先進事例等に関する情報の横展開が重要と考える。(福島県)
- 【都道府県の役割】市町村への人的・財政的支援、適正な事務処理体制の確保に係る支援を行う。県域を超えた課題等の解決に向けて、国への提案・要望を行うとともに、他都道府県等との連携を強化する。
【市町村の役割】住民の視点に立ち、住民に身近な事務を行う。また、地域の多様なニーズに的確に対応した行政運営を行い、個性豊かなまちづくりの推進を図る。(茨城県)
- 明確な役割分担を県と市町の間で設けてはいないが、県では、県全体に効果が及ぶような広域的な取組としての補助制度の運用や人材育成、各種制度等の活用に向けた市町への助言等を実施している。

市町では、具体的な地域の課題を捉え、国や県の補助制度等を活用するなどして地域課題の解決に向けた個別の事業を実施している。(栃木県)

- 地域振興の主体は市町村であると考えており、県はより広域的な視点から地域振興に取り組んでいる。また、令和3年度からは、県内4地域の行政県税事務所に地域支援員を駐在させており、市町村の課題やニーズに基づき、市町村が取り組む地域振興施策の企画立案の支援、国等の支援制度の紹介、国庫補助金の獲得支援などを行っている。(群馬県)

- 【県】・複数市町村で行う必要がある、または県で行った方がより効果的と考えられる事業の実施

【市町村】・上記以外の事業(埼玉県)

- 市町村では、その地域の特性や強み・課題を踏まえた施策を検討する必要がある。県では、各市町村が持っている強みや課題に対してスケールメリットを活かし、広域的に連携することで効果的となる施策を検討する必要がある。(千葉県)

- 市区町村は基礎自治体として、それぞれの地域の実情に応じた地域振興を進めており、都は広域自治体として、主に市区町村との意見交換による課題等の把握や個別の助言、市区町村への補助金・交付金等の財政面の支援等を行っている。(東京都)

- 【地域活性化】

基本的な役割分担は次のとおり。

○市町村：主体

○県：支援、広域的な取りまとめ

例えば、本県では、人口減少が進んでいる三浦半島地域や県西地域において、県主導で地域活性化プロジェクトを展開。

【コミュニティの運営維持】

県の役割

- ① 様々な場の設定

県内の市町村職員同士が、地域のコミュニティ課題について議論できる場や事例を共有できる場を設定。

- ② 民間との連携

地域課題の解決につながるソリューションを持った民間事業者と県が連携し、市町村の取組を後押し。

- ③ 様々な事例の収集・共有

地域で様々な工夫をしながら活動しているコミュニティ団体の情報等を収集し、会議の場やWEB上で提供。

※ 市町村の役割

地域コミュニティ団体の活動の後押し。(神奈川県)

- 県：国の制度周知、調査等

市：地域性や実情を把握した上での国の制度利用等(山梨県)

- 県は、市町村の選択を尊重しつつ、地域の実情や国による支援の状況等を踏まえながら、必要な助言や支援を実施(長野県)

- 県：市町の取組支援、広域的取組を推進

市町：コミュニティ組織を直接的に支援し、連携協働する(静岡県)

- 市町村は、基礎自治体として住民の身近な相談相手であり、県は、その市町村の取り組みを支援する。(新潟県)
- 県と市町村との役割分担については、以下のとおり考えている。
 - 市町村は、地域社会の状況や住民ニーズを最も的確に把握し得る基礎自治体として、住民の主体的な取り組みを尊重し、これを促進しつつ、個人等で対処できない課題解決を図る総合的な主体であり、地域振興を進めるうえでも、まず、市町村が優先的に取り組む。
 - 県は、①県域を対象とする事務、②高度な技術、専門的な知識など、各市町村が確保することが効率的でない要素を要する事務、③市町村間の調整を行う。(岐阜県)
- まずは住民に身近な存在で地域の実情を熟知している市町村が実施するもので、県では広域的な取組に対する支援のほか、NPO等の育成や地域団体等を対象としたセミナーの実施など、市町村に対する側面的な支援を行っている。ただし、例えば県下一律にやるべき基盤的な施策、あるいは市町村をまたぐ施策など、規模や性質において、広域行政として県が処理するほうが適当だと思われることは県で実施することもある。(官民連携による地域づくりや中山間地域の活性化など)(富山県)
- 【生涯学習・文化財課】県として、各市区町村で地域振興をつとめる指導者を育成するための研修等を企画し、実施・運営している。また、補助金等で支援し、各市町が地域振興を図る支援をしている。
 - 【観光誘客課】県：県全体としての方向性（戦略）の決定。また、観光統計の収集・分析・活用により観光振興の基盤を整え、市町や観光団体等が相互に連携・協働できるよう、総合調整や支援を行う。
 - 市町：観光・まちづくりの主体として、その地域振興に向けたビジョン、具体的な施策の企画・調整・整備を行う。(福井県)
- 住民に身近な市区町村が地域活性化のための取組を行い、県においては、市町村職員の専門性を高めるためのアドバイザー派遣や地域コミュニティ施策に関する情報共有、市区町村職員が参加する会議を通じた連携構築等により、市町村の取組を支援している。(愛知県)
- 住民に最も近い基礎自治体である市町村が、一義的にはその地域の振興を担うものと考えているが、単独の市町村では対応が難しい取組(人材育成や先進的な取組、多様な主体との連携、情報共有など)に関しては、都道府県が地域づくり主体の一つとして役割を担うものとする。(三重県)
- 市町村は、地域の特性に応じた地域活性化の施策を実施することで市町村が目指すまちづくりにつなげる。
 - 都道府県は、まちづくりに取り組む地域の支援や、市町村による施策、アイデアの実現のための伴走支援を行うとともに、地域の特性を打ち出し、広域的な広報や情報発信を行う。(京都府)
- 市町が主体となって地域振興を進め、県は市町での対応が困難な広域的課題の解決や、専門性の高い行政分野を担う。(滋賀県)
- 本県では、地域振興に限らず様々な分野において、県と市町村が従来の枠組みにとらわれず連携・協働するとともに、県が市町村を様々な形でサポートすることにより、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指す「奈良モデル」と呼ばれるしくみを県政の柱としている。そのしくみは、県は基礎自治体である市町村を下支えし、自立心のある市町村を様々な形でサポートする役割を果たすべきという考えに基づく。(奈良県)

- 都道府県の役割
 - ・ 県内の各地域の連携、交流の場の創出
 - ・ 優良事例の情報提供等、地域づくり活動を学ぶ機会の創出
 - ・ 市町村や地域づくり団体に対し、専門的・技術的な指導・助言などを行う
- 市町村の役割
 - ・ 地域づくり人材の掘り起こし
 - ・ 活動の場の提供、整備
 - ・ 地域特性を踏まえた地域振興の制度設計（和歌山県）
- 問1のとおり、地域振興は、基礎自治体である市町村が取り組むべきものと考えており、本府としては、市町村に対し、国制度等の周知や情報提供を行っている。（大阪府）
- 県では、これまで小規模集落（高齢化率40%以上、50戸以下集落）等を対象に直接支援を行ってきたが、今年度事業の見直しを行うなかで、次年度以降は、地域の伴走支援は市町が担い、県は市町の地域づくり施策への広域的、専門的な後方支援を行っていくことを予定している。（兵庫県）
- 県は、中山間地域の振興施策の総合的かつ計画的な実施や、広域的な取組への支援を行い、市町村は、地域の実情に応じた振興施策を計画的に推進し、地域住民の自主的・主体的な取組を支援する。（岡山県）
- 地域と密接にかかわる市町と広域的な視点で共通の課題に対応する県が情報共有を図ることで、効率的に対応していく。（広島県）
- （中山間地域振興担当課）
 - 【県】地域や市町の意欲ある取組を積極的に支援し、モデル地域や活動を創り出すことで、県内における地域づくりの新たな動きや活動の活発化を促進。また、専門家による現地での指導・助言など、専門的な分野において積極的な支援を行う。
 - 【市町】住民に最も身近な行政主体として、地域の抱える様々な課題に対して、地域と協働し、主体的に地域づくり活動を進める。（山口県）
- 県：市町村の取組支援、総合的な施策の推進。
 - 市町村：住民に近い行政組織として、地域づくりに取り組む人材の確保・育成、多様な主体と連携した施策の展開。（鳥取県）
- 市町村は県民に最も身近な行政主体として、様々な課題に対して地域と協働し、主体的に地域づくりを推進
 - 県は、市町村と連携しながら、地域の実践活動への参画、広域的な課題の解決に向けた支援や調整を実施。また、中山間地域に共通する問題に関する調査研究を進め、調査研究等を活かした研修会開催や情報提供を実施（島根県）
- 市町村は現場とのコミュニケーションを通して地域課題を把握し、地域が必要とする情報提供や意見収集を行い必要な施策を実施する。都道府県は市町村を包括する広域的な立場から、国や先進的な事例の情報等を市町村等に提供する。また、模範的な活動を顕彰する等の事業を通じて、県全体での地域振興の機運醸成を図る。（徳島県）
- 県は地域づくりの主体である市町の活動サポートや多様な地域づくりに向けた環境整備を行う。（香川県）
- 市町村は、発災時には管内の住家被害の調査を実施する。

県は、南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合に、県職員や被害の少ない市町村の職員から、特に甚大な被害が想定される沿岸市町村に対し、住家被害を認定する人材の派遣を求める。また、平時から、県内の住家の被害を認定する人材の育成に努めている。【危機管理・防災課】

- ・市町村は、地域の実情に合わせた対策を推進し、県はその補助や広域的な調整を行う。【南海トラフ地震対策課】
- ・消防団の所管は、市町村であるため、県としては、その定数の確保などの事業を実施している。【消防政策課】
- ・特に定めていないが、各市町村に県職員を配置する「地域支援企画員制度」を活用し、連携しながら取り組んでいる。【中山間地域対策課】

・(商店街)

◆県：地域商業の活性化を図るため、各地の地域資源の活用や産業クラスター、観光クラスターとの連携を盛り込んだ具体的な「商店街等振興計画」の策定に向けた支援。商店街のにぎわい創出に向けた取組や事業者の育成の支援など

◆市：「商店街等振興計画」の策定や、計画に位置づけられた取組の確実な実行。市町村ごとの支援策。

(事業承継)

◆県：円滑な事業承継の推進、取りまとめ役。県内事業者への具体的な支援（事業承継補助金等）

◆市町村：事業承継案件の掘り起こし、相談（日常の業務上、地元事業者との距離が近く、休廃業等の相談及び情報が入ってくるため） 【経営支援課】

- ・明確な役割分担は難しいが、地域と直接接する市町村職員に地域づくりが行える人材が必要と思われる。【幡多農業振興センター】
- ・地域振興に向けた取組や課題等について、市町村との協議や定期的な連絡会等で、役割分担を共有している。【周匝農業振興センター】（高知県）

●複数市町村の振興に係る政策の立案及び推進の支援に関する総合企画、調査及び調整は県が行っている。（福岡県）

●市町は住民と直接関わる行政機関という立場から、住民が行う住民主体の地域づくり活動について、集落支援員の派遣などによって直接的なサポートを行い、県は補助金やアドバイザーの派遣等により、財源、ノウハウの提供を行うことで各市町を広域的にバックアップする。（長崎県）

●地域振興の主体は市町であり、都道府県はその市町のサポートや、市町域を超えて活動する個人や団体を対象に直接サポートする。（佐賀県）

●市町村においては、各地域の実情に応じた市町村間の連携や民間活力の活用を検討し、県はそれを支援、補完することで持続可能な発展につなげていくものとしている。（熊本県）

●県は広域的な取組や市町村単独では取組が難しい事業への支援を行い、市町村は地域の要望を把握、それに対する支援を行っている。（大分県）

●地域振興の中心的な役割を担うのは、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村と考えるが、県としては、地域の特性や優位性を生かした市町村の取組をサポートしていくとともに、広域的な活力を創造するための市町村連携の動きをより一層促進していく必要があると考えている。（宮崎県）

- 県は、広域自治体として、市町が実効的な地域づくりを円滑に展開できるよう、総合的なコーディネートや先駆的な事業展開を先導する。一方、市町は、基礎自治体として、地域の現状や課題を把握し、自らの創意工夫による地域づくりに取り組む。(愛媛県)
- 事業毎に役割分担は異なっている。(鹿児島県)
- 地域振興にかかる取組については、個々の課題ごとに県と市町村で役割分担されている。沖縄県としては、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づき地域振興を進めることとしている。(沖縄県)

設問 6

貴都道府県において「地域づくり人材」を育成する担当者（事業や研修企画担当者）の育成についてどのように行っていますか。（単独回答）

回答

	回答数	%
①行っている(具体的な内容を教えてください。自由記述)	21	44.7%
②行っていない	26	55.3%
合計	47	100.0%

①の回答概要

事業担当者の育成の具体的事例として、地域づくりの担い手として期待される「地域おこし協力隊」の育成「担当者」に対する研修等があげられている。

①の具体的な内容

- 地域づくりに関するワークショップの実施を通じて、職員間の情報共有や連携の強化を図るだけでなく、地域づくりで活躍している方からの事例紹介を通して、意識醸成を高め、担い手の育成・サポートに取り組んでいる。また、協力隊担当者へ隊員の募集から定住・定着に向けたサポート情報を提供し、共有を図りながら職員のスキルアップに取り組んでいる。(北海道)
- 全国地域づくり団体全国協議会等が主催するセミナーへの参加（岩手県）
- 職員研修所における研修や各種研修機関への派遣研修等を活用している。(福島県)
- 各担当職員が市町の状況を把握し、日常的に補助制度の相談等で市町と関わりを持つ中で、地域づくりについて考える育成機会を得ている。(栃木県)
- RESAS を活用した地域づくりについての研修（千葉県）
- 「地域づくり」よりも幅広い内容となるが、令和4年度は「まちづくり概論」という研修を県職員向けに実施予定。
都市計画の概要、建築基準法等の制度など、まちづくりに関連する事業に携わる上で必要な基礎知識を習得するとともに、空き家対策や団地再生の事例などから、住民協働による持続可能なまちづくりのあり方について学ぶ内容となっている。(神奈川県)
- 公民館職員等を対象とした地域づくり講座の実施（長野県）
- 地域づくり団体に対する巡回相談や情報収集活動を行う石川地域づくりコーディネーターを委嘱しており、コーディネーター同士の交流や地域づくり団体全国協議会の研修への参加に対し助成している。(石川県)
- 【生涯学習・文化財課】
毎年、行政・公民館主事・人権指導員・学校教員・企業等、各方面で「地域づくり人材」を育成する担当者対象の指導者研修を行い、指導力向上に努めている。また、各市町の実践の情報をまとめ、市町に還元することで、優れた取り組みを市町担当者が共有できるようにしてい

る。(福井県)

- 問2回答の研修会による(詳細は問3回答)(静岡県)
 - 外部講師による講演会
 - 県内市町取組事例紹介
 - 市町コミュニティ施策担当者意見交換会(静岡県)
- 地域おこし協力隊の受け入れ態勢の充実や人材育成を支援するため、受入市町村の担当者向け研修を実施している。(岐阜県)
- 住民ワークショップの企画・運営を行う中でOJTを通じた職員の人材育成を図っている。(京都府)
- 里地里山振興室
地域の話し合いの場の運営と合意形成を支援する能力を高めるための研修を実施。
 - ・ワークショップ手法に関する座学
 - ・地域の変化のプロセスや成功の糧となったきっかけ等を中心とした事例に関する座学
 - ・ワークショップ手法の実践
- 移住定住推進課
「地域おこし協力隊」の担当職員を対象とした研修会を行っている。
 - ・受入準備から効果的な募集方法までの基礎
 - ・活動支援、定住支援、起業支援のポイント”(和歌山県)
- 経験豊富な県の地域づくりアドバイザー等に業務委託のうえ、「地域づくり支援人材」としての地域づくりアドバイザー養成講座を実施。
また、問2の回答に記載したとおり、「地域づくり支援人材」としての市町担当職員向けにアドバイザーの経験を共有する情報共有会を行っているほか、地域おこし協力隊受入市町担当者向けに専門家を招いた研修を一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワークに委託して実施している。(兵庫県)
- ・中山間地域づくり実践者のつどい(実践活動紹介)
 - ・中山間地域づくり支援者のつどい(支援のあり方を理解、実践スキルの向上)
 - ・中山間地域づくり収穫のつどい(各地域の活動報告)
 - ・集落のあり方を考えるシンポジウム上記研修は、職員のみを対象としたものではないが、地域づくり担当職員が参加している。(山口県)
- 県内で活動している地域おこし協力隊員対象の交流勉強会に、県や市町村の地域振興担当者も参加して隊員や各行政職員と連携を図り、現場の課題等を把握しながら地域振興に必要な取組につなげる機会としている。(徳島県)
- 上述の研修会のとおり(地域に必要な人材像を講演から学ぶ)(香川県)
- ・とっとり研志塾・・・地域で活動する方を対象として、地域課題の捉え方、地域運営のノウハウ等を座学やフィールドワーク等を通じて学ぶ連続講座(年6回)
 - ・地域づくりファシリテーター養成研修・・・地域での話合いやコミュニティの合意形成をサポートするファシリテーターを育成する連続講座(年6回)(鳥取県)
- 問4と重複になるが、県内の地域づくり団体の支援に際し、可能な限り現場に行き、直接課題等の把握を行うように努め、団体を対象とした研修(講演会等)に地域づくり担当職員も参加

している。(熊本県)

- 消防庁主催の自主防災組織担当職員向け研修会への参加
- 市町村や関係団体等からお話を伺ったり、補助金の審査業務を通して、自主防災組織や防災士の実態について知識を深めている。【南海トラフ地震対策課】
- 集落座談会や集落ビジョン作成等によるOJT研修。【幡多農業振興センター】
- 業務上はチーフを含めた幹部職員が日常的に各研究員に地域課題を収集するよう指示している。【高知県農業技術センター果樹試験場】
- 各普及指導センターには、地域づくり人材として集落営農担当を配置しており、上司のチーフ、課・所長がOJTにより人材育成を行っている。
また、本県独自に配置している集落営農担当の農業革新支援専門員が、計画的に普及指導員研修を実施し、コーディネート機能等の向上を図っている。【環境農業推進課】
- 業務上はチーフを含めた幹部職員が日常的に各研究員に地域課題を収集するよう指示している。【高知県農業技術センター】(高知県)
- 大分県内市町村「地域おこし協力隊」担当者の育成について、地域おこし協力隊の活動を活性化させるための心構えの習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、市町村担当者会議を毎年実施している。(大分県)

設問 7

貴都道府県において、令和4年度、「地域づくり人材」を育成する事業を実施（予定）していますか。（単独回答）

回答

	回答数	%
①ある(問9以降へ)	37	78.7%
②ない(問8へ)	10	21.3%
合計	47	100.0%

設問 8

問 7 で「②ない」と答えた都道府県にお聞きします。実施しない理由を教えてください。（自由記述）

回答概要

令和 4 年度の事業未実施の理由として、地域課題の解決は、基礎自治体である市区町村が実施すべきとの考え、あるいは地域づくり人材の育成は行なっていないものの、様々に地域振興策を通じて、間接的に人材育成に寄与するなどの回答があった。

回答

- 各局が所管する範囲で様々な事業を実施しているが、「地域づくり人材」を主題とした事業は実施していない。（東京都）
- 【地域活性化】
 - 地域振興の主体は、市町村と考えているため。
 - 県は、「地域づくり人材」の育成を含め、地域の移住・定住につながる地域活性化に取り組む市町村に対し、専門家を派遣する事業を展開している。
 - 【コミュニティの運営・維持】
 - あくまでも、県の役割は、「様々な場の設定」、「民間との連携」及び「様々な事例の収集・共有」であり、コミュニティ支援の最前線は市町村であるため。（神奈川県）
- 地域性や実情を把握している市町村において実施することが適切なため（山梨県）
- 人員や予算等の関係から、実施していない。（新潟県）
- 地域づくり人材の育成については、地域づくり活動フォーラムやアドバイザー派遣事業により、地域づくりに造詣が深い講師（大学教授、NPO 等）からの指導等をお願いしているため。（愛知県）
- 今年度実施（予定）の地域振興に関する事業は、移住事業や関係人口創出事業、地域課題に関する意見交換会等であり、さらに踏み込んだ地域づくり人材育成までは行っていない。次年度以降の取組として、地域内外の人材を活用した地域活性化の仕組みの構築を検討中。（滋賀県）
- 地域づくりは、基礎自治体である市町村が取り組むべきものと考えており、本府としては、人材面も含め、市町村の取組みに委ねている。（大阪府）
- これまでに過疎地域等の集落の代表者向けの講演会・事例発表会や市町村職員等向けの研修会などを実施してきたため。今後は、RMO 形成に向け、地域の各団体等の代表者複数をリーダー群として育成していく必要があると考えている。（宮崎県）
- 地域コミュニティの担い手を対象とした先進事例の紹介を行う研修会は実施しているものの、「地域づくり人材」を育成する事業は実施していない。（福岡県）
- 「地域づくり人材」を育成している事業はない。しかし、関連事業（移住定住、コミュニティビジネス等）の実施により、活力のある地域づくり資する人物、広い意味での地域づくり人材の育成に寄与しているものと考えている。（沖縄県）

設問 9

問7で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。貴都道府県が、地域づくりを担う人材を育成する事業を実施する理由を教えてください。(複数回答)

回答

	回答数	%
①地域振興、社会福祉等の個別施策に基づく	35	83.3%
②全般的な地域づくり人材育成に関する大綱、要綱等に基づく	3	7.1%
③過疎団体等の小規模な市区町村からの要請によるもの	1	2.4%
④職員研修所、あるいは公立学校等の教育資源の活用に関し、地域(市区町村)と提携しているため	0	0.0%
⑤その他(自由記述)	3	7.1%
合計	42	100.0%

⑤の回答

- 研修を通して地域づくりへの理解を深めてもらうことで、地域づくり活動の改善、活性化を図るため。(和歌山県)
- 山口県中山間地域づくりビジョンに基づく(山口県)
- 各地域が行う自主的な地域づくりの支援のため(熊本県)

設問 10

育成した「地域づくり人材」に期待することは何ですか。(複数回答)

回答

	回答数	%
①専門的視点から広域(複数市区町村)で地域づくり活動への参画	15	22.7%
②拠点地域における他機関と協働した積極的な地域づくり活動	29	43.9%
③地元市区町村に対する各種助言	11	16.7%
④その他(自由記述)	11	16.7%
合計	66	100.0%

④の回答

- 地域づくり活動への参画(埼玉県)
- 住民主体の地域活動をサポートする活動(富山県)
- 地域おこし協力隊が効果的に活動を展開し、任期終了後は継続的に地域を担う人材として県内への定住すること(岐阜県)
- 先進的な取組を展開して、他地域のモデルとなる(三重県)
- 地域づくり活動の実践、地域活性化、定住(和歌山県)
- 地域づくりにおける住民の意識醸成や計画づくり、活動等についての合意形成に対する支援や、地域と行政や外部との間におけるコーディネート(兵庫県)
- 課題を地域内で共有し、解決方法の検討や解決に向けた取組を実践する地域運営組織での主体的な活動(島根県)
- 地域において、生活や暮らしを守るため、集落機能の維持・強化に向け、防災や地域づくりなどの活動に積極的に参画し、将来にわたり地域で活躍する人材(岡山県)
- ・平時における防災・減災に啓発活動及び災害時における救助・救出活動や避難所運営等の中心となっただけのこと。【南海トラフ地震対策課】
 - ・長期(複数年)に渡って地域で対応できる人材が必要と思われる。【幡多農業振興センター】
 - ・研究成果【高知県農業技術センター】(高知県)

設問 11

貴都道府県が管理する公立大学、公立高校といった教育機関を活用した「地域づくり人材」の育成について、これまで実施した事業はありますか。

回答

	回答数	%
①ある(問12へ)	16	34.0%
②検討したが、実施にいたっておらず	0	0.0%
③検討していない	24	51.1%
④その他(自由記述)	7	14.9%
合計	47	100.0%

④の回答

- 県内高校で「総合的な探究の時間」を活用して、地域活性化に取り組む事例があった。(群馬県)
- 把握していない。(神奈川県)
- ・長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センターの人材育成講座
地域おこし協力隊起業塾(長野県北信地域振興局主催)
地域おこし協力隊向け起業なんでも相談会(長野県上伊那地域振興局主催)
KISO 女性・若者起業塾(長野県木曾地域振興局主催)
(長野県)
- 県内国立大学、私立大学で地域コミュニティに関する講義を実施(静岡県)
- 公立高校における取組は把握できていない(三重県)
- 県立高校生の発案による地域課題の解決や、生徒の地域への愛着を図る取組を支援する次世代育成支援事業を実施(鳥取県)
- 国立大学法人とは共同研究を実施している。また、大学院に派遣している。【高知県農業技術センター】(高知県)

設問 12

問 11 で「①ある」と答えた都道府県にお聞きします。その実施した事業の内容について教えてください。

回答概要

公立大学、高校などの教育機関を活用した「地域づくり人材」の育成について、高校においては地元企業等との他機関と連携した地域活動実践の取組み。大学においては、地域課題に係る研究活動や学びの機会の提供を行なっている。

回答

- 道では地域課題の解決に向けた研修を受講した生徒を対象に、地域で意欲的に活躍している方々との交流や発表の場を提供している。(北海道)
- 大学生と集落の協働による地域活性化事業(学生による集落調査、活性化策の提案等)を通し、集落における自立的・継続的な活動を実践する人材の育成を行った。(福島県)
- 令和 2～4 年度において、「とちぎ高校生地域定着促進モデル事業」として各市町の高校生が行う地域活動への助成事業を実施している。(栃木県)
- 東京都立大学に東京都立大学プレミアム・カレッジを開講し、東京都立産業技術大学院大学で起業を目指すシニア層のための高度教育プログラムを提供することで、100 歳まで学べる環境(「100 歳大学」)を整備し、生涯現役をキーワードに、高齢者が学び続け、働き続けられ、いつまでも生きがいを持って活躍できる都市・東京を実現する。(東京都)
- ・地域貢献活動の機会を設けるとともに、地域人材を生かして、生徒の学びへの動機付けを行う。
 - ・地元企業と連携し、地域の社会課題の解決に取り組む実践的な教育活動を行う。(石川県)
- 教育機関の管理職・教員対象に、人権教育指導者研修を実施し、「地域づくり人材」の育成に努めている。(福井県)
- 奈良県フォレスターアカデミーにて地域の特性に応じた多様で持続可能な森林管理を実践できる専門人材を育成している。(奈良県)
- 【おかやま創生 高校パワーアップ事業】

地域の課題やニーズを踏まえ、おかやま創生を担う人材の育成や地域の活性化に貢献する高校の魅力化を図り、今後、おかやま創生のモデルとして、県下の高校への展開を行う。

【高等学校魅力化推進事業 リージョナルモデル】

地域連携組織やコーディネーターを活用し、地域との連携促進、地元自治体による県立高校への支援等、といったそれぞれそれぞれの研究テーマに対して、主体的に研究を行うことで、時代の変化や社会のニーズに対応できる人材を育成する。(岡山県)
- 地域活性型インターンシップ推進事業(※詳細は下記参照)実施校に対する経費の支援を行っている。
 - ※高等学校等が、地域の企業・事業所や商店街、自治体、大学・研究機関等と連携し、その魅

力を取材・発信しながら、生徒の学習内容や進路希望に応じた協同研究・共同開発や幅広い産業分野における就業体験、地域活性化に向けた取組などを半年以上継続的に行う事業。

(山口県)

- 県内の2大学で地域振興等に関する特別講義を実施している (島根県)
- 県内高校生を対象に、地域の課題を解決するアイデアを募集し、優秀アイデアを顕彰。(徳島県)
- 県内の地域づくりの一翼を担う(公財)えひめ地域活力創造センターが、次世代の地域づくりの担い手となる若い世代の活動を支援し、持続可能な地域づくりを促進するため、高校生が主体となった地域づくりに関する実践活動を表彰(えひめ地域づくりアワード・ユース)し、若い世代の地域への愛着と誇りを醸成し、将来の地域を担うリーダーとしての成長を図る。(愛媛県)
- ・佐賀さいこう!企画甲子園
佐賀の魅力を伝えたい高校生の企画を募集し、コンテスト形式で高めあう事業(佐賀県)
- 以下2事業を行っている。
 - ・高校を核とした、地域課題探求学習の実践等地域と連携した取組を行う。
 - ・地域の課題探求・地域の活力創生・地域の学び連携といったプロジェクトを通して、地域貢献に関わる人材の育成等を行う。(大分県)

② 調査票 2 の結果

本調査票は、各都道府県が実施する地域づくり人材育成に関する事業の内容を聞き取ることを目的とした調査で、今回の調査により 76 事業の事業が把握できたものである。(事業及び各事業の内容については参考資料 1 を参照)

なお本調査は、過去、平成 25 年度に実施した調査のフォローアップの目的も含むものであるため、同様の質問については、当時との比較を付言する。

A 結果概要

○今回、地域づくり人材の育成に関し事業を行なっている都道府県は 39 団体で、総数として 76 事業であった。

○都道府県が実施する人材育成事業の目的としては、「その他特定分野（テーマ）のノウハウを学ぶ」が 36 件（31.0%）と最も多く、次いで、「事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ」が 25 件（21.6%）と続く。

⇒「特定分野」としては、地域振興分野における地域づくり団体の担い手育成や過疎地域における課題解決手法の会得、教育分野における、在学中からの地域振興への関心付け、商工分野における起業等のノウハウ伝授、防犯分野における福祉関係者への研修、また地域おこし協力隊を対象とした活動支援の取組みがあった。

○事業の企画・実施に際し、先行事例を参考とした事業は 12 件（15.8%）で、大半の事業が、先行事例を参考することなく、企画・実施がなされている。

○事業予算については、「500 万円以上」が 19 件（25.0%）と最も多く、「50 万円以上 100 万円未満」と「50 万円未満」が 12 件（15.8%）と続く。

○令和 4 年度に開始した事業が 14 件（18.4%）、一方で平成 25 年度以前に開始した事業が 19 件（25.0%）となっている。

○年間の開催予定回数としては、「年 6 回以上」が 24 件（31.6%）と多く、次いで「その他」が 19 件（25.0%）と続く。

- 各回の実施日数としては、「1日」が47件（61.8%）と最も多く、次いで「その他（回によって日数が異なるなど）」が19件（25.0%）と続く。
- 実施形態としては、「通学型」が57件（47.5%）と最も多く、次いで「オンライン型（ZoomやWebex等）」が51件（42.5%）と続く。一方、「合宿型」は11件（9.2%）と少ない傾向である。
- 事業（受講）対象者は「地域住民等」が44件（23.2%）、次いで「都道府県職員、市区町村職員」が37件（19.5%）、そして「NPOや地域づくり団体のスタッフ」が35件（18.4%）と続く。
- 受講者の参加地域は、「同一都道府県内からの参加」が63件（79.7%）と最も多く、次いで「同一都道府県内が中心であるが一部他の都道府県からの参加もある」が15件（19.0%）と続く。
- 参加を期待する受講生の居住地域としては、「その他（都市部など）」が56件（39.4%）と最も多く、次いで、「農村部や中山間地域」が44件（31.0%）、「過疎地域」が42件（29.6%）と続く。
- 事業の実施手法としては、「講師による講演や講義」が59件（34.7%）と最も多く、次いで「ケーススタディやワークショップなどの演習」が39件（22.9%）、「講師との対話やディスカッションを行う演習」が35件（20.6%）と続く。
- 事業の講師としては、「大学教員」が29件（22.7%）、「NPO等の職員」が29件（22.7%）となっている。「行政職員」は13件（10.2%）であった。
⇒「行政職員」が務める場合にあつては、「都道府県職員」が11件（55.0%）が講師となる事業が多く、ついで「市区町村職員」7件（35.0%）と続く。
- 事業で使用する教材・テキストは、「講師がその都度講義資料を作成」が63件（82.9%）、「市販の図書を使用している」事例は無かった。
- 参加費（受講費）は、「無料」が65件（85.5%）と最も多くなっている。一方、「五千円以上」は4件（5.3%）となっている。
- 運営方法（主体）は、「外部委託」による運営が38件（48.1%）、次いで「都

道府県の職員を中心とする運営」が27件(34.2%)、「実行委員会方式による運営」が6件(7.6%)と続く。

⇒ それぞれの方式を採った理由として、

- ・ 外部委託は、専門的知見、運営ノウハウ等の活用やスタッフ不足の補強などの理由による。外部委託先としては、「シンクタンク」、「NPO 法人」、「中間支援組織」、「広告代理店」等となっている。
- ・ 都道府県職員中心の運営については、都道府県の施設を活用しての実施のため、機動性を重視、予算の都合によるなどがあった。
- ・ 実行委員会形式は、多くの関係者が事業にかかわるためとの理由、構成員としては、都道府県の他に、市区町村、大学教授、地域づくり団体、地元企業等が参画している。

○事業終了後の受講生（修了生）との関係としては、「特になし」が43件(43.0%)と大半。次いで「修了証の交付」が21件(21.0%)、「他の研修における講師への登用」が8件(8.0%)と続く。

○運営上の課題として「事業実施のための財源の確保」が26件(18.1%)、「予算と効果の検証・評価ができていない」が24件(16.7%)、「事業内容のマンネリ化・ステップアップのための事業内容等の不足」が21件(14.6%)となっている。

○事業の今後の展望としては、「事業内容の充実を図りたい」が57件(72.2%)と最も多く、「その他」が15件(19.0%)、「国や各種機関が実施している事業と連携したい」が5件(6.3%)と続く。

○育成・養成した人材とのその後の関係構築については、

- ・ 研修会の講師への登用など今後の都道府県の実施する事業での活用
- ・ 認証付与あるいは助成金の交付等により地域づくり人材の活動支援
- ・ 同窓組織への加入奨励等通じたネットワーク形成
- ・ 修了者のデータベース化による継続的な情報提供 などがあった。

○修了生の取組み把握については、

- ・ 修了生の活動に限定したものではないが表彰制度等での事例紹介
- ・ 事例集したものをHPで紹介

- ・ 研修会等において、修了生の講演、事例収集した成果を発表
- ・ 状況把握のみ などがあった。

○新型コロナウイルスの影響として、「オンラインを活用し、継続した事業実施が図られている」が43件(51.2%)が最も多く、次いで「厳しい制約の中、思うような事業が実施できていない」が17件(20.2%)、「ほとんど影響なく実施できている」が16件(19.0%)と続く。

B 結果詳細

設問 1

当該事業の主な目的、内容はどのようなものですか。(複数回答)

回答

	回答数	%
①防災や福祉などの地域における共助の活動の実践事例を学ぶ	13	11.2%
②環境やユニバーサルデザインに配慮したまちづくり手法について学ぶ	5	4.3%
③高齢者から学生まで、様々な階層の活動参加の促進手法等を学ぶ	17	14.7%
④リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ	20	17.2%
⑤事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ	25	21.6%
⑥その他特定分野(テーマ)のノウハウを学ぶ(具体的に記述)	36	31.0%
合計	116	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も「事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ」が最も高く、その傾向は同様である。

	回答数	%
1. リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ研修	59	23.3%
2. 事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ研修	61	24.1%
3. 観光のまちづくりや都市のまちづくりなど、特定分野(テーマ)のノウハウを学ぶ研修	40	15.8%
4. それぞれの地域活動の課題を取り上げ、その解決を図る研修	56	22.1%
5. その他	37	14.6%
合計	253	100.0%

⑥の回答

【地域振興分野】

- 地域づくり団体の担い手不足や活動の低下といった課題に対応するため、県内外の先進地事例の紹介を通じて、地域づくり団体の担い手育成や主体的活動の活性化を図るもの（岩手県）
- 若者の挑戦を応援し、夢の実現を後押しすることや、「秋田県でも夢は叶う」ということを広くPRすることで、県内定着・ふるさと回帰に繋げるもの。（秋田県）
- 若者の活動アイデアを実現する環境等を整備することで、若者が主体となった地域づくり活動の創出と地域活性化を促進する。（秋田県）
- 地域運営組織の形成手法など学ぶ。（山形県）
- 地域課題をビジネスの観点から解決する手法を学ぶ。（新潟県）
- 複雑化・多様化する行政課題に対応するため、組織や地域の枠を越えて、多様な主体と連携・協働して地域課題に取り組む職員を育成する。（富山県）
- 過疎地域における課題を解決するために必要なスキル（知識、コミュニケーション能力、課題解決力）（岐阜県）
- 年度ごとにテーマを設定し、幅広く地域づくりについて学ぶ。（和歌山県）
- 森林環境の維持向上に関する専門的な知識、それを実践できる技術・技能（奈良県）
- 地域のイメージアップとにぎわい創出を促進するアートイベント等を展開するための企画力、コーディネート力、広報技術などのスキルを備えた人材を育成する講座（岡山県）
- ・地域における地域づくり活動の実践事例を学ぶ。
 - ・集落支援に係る実践スキルの向上やノウハウの習得
 - ・地域づくり人材・団体や集落支援員等のネットワークの構築・地域における地域づくり活動の実践事例を学ぶ。（山口県）

【教育分野】

- 将来の地域を担う若い世代が地域について主体的に考え、行動するための意識醸成やきっかけづくりを行う。（秋田県）
- 幅広い分野の講義・ゼミ・フィールドワークを行う本科、2年目の学びとなる専攻科、担当教員による個別指導のもと主体的な研究を行う研究生コースを設置（東京都）
- 高校生の地域づくり活動の支援（新潟県）
- 生涯学習によるまちづくりの支援（長野県）
- 地域の社会課題の解決に取り組む実践的な教育活動を通して、地方創生の担い手となる人材を育成する。（石川県）
- 地域との連携を強化し、地元で愛され必要とされる学校づくり、地域を支える人材育成を図る（石川県）

- 学校が地域の企業・事業所や大学・研究機関等と連携して、地域の課題解決に向けて継続的に共同研究や共同開発を行うことにより、地域産業のよさや特性を理解し、情報発信等を通して地域の活性化に貢献するとともに、幅広く職業観を養い、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力を育成する。(山口県)
- 自身を理解し郷土への誇りと愛着を持つローカルの視点と、多様な価値観や文化を理解・尊重するグローバルな視点を持って、地域課題を解決する考え方等を学ぶ(④に近い)(山口県)

【商工分野】

- 先進事例の紹介や交流・ネットワークの構築の場を提供するために、振興局職員や市町村職員、地域企業職員等を交えたミーティングやワークショップを開催している。(北海道)
- シニア起業に必要とされる知識・スキル(基礎科目)、事業開発手法(事例研究型科目)を修得・定着し、課題に対する問題解決・事業開発のプロジェクトを実施(東京都)
- - ・観光戦略のフレームワーク
 - ・観光資源の発見と活用
 - ・地域の人を巻き込む仕掛け作り
 - ・観光需要を最大化する地域連携(奈良県)
- 起業に関する心構えや、事例研究、事業計画書の書き方といったノウハウを学ぶ(大分県)

【防犯分野】

- 子どもの見守り活動や自主防犯パトロール活動について、効果的な実践方法、先進的な活動事例を学ぶ。(岡山県)
- 消費者被害の防止のため、地域において高齢者等を見守る福祉関係者等を対象に、効果的な見守りのためのポイントや必要な知識を学ぶ(岡山県)

【地域おこし協力隊向け】

- 県内で活動している地域おこし協力隊や集落支援員等の地域づくり活動実践者が一堂に会し、各々の活動事例発表等により各種活動の相互理解や連携促進を目的に実施(岩手県)
- 地域おこし協力隊が効果的に活動を展開し、任期終了後は継続的に地域を担う人材として県内への定住を促進するために必要な事項(岐阜県)
- 県内で活動中の地域おこし協力隊員を対象に交流勉強会を開催し、隊員およびOB・OGの交流により情報共有および連携を促すとともに、隊員同士のネットワークの形成、地域活性化の効果および隊員の定住率を高める。(徳島県)

設問 2

当該事業の企画・実施にあたり参考とした先行事例の有無（単独回答）

回答

	回答数	%
①あり	12	15.8%
②なし	64	84.2%
合計	76	100.0%

設問 3

当該事業の予算について、お答えください。(単独回答)

回答

	回答数	%
①50万円未満	12	15.8%
②50万円以上 100万円未満	12	15.8%
③100万円以上 200万円未満	10	13.2%
④200万円以上 300万円未満	11	14.5%
⑤300万円以上 400万円未満	8	10.5%
⑥400万円以上 500万円未満	4	5.3%
⑦500万円以上	19	25.0%
合計	76	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時は 300 万円未満の事業予算が大半であったことに比べると、現在は 300 万円以上の事業が約 4 割強となっている。

	回答数	%
50万円未満	58	44.6%
50万円以上100万円未満	23	17.7%
100万円以上200万円未満	25	19.2%
200万円以上300万円未満	3	2.3%
300万円以上400万円未満	4	3.1%
400万円以上500万円未満	4	3.1%
500万円以上	13	10.0%
合計	130	100.0%

設問 4

当該事業を開始したのは、いつからですか。(単独回答)

回答

	回答数	%
①平成 25 年度以前	19	25.0%
②平成 26～30 年度	20	26.3%
③令和元年度(平成 31 年度)	8	10.5%
④令和2年度	11	14.5%
⑤令和3年度	4	5.3%
⑥令和4年度	14	18.4%
合計	76	100.0%

設問 5

当該事業の年間の予定している開催回数は何回ですか。(単独回答)

回答

	回答数	%
①年1回	12	15.8%
②年2回	4	5.3%
③年3回	6	7.9%
④年4回	5	6.6%
⑤年5回	6	7.9%
⑥年6回以上	25	32.9%
⑦その他	18	23.7%
合計	76	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時の「年6回以上」の事業はわずか16.2%であったが、現在は約3割強ともっとも多くなっている。

<1研修あたりの年間開催回数>	(SA) N=130	
	回答数	%
年1回	58	44.6%
年2回	15	11.5%
年3回	14	10.8%
年4回	10	7.7%
年5回	7	5.4%
年6回以上	21	16.2%
その他	5	3.8%
無回答	0	0.0%
合計	130	100.0%

設問 6

当該事業の各回の実施日数は何日ですか。(単独回答)

回答

	回答数	%
①1日	47	61.8%
②2日	4	5.3%
③3日	0	0.0%
④4日	2	2.6%
⑤5日	0	0.0%
⑥6日以上	4	5.3%
⑦その他(回によって日数が異なるなど)	19	25.0%
合計	76	100%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も各回の研修日数は「1日」が大半であり、その傾向は変わらず推移している。

<1研修あたりの講座日数>	(SA) N= 130	
	回答数	%
1日	49	37.7%
2日	22	16.9%
3日	6	4.6%
4日	3	2.3%
5日	2	1.5%
6日以上	4	3.1%
その他(回によって日数が変化)	27	20.8%
無回答	17	13.1%
合計	130	100.0%

設問 7

当該事業は、どのような形態で実施ですか。(複数回答)

回答

	回答数	%
①合宿型	11	9.2%
②通学型	57	47.5%
③オンライン型(Zoom や Webex)	51	42.5%
④通信教育型(郵送等)	1	0.8%
合計	120	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「通学型」が最も多くなっているが、現在は、社会情勢の変化に伴い「オンライン型」の開催も多くなっている。

	回答数	%
1. 合宿(宿泊)型	10	7.7%
2. 通学型	85	65.4%
3. 通信教育型	0	0.0%
4. その他	35	26.9%
合計	130	100.0%

設問 8

当該事業の主な対象者（受講者）は、誰ですか。（複数回答）

回答

	回答数	%
①NPO や地域づくり団体のスタッフ	35	18.4%
②自治会、地域協議会等の関係者	31	16.3%
③地域住民等	44	23.2%
④都道府県職員、市区町村職員	37	19.5%
⑤高校生、大学生等	21	11.1%
⑥その他	22	11.6%
合計	190	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時は「都道府県職員・市町村職員」を対象とした事業が多かったが、現在は「地域住民等」を対象とした事業が増えている。

	回答数	%
1. NPOや地域づくり団体のスタッフ	63	17.3%
2. 自治会、地域協議会等の関係者	61	16.7%
3. 地域住民等	67	18.4%
4. 都道府県職員、市町村職員	74	20.3%
5. 高校生、大学生等	39	10.7%
6. その他	61	16.7%
合計	365	100.0%

設問 9

当該事業の対象者（受講者）は、どの地域からの参加になりますか。（複数回答）

回答

	回答数	%
①同一都道府県内からの参加	64	81.0%
②同一都道府県内が中心であるが、一部他の都道府県からの参加もある	14	17.7%
③広く全国から参加	1	1.3%
合計	79	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「都道府県内からの参加」が大半である。

(SA) N= 130		
	回答数	%
1. 都道府県内の参加	109	83.8%
2. 都道府県内が中心であるが、一部、都道府県外からの参加も見られる	20	15.4%
3. 広く全国から参加	1	0.8%
合計	130	100.0%

設問 10

貴都道府県として、どの地域に居住する受講生に当該事業への参加を期待しますか。(複数回答)

回答

	回答数	%
①農村部や中山間地域	44	31.0%
②過疎地域	42	29.6%
③その他(都市部など)	56	39.4%
合計	142	100.0%

設問 11

当該事業の実施手法はどのような形になりますか。(複数回答)

回答

	回答数	%
①講師による講演や講義	59	34.7%
②講師との対話やディスカッションを行う演習	35	20.6%
③ケーススタディやワークショップなどの演習	39	22.9%
④現地見学やフィールドワークなどの屋外での演習	29	17.1%
⑤その他	8	4.7%
合計	170	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「講師による講演や講義」が最も多いが、現在は「講師との対話やディスカッションを行なう演習」が増えてきている。

	回答数	%
1. 講師による講演や講義	116	34.6%
2. 講師との対話やディスカッションを行う演習	54	16.1%
3. ケーススタディやワークショップなどの演習	82	24.5%
4. 現地見学やフィールドワークなどの屋外での演習	56	16.7%
5. その他	27	8.1%
合計	335	100.0%

設問 12

当該事業における講師等については、どのような方ですか。(複数回答)

回答

	回答数	%
①大学教員	29	23.2%
②行政職員(問13へ)	12	9.6%
③シンクタンク等職員	11	8.8%
④NPO等の職員	28	22.4%
⑤その他	45	36.0%
合計	125	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「その他」が最も多いが、その傾向は、現在は低下してきており、「大学教員」や「NPO 職員」の活用が増えている。

(SA) N= 130		
	回答数	%
1. 大学講師	13	10.0%
2. 行政職員	13	10.0%
3. シンクタンク等	8	6.2%
4. NPO等の職員	14	10.8%
5. その他	82	63.1%
合計	130	100.0%

設問 13

問 1 2 で「②行政職員」と答えた都道府県にお聞きします。講師となる行政職員につき教えてください。(単独回答)

回答

	回答数	%
①都道府県職員	11	55.0%
②市区町村職員	7	35.0%
③他地域の行政職員	2	10.0%
合計	20	100.0%

設問 14

当該事業で使用する教材・テキストはどのようなものですか。(単独回答)

回答

	回答数	%
①専用のテキストを作成した	3	3.9%
②市販の図書を使用している	0	0.0%
③講師がその都度講義資料を作成	62	81.6%
④その他	11	14.5%
合計	76	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「講師がその都度講義資料を作成」が最も多い。

(SA) N= 130		
	回答数	%
1. 専用のテキストを作成した	5	3.8%
2. 市販の図書を使用している	2	1.5%
3. 講師がその都度講義資料を作成	108	83.1%
4. その他	15	11.5%
合計	130	100.0%

設問 15

当該事業の参加費（受講費）はいくらですか。（単独回答）

回答

	回答数	%
①無料	65	85.5%
②千円未満	0	0.0%
③千円以上～五千円未満	1	1.3%
④五千円以上	3	3.9%
⑤その他	7	9.2%
合計	76	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「無料」が最も多い。

		(SA) N= 130	
		回答数	%
1. 無料		107	82.3%
2. 千円未満		3	2.3%
3. 千円以上～五千円未満		3	2.3%
4. 五千円以上		9	6.9%
5. その他		8	6.2%
合計		130	100.0%

設問 15

当該事業の運営方法（主体）は、どうなっていますか。（複数回答）

回答

	回答数	%
①都道府県の職員を中心とする運営	27	34.2%
②実行委員会方式による運営(問18へ)	6	7.6%
③外部委託(問17へ)	38	48.1%
④その他	8	10.1%
合計	79	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時は「都道府県職員を中心とする運営」が最も多かったが、現在は「外部委託」が最も多い。

(SA) N= 130		
	回答数	%
1. 都道府県の職員を中心とする運営	75	57.7%
2. 実行委員会方式による運営	4	3.1%
3. 外部委託	33	25.4%
4. その他	18	13.8%
合計	130	100.0%

設問 17

問 16 の運営方法を選んだ理由を教えてください。(自由記述)

回答

【都道府県職員中心の運営】

- 道の主催事業であるため、会場の設定や講師の選定など道職員が中心となって運営している。(北海道)
- 外部委託できる予算がないため(岩手県)
- 各地域の課題や特性を考慮して事業を実施できるよう、各地域振興センター・事務所に執行委任を行い、事業を実施している。(埼玉県)
- 県民からの申込みに対し、職員が派遣され、事業を実施するため。(埼玉県)
- 埼玉県環境科学国際センターは、研究所を併設している施設であり、講師となる研究員が多数いるため。(埼玉県)
- 県内の市町村職員同士がコミュニティ課題について議論できる場を設定することは、広域自治体である県の役割であるため。(神奈川県)
- 県と(一財)地域活性化センターとの協定に基づき、当該センターと連携しながら今年度から実施している事業であり、当該センターや市町村等との調整を円滑に行う必要があるため。(富山県)
- 主任講師に全体カリキュラムの作成、塾の運営に係る包括的なサポートを委託しながら、県職員が事務局として運営している。(石川県)
- 各校の教育活動の中で展開しているため、各校の教職員が運営している。(石川県)
- 県の施設(林業大学校)であるため。(奈良県)
- 実施する県のニーズに対応しやすい。(岡山県)
- 地域連携組織やコーディネーターによる支援が受けやすくなるよう、対象となる学校それぞれの実情に合わせて異なる運営方法で実施した。(岡山県)
- 当事業の内容が、インターンシップに取り組む高等学校等に対する経費の支援であるため。(山口県)
- 県担当者が中心となって企画立案し、各市町村担当者と連携して実施することにより、各隊員や各市町村担当者と研修会以降も密な関係性を図ることができ、より一層の地域振興につながるため。(徳島県)
- 1日限りの研修会の開催で直営実施が適していたため。(香川県)
- 予算都合によるもの。(大分県)

【実行委員会形式の運営】

- 対象が市町村職員と県職員になっているため。（青森県）
- 人材育成の取組には、研修内容や構成や講師の選定、さらには受講生集めなどの幅広い知識と経験が必要であること、またコーディネータ役が重要であることから、県だけでは限界があるため、実行委員会方式とした。（鳥取県）

【外部委託】

- 運営ノウハウを持つ事業者へ委託することで、効果的な運営をできるため。（岩手県）
- 参加者の募集告知から、採択者審査、伴走支援までを一体的に実施するスキームとしており、効率的な運営を実施するために外部委託を選択している。※若者チャレンジ応援事業は、審査を経て、選ばれた採択者のみ補助金が交付され、伴走支援を受けることができる。（秋田県）
- 民間のノウハウを活用することで、高校生等に広く、且つ「楽しんで参加できる」という周知法を期待できるため。（秋田県）
- 民間企業ならではのアプローチの仕方など、対象である若者の共感を得られやすいため。（秋田県）
- 地域づくり人材育成研修の企画・運営には地域づくりに係る専門的知識が必要であるため。（山形県）
- 地域づくり等に関する専門的な知識を有する研修を実施するためには、その知識・ノウハウ等を有していないことから委託により実施する必要があったため。（宮城県）
- 団体のノウハウを活用するため。（福島県）
- ロングトレイルコースの整備活用の事業全体を委託している事業者へ人材育成を任せることで、事業全体の主旨や理念等を伝えやすいため。（茨城県）
- 本事業を実施するためには、地域づくり団体等の活動の現場でフィールドワークを行う際に、コーディネートノウハウを持つ事業者が必要であったため。（栃木県）
- スタッフ人員の確保や事業を効率的に進めるため。（埼玉県）
- 地域づくり人材の育成や地域おこし協力隊の知見を有する団体へ委託することで、効果的な研修とすることができるため。（新潟県）
- 当該事業では、地域と事業提案者が協同し、当該地域で継続的な活動ができるよう、ビジネスの観点から地域課題を解決することを目的としており、地域づくりにおけるビジネスに関する知見を有する団体へ委託することで、効果的に事業を実施できるため。（新潟県）
- 地域づくり活動に関する知見や実績を有している団体であり、行政職員よりも適任であるため。（新潟県）
- 委託団体が県内各地の中山間地域等で地域づくり支援等を行う実践者を役職員に多く有し、交流支援活動を通じて中山間地域に関し、深い理解があり活性化情報等に精通しているため。（富山県）
- 人権問題に造詣の深い講師を全国から幅広く依頼しており、そのため、外部委託の形がふさわしいと考えるため。（福井県）

- 専門的な知見を有する民間企業に企画・運営を委託することが適当であるため。（長野県）
- 地域おこし協力隊に関する知識・ノウハウ・経験・専門性等を生かして実施するため、委託事業を選択（岐阜県）
- 本事業を実施するにあたり、広く外部からの事業提案を募ったうえで、事業者を選定、実施した方が職員を中心とする運営よりも効率的でかつ高い事業効果を上げることができると判断されたため。（岐阜県）
- 連続講座方式で実施しており、全体の事業コーディネート、講師選定等を含め開催にかかる業務量が多いため、研修開催等を業務とする業者へ外部委託して実施する方が、費用対効果が高い。特に、効果的なワークショップの運営は、スキルや経験のない職員には実施が難しい。（参考とした広島県事業も外部委託して実施しており、そのイメージも強かったため当初から委託を想定して事業構築を行った。）（三重県）
- 若者層をターゲットに、オンラインイベントへの参画を呼び掛けるとともに、若者が興味を持つ内容での企画検討などが必要なため、そうした分野に明るい事業者へ外部委託して実施する方が費用対効果が高い。（三重県）
- 情報共有会の開催にあたり、発表を聞くだけの機会とならないよう、質問や意見交換を挟むことで、参加者の理解を深める必要があり、事例発表の内容や共有資料、当日の司会進行については地域支援側の視点だけではなく、支援を受ける地域・住民側の視点が欠かせない。
 構成員の中で、地域おこし協力隊員及び経験者は、地域外から移住した住民であり、外部人材として地域支援を行うとともに、地域課題の解決に取り組む主体でもあり、地域づくり支援と支援を受ける地域住民との役割を有する唯一の主体である。
 一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワークは、県内の地域おこし協力隊及び経験者とネットワークを有する唯一の団体であり、情報交換機会の提供や兵庫県の人材育成を設立目的として全県を対象に活動しており、ネットワークを活かし、事業目的に沿った運営を担うことができる唯一の団体であるため。（兵庫県）
- 当該事業は奈良県における地域の核となる観光人材を育成することを目的とした連続講座である。その効果的な事業執行には、そのような専門的な企画・運営ができる事業者のノウハウが必要であった。また、講師には、日本各地で観光を牽引する業界のトップランナーを想定しており、そのような講師選定が可能な事業者を委託事業者として活用する必要があったため。（奈良県）
- 適切な講師、メンターの選定や、プログラムの醸成など、専門的な知見がある方が効果的と判断したため。（奈良県）
- 民間のノウハウを活用して、実践的、効果的な研修を実施するため。（委託先は企画提案競技により決定）（島根県）
- 受講者の起業や地域課題解決に必要な知識習得に向けた研修内容について、効果的な企画や運営については、専門的な知識が必要であり、企画提案公募による業務委託が適切であると判断しているため。（広島県）
- 岡山大学地域研究センター等、地域との協働について研究する機関の知見を活用するため。（岡山県）

- 消費生活に関する総合的な知識を有し、講座開催の実績のある団体に委託することにより、事業の効率化等を図る（岡山県）
- 受講者の起業や地域課題解決に必要な知識取得に向けた研修内容について、効果的な企画や運営については、専門的な知識が必要であり、企画提案公募による業務委託が適切であると判断しているため
- 民間企業の専門的なノウハウを活用するため（山口県）
- 民間事業者の持つノウハウやアイデアを活かした企画により、より効果的に事業を実施するため。（山口県）
- 行政機関にはない専門的な地域づくりに関する知見やノウハウを有し、県内外の多様な人的ネットワークを構築している外部機関での実施が適当であり、効果的な企画運営が期待できるため。（愛媛県）
- 受講者のとりまとめや調整などの業務量が多く、マンパワーが足りないため。（高知県）
- 地域づくり人材の育成に関してのノウハウがあり、講師の人脈を持つ団体に委託する方法が最適と判断したため。（高知県）
- より多くの若い世代に本事業を認知、参加してもらい、積極的に地域づくり活動に参画する人材を増やすために、より効果的な幅広い周知やローカリストとの交流を実施するため。（佐賀県）
- 民間事業者の地域づくりに関するノウハウの活用及び業務の効率化のため（長崎県）

【その他】

- 当該事業は、県が埼玉未来大学を運営している（公財）いきいき埼玉に対し補助金を交付しているもの。埼玉未来大学（R2～）の前身である彩の国いきがい大学（～R1）の時代から運営を行っている（公財）いきいき埼玉のノウハウを活用することにより、より効果的に事業を実施することができると考えている。（埼玉県）
- 大学における取組であり、大学が運営している。（東京都）
- ・生徒が行う地域系部活動として、高等学校等が運営している。
・生徒との繋がりが深く、授業や部活動等との関連で効果的に取り組むことが期待できるため。（新潟県）
- 奈良県社会福祉協議会へ補助金を交付。（奈良県）
- 地域づくり団体等の課題解決に向けてプロデューサー人材を配置し、伴走型の支援を行っている。配置された人材は支援団体のニーズの調査を行い、各分野の専門家等と連携しながら、人材育成や資金調達のアドバイス等を実施する。その為、幅広い人材との連携が可能なコンサルタント業者やイベント会社へ委託を行っている（熊本県）
- 地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの個性を生かし、役割を最大限に発揮しながら、地域課題の解決等に取り組み、持続可能な地域社会づくりを行う必要があることから、本県では、県事業の協働化を進めており、本事業においても講座の企画・運営のノウハウを持つNPO等と協働で事業を実施することとしているため。（鹿児島県）

設問 18

問 16 の「②実行委員会方式による運営」について、実行委員会の構成員はどのようなになっていますか。(単独回答)

回答

- 都道府県、市区町村、NPO、地域づくり団体等で構成（北海道）
- 県と市町村で構成（青森県）
- 県、大学、OB 団体で構成（青森県）
- 大学教授、NPO 法人・社協等の役員等で幹事会を構成し、京都府が事務局を担う（京都府）
- 常任講師、実施市町村、県文化連盟理事、県で構成（岡山県）
- 都道府県、市区町村、NPO、地域づくり団体、地元企業等で構成（岡山県）

設問 19

問 16 の「③外部委託」について、外部委託先はどのような団体になりますか。
(単独回答)

回答

- イベント会社 or シンクタンク など (北海道)
- 民間事業者 (岩手県)
- 広告代理店、サービス業 (秋田県)
- 地域振興や人材育成等に関する事業を行っている民間事業者 (宮城県)
- 中間支援組織 (山形県)
- 地域づくり関係の NPO 法人 (福島県)
- アウトドアショップなど (茨城県)
- NPO 法人 (栃木県)
- 旅行会社 (埼玉県)
- 民間企業 (長野県)
- 中間支援組織 (新潟県)
- 県指定交流地域活性化センターである NPO 法人 (富山県)
- イベント・講演会・研修会プロデュース会社 (福井県)
- 企画提案コンペで選定。県内でワークショップ形式の研修を数多く実施、または受託実施している NPO が受託 (三重県)
- シンクタンク等を想定 (岐阜県)
- 観光・インバウンドに関わる人材育成の企画・運営を数多く実施している民間事業者 (奈良県)
- 一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワーク (現役、OB・OG のネットワーク) (兵庫県)
- 岡山大学、NPO 法人、地域連携に関する団体等 (岡山県)
- 中学生・高校生向けに探究・PBL 型の学習プログラムを提供している教育企業 (山口県)
- 協働がテーマの NPO 法人 (山口県)
- 「公益財団法人えひめ地域活力創造センター」 (県内における官民連携の中間支援機能を有し、地域の活力創造を総合的に展開する実践組織) (愛媛県)
- イベント会社 (高知県)
- 一般財団法人地域活性化センター (高知県)
- 地域づくりに知見のある県内の一般社団法人 (長崎県)
- NPO 等非営利活動団体や大学、企業等 (鹿児島県)

設問 20

当該事業の修了生への対応について、当てはまるものを教えてください。(複数回答)

回答

	回答数	%
①修了証の交付	21	21.0%
②称号・資格の認定	4	4.0%
③OB・OG会の加入と定期的な交流機会の実施	4	4.0%
④他の研修における講師への登用	8	8.0%
⑤フォローアップ研修の実施	6	6.0%
⑥活動費用の補助・助成の適用	5	5.0%
⑦特になし	43	43.0%
⑧その他	9	9.0%
合計	100	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も「修了生に対する修了証の交付」が「その他」に次いで多くなっている。

(MA) N= 130		
	回答数	%
1. 修了生に対する修了証の交付	45	24.6%
2. 称号・資格の認定	8	4.4%
3. OB会の加入と定期的な交流機会の実施	11	6.0%
4. 他の研修における講師への登用	10	5.5%
5. フォローアップ研修の実施	15	8.2%
6. 活動費用の補助・助成の適用	9	4.9%
7. 特になし	46	25.1%
8. その他	39	21.3%
合計	183	100.0%

設問 21

当該事業を運営していくうえで課題と思われるものがあればお答えください。
(複数回答)

回答

	回答数	%
①事業実施のための財源の確保が困難	26	18.1%
②受講者が少ない	19	13.2%
③運営スタッフが確保できない	4	2.8%
④良い講師が見つげにくい	14	9.7%
⑤事業内容のマンネリ化・ステップアップのための事業内容等の不足	21	14.6%
⑥事業後、地域づくりの実践につながない	13	9.0%
⑦予算と効果の検証・評価ができていない	24	16.7%
⑧関係者間との各種調整が煩雑	9	6.3%
⑨その他	14	9.7%
合計	144	100.0%

【平成 25 年度調査との比較】

当時も現在も同様の課題認識であり、現在は「事業実施のための財源の確保が困難」が多くなっている。

	回答数	%
1. 研修実施のための財源の確保が困難	30	15.1%
2. 受講者が少ない	34	17.1%
3. 運営スタッフが確保できない	3	1.5%
4. 良い講師が見つげにくい	20	10.1%
5. 研修内容のマンネリ化・ステップアップのための研修内容等の不足	33	16.6%
6. 研修後、地域づくりの実践につながない	17	8.5%
7. 予算と効果の検証・評価ができていない	29	14.6%
8. 関係者間との各種調整が煩雑	7	3.5%
9. その他	26	13.1%
合計	199	100.0%

設問 22

当該事業の今後の展望についてお聞かせください。(複数回答)

回答

	回答数	%
①事業の内容の充実を図りたい	57	72.2%
②国や各種機関が実施している事業と連携したい	5	6.3%
③実施している事業に加え、地域の NPO や各種団体が実施している事業を支援したい	2	2.5%
④その他	15	19.0%
合計	79	100.0%

設問 23

育成・養成した「地域づくり人材」とのその後の関係構築をどのように行っていますか。(複数回答)

回答

【今後の事業運営に活用】

- 道で配信しているメールマガジンへの寄稿依頼や別事業でプレゼンターとして登壇していただくなどして関係性を維持している。(北海道)
- OB会に全5回のあおり立志挑戦塾のグループディスカッションへファシリテーターとして参加してもらったり、全5回のうち1回を修了生との交流の機会として設定し、関係を構築している。(青森県)
- 引き続き、コースの整備等に関わってもらうことで、主体的に地域のために動いてもらえるように内容の充実を図っていく。(茨城県)
- 卒業生の活動の場として「埼玉未来大学リビングラボ」を整備し、随時助言を行うなどサポートを行っている。ボランティア活動の実施を検討している卒業生に対して、NPO 法人とのマッチングを行っている。(埼玉県)
- 県が運営する協力隊の特設サイトに掲載するためのインタビューの依頼、他の研修での活動事例発表の依頼、特定の技術を有する隊員への県事業の委託、市町村等へ外出した際の対話等により関係性を構築している。(新潟県)
- 在学時に本事業を受講した卒業生が、OB・OGとして本事業に関わることがある。(石川県)
- 同様のプログラム実施の際には、見学・交流等を含め参加を呼び掛けている。(山口県)
- 市町地域づくり団体を通して、地域づくり関係のイベント等をするなどしている。(香川県)

【活動支援】

- 県で任用している地域コンシェルジュが現場に赴き、ヒアリングを行ったり、話し合いの場に参加したりするなど、フォローアップを行っている。(富山県)
- 認証資格を付与することで県内での活動を少しでも容易にし、活動を促す。(福井県)
- 様々な補助をすることで、各市町において、人権問題を中心に、地域づくりがしやすいように支援を行っている。(福井県)
- フォローアップ研修を実施し、その後の活動展開の支援や地域福祉活動の実践報告の場などを企画することで、県内の活動実践を知り、自身の地域福祉活動支援に活用してもらうなど、接点を持てる機会確保を意識している。(奈良県)

- 奈良県フォレスターアカデミーの卒業生へのフォローアップ研修の開催、卒業生間の交流を促すなどして関係性を維持する。（奈良県）
- 修了証を付与することで県内での活動を少しでも容易にし、活動を促すと共に、修了後3年までの者に助成金制度を設けている。（岡山県）
- 高校卒業後のフォローアップまでは行っていないが、当該事業における活動の成果等を学校の学びに継承している。（岡山県）
- 地域づくり活動実践者のプラットフォームである「ひろしま里山・チーム500」に登録してもらい、登録者間や活動に関心のある人とのつながりづくりや、活動のステップアップに必要な支援を行っている。（広島県）
- 研修受講生が支援・活動する地域での取組への伴走支援希望に応じて、研修講師と県・市町の担当職員等が一緒になって支援を行う（鳥取県）
- 県HPやSNS、移住情報雑誌など、様々なメディアを活用した隊員の活動PRや公的支援機関や県の関係部局と連携した相談会の開催、地域づくりに関する県等の公募情報を周知し、隊員のプランの具現化を後押ししている。（徳島県）

【ネットワーク形成】

- 各年度の若者チャレンジ応援事業採択者を一堂に会し、その後（伴走支援期間終了後）の取組についての成果報告会を実施するなど交流の場を設けている。※若者チャレンジ応援事業は、原則2年間の支援としている。（秋田県）
- 群馬県地域づくり協議会活動への参加等（群馬県）
- 必要に応じた情報交換を行っている。（新潟県）
- 希望者には、石川地域づくり協会の運営に参画してもらいながら、協会が委嘱している地域づくりコーディネーターとのネットワーク形成を図っている。（石川県）
- 希望者は講座修了者で構成されるネットワークに加入し、地域ごと研修や情報交換を行っている。（静岡県）
- 「地域おこし協力隊ネットワーク」の活用により地域との関係構築を図る。（岐阜県）
- ネットワークへの加盟推進（京都府）
- 見守りネットワーク構築後、その中心的役割を担うことを期待している（岡山県）
- 参加者同士の広域的なネットワークが構築されるよう、研修の中で情報の提供・交換等を行うための場づくりをしている。（山口県）
- 講座の講師（アドバイザー）を過去受講生等へ依頼するほか、過去受講生を対象に大同窓会を実施し、過去受講生による活動報告やトークセッション等を実施している。（鹿児島県）

【継続した情報提供】

- 引き続き地域づくり団体での活動体験への呼びかけや、地域づくりの実践者向けの講座（栃木県地域づくり担い手育成事業内のプログラム）への参加案内を行い、興味関心が継続するように努める。（栃木県）
- 参加者からの情報提供や、参加者が実施するイベントの周知への協力、随時のヒアリングにより関係を構築している。（新潟県）
- 毎年度活動状況等に関するアンケート調査を行い、修了生の状況を調査。また、修了生を対象とした交流会等を開催。（長野県）
- 各種研修会の案内を通知する。（長野県）
- 講師への相談や質問があれば、個別に対応している。（福井県）
- 前年度の研修の参加者に対し、研修交流会の参加案内を送付している。（和歌山県）
- 情報共有プラットフォーム構成員である「地域づくり支援人材」は、情報共有会において、事例発表する地域づくり支援人材のこれまでの取組や人となりを知ることができるため、地域づくり人材が今後の取組のなかで必要に応じた人材に支援を求めることができる。（兵庫県）
- 受講生との研修後の関係構築は行っていないが、県や人材育成事業の委託先が主催する地域づくり活動に関わる各種交流研修会への案内を行っている。（愛媛県）

【方針未定等】

- 事業終了後、参加者との面会機会等は特に設けていないが、次のステップとなる事業の周知を図っている。（秋田県）
- 事業終了後の活動動向などを注視しているほか、活動当時のSNSは閉鎖していないため、（委託先と）引き続き連絡を取り合う関係も見られる。今後は参加者同士の交流増やしていくことも検討していく予定である。（秋田県）
- 関係構築の仕組を特に設けていない。（宮城県）
- 今年度から始まった事業であり、まだ修了者は出ていない。（富山県）
- 今年度始まった事業であり、今後検討する。（石川県）
- 令和4年度からの事業であるため未定（岐阜県）
- 当事業としては令和元年度で終了しており、その後の育成した「地域づくり人材」との関係構築は行っていない（三重県）
- 令和2年度からの事業で、毎年ステップアップしながら継続しているところであり、「地域づくり人材」とは、現在も事業において継続した関係を持っている。ただし、離れていった参加者に対しては、積極的なフォローは行っていない。（三重県）
- 今年度から始まった事業のため、本質問は該当なし。（奈良県）
- 本事業を経験した生徒が、将来的に就職又は進学するにあたり、県内に留まり、引き続き地域の活性化に貢献することを期待している。（山口県）

- 初年度であり、当該事業で育成した「地域づくり人材」はまだいない。（鳥取県）
- 今年度開始のため、まだ実績がない。（高知県）
- 県として、「地域づくり人材」を育成・養成はしていないが、地域で活発に活動しているコミュニティには、その活動を支えているキーパーソン（人材）がいるので、メディアと連携しながら、そうした活動にスポットライトを当てて、県内に広く発信していきたいと考えている。（神奈川県）
- 現在、参加者との参加者との関係構築等に関する明確な取組は行っていない。（佐賀県）
- 当研修の受講者のその後の関係構築まではできておらず、実際に地域防災にどのように関わっているかは把握できていない。（高知県）
- 新規事業のため特になし。ただし、本事業に限らず、県内の地域おこし協力隊と必要に応じて連絡をとり、地域の情報収集や地域との橋渡しの役割を担ってもらっている。（大分県）
- 過年度において支援した団体に対して関係を構築する仕組み等は設けていない。（必要に応じて、現在の状況を聞いている）（熊本県）

設問 24

修了生の取組み（優良事例）について把握されていますか。またその事例を研修の場で紹介していますか。（自由記述）

回答

【表彰等】

- 修了生に限った取組ではないが、県内において、住み良い地域社会の創造を目指し、斬新な発想により個性豊かで活力ある地域づくり・ひとづくり活動に取り組んで成果をあげている団体等を顕彰する「群馬ふるさとづくり賞」（令和4年度から「ぐんま地域づくり AWARD」に改称）を実施している。（群馬県）

【HP 等により周知】

- 取組みについては資料として整理し、HP 上で公開している。また、別の研修会で紹介等をしている。（北海道）

【事例発表等】

- 全5回の講義1回を修了生に講師依頼して、取組みを紹介している。（青森県）
- 市町村からの推薦に基づき、毎年元気なコミュニティ特選団体を選定しており、選定した特選団体の中から、地域づくりフォーラムにおいて事例紹介を行っている。（岩手県）
- 過去の若者チャレンジ応援事業採択者との交流会を開催し、事例紹介も含めた情報共有を実施している。（秋田県）
- 事前説明会等において、過去の参加者から事業での取組事例を紹介してもらっている。（秋田県）
- 事業期間内の取組や卒業との活動は把握している。また、その後の取組について紹介を行う場合もある。（秋田県）
- 本事業を通じて地域づくり団体を立ち上げ、継続した活動を行っている修了生を把握しており、研修講師として招へいし、事例紹介を行ってもらっている。（栃木県）
- 埼玉未来大学の公開学習（一般公開講座）において、卒業生の取組を紹介している。（埼玉県）
- 講師として研修に登壇してもらっている。（新潟県）
- 近年の修了生で活躍されている方に、「卒塾生のフォローアップ」として地域づくり塾で学んだことや実践方法について講義してもらっている。（石川県）
- 修了者のネットワークの各支部において、事例発表を行っている。（静岡県）
- 修了生（地域おこし協力隊OB・OG）が講師となる等により、事例を研修の場で紹介している。（岐阜県）
- シンポジウムのテーマに合わせ、事例紹介も実施（京都府）

- 毎年地域おこし協力隊卒業生のデータを保存している。研修会やネットワークセミナーのプログラムに、良い活動をされた卒業隊員に発表をお願いしている。（和歌山県）
- 研修修了者を対象にしたフォローアップ研修の内容として、自身の実践事例を持ち寄り具体化していくための講座を実施している。そのなかで、受講者同士の実践事例を紹介する場となっている。（奈良県）
- 成果発表の場として「地域と連携した『高校の魅力化』フォーラム」を開催した。（岡山県）
- 成果発表の場として「高校生探究フォーラム」を開催した。（岡山県）
- 次年度の研修において、教材として活動動画を製作し、紹介している。また本県 YouTube チャンネルにおいて活動に関心のある方に共有している。（広島県）
- 地域おこし協力隊任期終了後、県内で起業や就業し、地域で活躍されている OB・OG の方に対し、事例や助言等を研修の場で紹介してもらっている。（徳島県）
- 過去受講生対象に大同窓会を実施し、過去受講生による活動報告やトークセッション等を実施しており、受講生の活動内容の把握を行うほか、取組内容を紹介する機会となっている。（鹿児島県）

【状況を把握している】

- 卒業生に対して、「埼玉未来大学卒業後の地域活動に関するアンケート調査」を実施し、活動状況を把握している。（埼玉県）
- 起業実績を把握している。（東京都）
- 参加者からの情報提供、メディア、随時のヒアリング等により把握しているが、研修の場では紹介していない。（新潟県）
- 令和4年度事業から、修了生の活動事例の把握を進める予定。（長野県）
- 随時、活動の情報収集を行い、必要に応じ取り組みの様子を紹介している。（長野県）
- 各学校の取り組みは、実施計画書及び実施報告書の提出により把握している。また、対象校が参加する研究協議会を実施し、情報の共有を図っている。（石川県）
- 令和2年度からの事業で、毎年ステップアップしながら継続しているところであり、過去に実施した事例については、当然のこととして情報共有している。（三重県）
- 修了生は、県のリストに登録し、定期的に活動状況を把握。（岡山県）
- 修了生から実践事例について報告を求めているが、把握できた場合（県警察や県民からの情報提供等）は、県が発行している機関紙で紹介している。（岡山県）
- 実施校に対しては、年度末に実施報告書の提出を課しており、優良事例については各種協議会等で事例を発表している。（山口県）
- 積極的には把握していないが、修了生が他のプログラム等へ参加した場合は、活動状況を聞き取り、必要に応じて事例を紹介している（山口県）
- 研修参加者の取組みについてすべてを把握していないが、地域の優良取組事例については、年度末に中山間地域づくり収穫のつどい（活動報告会）を開催し、県内各地域でのノウハウ等の共有を図っている。（山口県）

- 必要に応じて、現在の状況を聞いている。また、翌年度に支援団体の募集を行う際に、支援内容、取組み内容についての発表を依頼することで、どのような取り組みを行っているかを把握するとともに、次年度以降の支援内容の充実につなげている。（熊本県）

【把握していない】

- 優良事例把握の仕組みを特に設けていない。（宮城県）
- 現在は環境大学修了生の会として活動している部分のみ把握しており、全修了生は把握していない。（埼玉県）
- 協力隊の取組は、網羅的には把握していないが、市町村への聴き取りやメディア等で随時把握している。隊員の活動事例は、隊員を対象とした研修の場で紹介している。（新潟県）
- 特に把握していないが、研修会では県内の先進地域の事例紹介も行っている。（富山県）
- 今年度から始まった事業であり、まだ修了者は出ていない。（富山県）
- 把握する予定であり、研修の場で紹介をする予定である。（石川県）
- 過去参加者への継続的なフォローアンケートを実施している。年度末に活動事例報告をしてもらい、次年度、それを全市町で情報共有している。（福井県）
- 令和4年度からの事業であるため、修了生なし。（岐阜県）
- 当事業としては令和元年度で終了しており、修了生の取組に関しては把握を行っていない（三重県）
- 研修後の活動状況調査は実施していないが、優良事例があれば研修会で発表してもらっている。（和歌山県）
- 今年度から始まった事業のため、本質問は該当なし。（奈良県）
- 事業が未実施（奈良県）
- 地域づくり人材の取組は把握していない。（兵庫県）
- （今年度が研修実施初年度）（鳥取県）
- 初年度であり、修了生はまだいない。（鳥取県）
- 修了生の取組みは把握していないが、人材育成事業の委託先が発行する機関誌（地域づくり関係）において自主研究論文を紹介している。（愛媛県）
- 修了生のその後については把握できていないが、自主防災組織の取組み（優良事業）については、各市町村からの情報提供や補助金事業等で把握している。（高知県）
- 修了生のその後については把握できていない。（高知県）
- 今年度開始のため、まだ修了生がいない。（高知県）
- 事例の紹介などは行っていない。（佐賀県）
- 新規事業のため特になし。ただし、本事業に限らず、県内に定住し地域づくりに引き続き関わっている人物については、他研修の場で紹介している。（大分県）

設問 25

新型コロナウイルス感染症の影響下での「地域づくり人材」の育成の現況について教えてください。(複数回答)

回答

	回答数	%
①厳しい制約の中、思うような事業が実施できていない	17	20.2%
②オンラインを活用し、継続した事業実施が図られている	43	51.2%
③ほとんど影響なく実施できている	16	19.0%
④その他(自由記述)	8	9.5%
合計	84	100.0%

④の回答

- 多少の制約はあるが、オンラインも活用しながら実施できている。(福島県)
- 当事業としては令和元年度で終了しているが、課題を踏まえて令和2年度から始めた事業に関しては、オンラインを活用して事業進行している(三重県)
- 感染対策を講じるあまり、演習実施の可否判断が感染者状況の推移で、企画時と研修当日で変更する恐れがある。(奈良県)
- 今年度からの実施であるが、オンラインを前提とした運営を行っている。(兵庫県)
- 本来は対面開催が望ましいが、感染対策のためオンライン開催としている。(鳥取県)
- リアル開催を予定していた案件は、①思うように実施できていないが、はじめからオンライン開催を予定していた案件は、②順調に実施できている。(鳥取県)
- 対面での研修会実施を想定して企画していたが、コロナの感染拡大の状況を踏まえ、オンライン実施で内容を再調整中。※調査票の回答は現時点の予定であり変更の可能性あり(島根県)
- 対面開催する予定。(大分県)

4 まとめ及び考察

(1) 全般的事項（調査票1）

①地域づくり人材像について

各都道府県が考える「地域づくり人材」については、経験とスキル、行動力を有したオールラウンドな、いわゆるリーダー人材を想定する都道府県もあったが、多くは、主体的に地域づくりに取り組む、あるいは他者と協働しながら地域を盛り上げるといったプレイヤー的な存在やサポーター的な存在を想定する都道府県が多かった。また調査項目検討の際にも言及した「地域づくり」の広範性については、期待したとおり、政策分野別（防災、福祉等）に考える人材像を回答する都道府県があった。これら人材像を実現すべく、直接ないし間接的な取り組みが進められているものと思料される。

②主催する都道府県職員の育成

地域づくり人材育成事業を主催する都道府県職員の育成に関しては、約7割強の都道府県で実施しており、その内容としては地域課題の解決等についてのものである。一方、行っていない都道府県にあっても、決して消極的なものではなく、一般財団法人地域活性化センターなどの他機関の研修を受講する、あるいは業務を通じた情報収集で当座は賄えているといった回答で、全く実施していないとする都道府県は僅少であった。

③都道府県と市区町村の役割分担

本調査研究の核心の1つでもある「地域振興における都道府県と市区町村のそれぞれの役割」については、やはり広域行政機関である都道府県は、市区町村の取組を支援するといった回答が多くあった。しかしながら、中山間地等多く抱える都道府県にあっては、支援を更に進め、直接に人材育成等行うなど市区町村の取組の補完するまで及ぶ地域も見られた。

④都道府県が育成する地域づくり人材の活躍の場

都道府県が育成した地域づくり人材については、約4割強の都道府県が、「拠点となる地域において、他機関と連携・協働した積極的な地域づくり活動を期待する。」と回答した。このことから都道府県では、率先して活動することに加え、調整能力を持った人材が求められると考えており、そのための必要な資質やスキルを磨く場を提供している。

⑤最近の地域づくり人材育成事業の実施状況

令和4年度の地域づくり人材育成事業の実施状況については、約8割弱の都

道府県で実施の予定があり、実施の理由としては、地域振興、社会福祉等の個別施策に基づくものが大半であり、地域づくり人材育成に関する大綱、要綱等に基づく実施は3団体と僅かであった。一方、未実施の理由としては、地域課題の解決は市区町村が実施すべき、直接の育成は行っていないが、様々な地域振興策を通じて間接的に人材育成に寄与するなどとのことであった。

また、この実施予定の都道府県について、研究会では、どのような地域が取り組みを進めているのか。何か傾向が読み取れるか関心となり分析を行った。一例として、地域おこし協力隊等の地域要件にもなっている「条件不利地域（※1）」の占有割合（※2）を指標に、本項目を見ると、割合の高い都道府県の大半では、実施予定があるとされ、割合の低い、いわゆる都市圏等の都道府県においては、実施予定がないといったある程度の傾向を読みとることができた。

※1 条件不利地域とは、

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）、山村振興法（昭和40年法律第64号）、離島振興法（昭和28年法律第72号）、半島振興法（昭和60年法律第63号）、奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）、小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）、沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）

に指定される地域

※2 占有割合：都道府県内における、条件不利地域を有する市区町村の占める割合

⑥教育機関の活用

都道府県は、大学、高校といった教育機関の設置者であることから、社会教育、あるいはキャリア教育、進路指導の一環として地域と関わりを持つ人材育成を行なっているかどうか、研究会でも関心事項であった。結果として、教育機関を活用した地域人材育成の実施経験があるのは約2割強にとどまり、約4割弱が検討していないとのことであった。

(2) 個別事項（調査票2）

①都道府県の実施状況の把握

今回、調査によって76の都道府県が実施する事例を把握することができた。いずれの事例も、調査票1にて把握した各都道府県の持つ「地域づくり人材」の人材像を意識したものと考えられる。

一方、今回、8の都道府県が「事業実施なし」との回答であったが、これら都道府県においても、先述の「地域づくり人材」の人材像は持っている。このような都道府県では、どのように人材像の具現化を図っているのか更なる調査が必要と考える。

②事業内容の変化

過去（平成25年度）に実施した調査と対比した結果、いくつかの特徴的な変化が把握できた。

まず、事業の対象として、以前は行政職員を対象とした事業が大半であったが、現在は地域住民対象とした事業が多くなっており、これは地域づくりの主体は、行政のみでなく、まさに共助の取組みとして地域住民の参画が必要との認識によるものと推察される。

そして、外部委託の増加があり、地域住民を対象とするのであれば、研修・教育技術や知見・ノウハウなどが必要となり、そのリソース等を期待して専門機関に実施を委ねるといったことと推察される。

このような傾向に、講師として NPO 職員や大学講師等を活用する機会が増えたことなども相まって、事業予算も増加しているものと考えられる。

第4章 追加アンケート調査

1 概要

都道府県アンケート調査により把握した76の事例の中から、詳細に調査することが望ましい事業の絞り込みを実施した。

抽出した22事業については、全て現地調査の対象事例であるが、時間的な制約から全ての事例について、現地で関係者からの聞き取りを実施するのは困難であったことから、まずは、共通に詳細な情報を聞き取ることを目的として、22事業について追加で調査を実施することとした。

【絞り込み要件】

①特定の対象（※）に限定しない事業

※一例として、「地域おこし協力隊」や「公民館職員」など

【事例数：76→62】

②開始後3年以上経過した事業

（理由）PDCAサイクルを考えた際には、概ね3年程度は必要と考えられるため

【事例数：62→44】

③修了生の取組みを把握している事業

（理由）課題や効果を聴取するに際し、必要項目と考えられるため

【事例数：44→22】

調査内容については、都道府県アンケート調査の調査票2の個別事業調査で把握した事業について、受講者の属性や事業評価の手法、あるいは各期の目標及び達成状況など聞き取ることを目的に設定した。（別紙参照）

【別紙】

【調査内容】

以下の質問は、全て先のアンケート調査の「調査票2」でご回答いただいた事業に関するものです。差し支えない範囲でご回答ください。

回答締切 令和4年11月30日（水）

都道府県名：

事業名：

御担当者名：

質問1 事業実施の経緯を教えてください。

(例) 県内市区町村から実施の要請があったため

質問2 受講に関し、過去3年の各年度の受講定員及び受講者数(実績)を教えてください。

(例) 令和3年度

受講定員 30名

参加者数 30名(申込45名のため、抽選により参加者決定)

令和2年度

.....

質問3 受講者(実績)について、過去3年の各年度の年齢分布(%)はどうなっていますか。また主催者として期待する年代はどちらになりますか。

それぞれの年代の占める割合をご記入ください。

また「期待する年代」には「○」をご記入ください。

把握可能でありましたら「男女比」につきましてもご回答ください。

(単位%)

	30代 未満	30,40代	50代、65 未満	65歳 以上	合計	男女比	
						男性	女性
R3年度					100%		
期待する年代					100%	/	
R2年度					100%		
期待する年代					100%	/	
R元年度					100%		
期待する年代					100%	/	

質問4 受講者(実績)について、行政職員以外で、どのような職業の方の参加が多いですか。

※各職種の占める割合をご記入ください。

	商工業	農林 漁業	会社員	団体 職員	公務員	無職 その他	合計
R3年度							100%
R2年度							100%
R元年度							100%

質問5 事業の効果検証について、どのような方式で実施していますか。また、検証方法その他事業に関し議論になったことはありますか。

①参加者による評価（感想等含む）

（ある→アンケート様式をご恵与ください。 なし）

②事業担当部署における評価（内部評価）

（ある→評価の実施権者をご教示ください。 なし）

③有識者・専門家を入れた評価（外部評価）

（ある→評価者名簿等体制が分かる資料をご恵与ください。 なし）

④検証方法に関する議論

（ある （例）外部評価を導入すべき、事業効果が見えにくいとの指摘
なし）

質問6 事業の効果検証について、成果指標（KPI 等）設定していますか。している場合、どのような指標を使用されておりますか。

（例）設定している

－受講者数（実績）

質問7 事業の目標（狙い）を各期（1年後、2年後、3年以降）に応じご教示ください。

また現状、各期、その目的に合致していますか。合致していない場合、今後、どのような取組みが必要と考えますか。

（記載例）

時期	目標	状況とその詳細 (数値など)	未達の場合の必要な取組み
1年後	研修終了者を定員である30名確保する	到達	
2年後	修了した30名の大半が県内において地域づくりの実践にあたる	未達 実践者が10名程度に留まる。	意欲はあるが活動の場がないので、実践場所の紹介等行なう
3年以降	地域づくりの実践等を踏まえ、当該事業等への協力者となる	未達 修了生の講師数が不在	まずは修了者の実践できる機会を増やし提供する。

※各時期に目標が複数ある場合には、行追加のうえご記入願います。

質問 8 過去3年の事業修了生の実践事例について、把握している限りでご教示ください。

※複数ある場合には、全てご回答願います。

(例) ○年に当事業を修了し、その後、県内(全域/特定地域)で、福祉関係の中間支援組織に所属し、地域づくり活動実践。

質問は以上になります。

ご協力ありがとうございました。

2 調査結果

都道府県名	北海道		
事業名	集落総合対策事業		
目的	先進事例の紹介や交流・ネットワークの構築の場を提供するために、振興局職員や市町村職員、地域企業職員等を交えたミーティングやワークショップを開催しています。		
経緯	市町村職員や地域おこし協力隊のほか、企業やNPO法人など、道内各地で地域づくりや集落対策に取り組む関係者間での情報共有や連携の強化、ネットワークづくりを図るために開催した。		
予算規模	200万円以上 300万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	100人程度
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・全世代	
	職業	職業・・・把握していない	
受講対象	NPOや地域づくり団体スタッフ、地域住民等、都道府県職員、市区町村職員、その他		
効果検証	参加者アンケート実施		
成果指標	未設定		
目標等	未設定		
運営方法（主体）	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	他の研修における講師への登用		
修了生との関係	道で配信しているメールマガジンへの寄稿依頼や別事業でのプレゼンターとして登壇していただくなどして関係性を維持しています。		
修了生の事例把握	把握していない		

北海道における集落対策の取組



出典：北海道ホームページ

都道府県名	青森県		
事業名	地域創発人財育成事業（あおもり立志挑戦塾）		
目的	リーダーシップなど活動に関する心構えや理念哲学を学ぶ。		
経緯	本県では、経済のグローバル化、少子・高齢化の進行など社会経済環境が大きく変化している中、自主自立の青森県づくりを進め、本県が目指す施策を実現していくための基盤となる人財の育成を進めるため、「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定。この取組の一つとして、主体的に地域経済や地域づくりを牽引するチャレンジ精神あふれる人財の育成を目的に、県内の若手・中堅層を対象に、平成20年度から開講		
予算規模	300万円以上 400万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	50人以下
実施形態	合宿型		
受講者属性	年代	30代未満	
	職業	職業会社員が中心	
受講対象	その他		
効果検証	参加者アンケート実施		
成果指標	設定している（塾修了者数）		
目標等	各期目標設定		
運営方法（主体）	実行委員会方式による運営		
修了生への対応	修了証の交付、OB・OG会の加入と定期的な交流機会の実施、他の研修における講師への登用		
修了生との関係	OB会に全5回のあおもり立志挑戦塾のグループディスカッションへファシリテーターとして参加してもらったり、全5回のうち1回を修了生との交流の機会として設定し、関係を構築している。		
修了生の事例把握	<p>把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度塾修了生：県の魅力を発信する SNS を開始し、県内外に情報発信を行っている。 令和2年度塾修了生：町との共同で若者を受け入れる居場所づくりを行ったり、地域を巻き込んだ自社製品の開発を行った。 		



出典：青森県ホームページ

都道府県名	秋田県		
事業名	若者チャレンジ応援事業		
目的	若者の挑戦を応援し、夢の実現を後押しすることや、「秋田県でも夢は叶う」ということを広くPRすることで、県内定着・ふるさと回帰に繋げるもの。		
経緯	若者の挑戦を応援し夢の実現を後押しすることで、地域に新たな活力をもたらすとともに、「秋田でも若者の夢がかなう」ということを力強くPRすることで県内定着・ふるさと回帰を促進するため。		
予算規模	500万円以上		
開始時期	令和元年度（平成31年度）	受講規模	100人程度
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	30、40代	
	職業	把握していない	
受講対象	その他		
効果検証	参加者アンケート実施、内部評価（課長級）実施、検証手法の議論あり		
成果指標	設定している（採択者数）		
目標等	各期目標設定		
運営方法（主体）	外部委託		
修了生への対応	OB・OG会の加入と定期的な交流機会の実施		
修了生との関係	各年度の若者チャレンジ応援事業採択者を一堂に会し、その後（伴走支援期間終了後）の取組についての成果報告会を実施するなど交流の場を設けている。※若者チャレンジ応援事業は、原則2年間の支援としている。		
修了生の事例把握	把握している。 <ul style="list-style-type: none"> ・事例①『「秋田のお酒」のブランドイメージの向上。』 →テキーラの原料を使った新しいお酒の商品化、古い駅舎を醸造所に改修するなど、お酒を軸に地域活性化に寄与。 ・事例②『ジェラートで秋田を発信』 →イタリアでジェラート製造の技術を学び、地元でジェラート店をオープン。地元の果実や野菜などの食材を用いたオリジナル商品が好評。 		



出典：秋田県ホームページ

都道府県名		秋田県	
事業名		若者と地域をつなぐプロジェクト事業	
目的		将来の地域を担う若い世代が地域について主体的に考え、行動するための意識醸成やきっかけづくりを行う。	
経緯		高校訪問でヒアリングした際、教員や生徒より、授業等で若者ならではのアイデアや提言をする機会がないことや、地域の大人とつながる機会がない等の意見があったため。	
予算規模		300万円以上 400万円未満	
開始時期		令和元年度（平成31年度）	受講規模 把握なし
実施形態		通学型、オンライン型（ZoomやWebex）	
受講者属性		年代	30代未満
		職業	無職（学生）、その他
受講対象		高校生、大学生等	
効果検証		参加者アンケート実施、内部評価（課長級）実施、検証手法の議論あり	
成果指標		設定している（事業への応募件数）	
目標等		各期目標設定、未達に対し必要な取組み認識あり	
運営方法（主体）		外部委託	
修了生への対応		活動費用の補助・助成の適用	
修了生との関係		事業終了後、参加者との面会機会等は特に設けていないが、次のステップとなる事業の周知を図っている。	
修了生の事例把握		<p>把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事業参加者が事業運営側（メンター等）として携わっている。 ・R2年度事業参加者がR3年度に若者チャレンジ応援事業（県事業）に応募。 ・R3年度事業参加者がR4年度に若者活躍プラットフォーム構築事業（県事業）に参加。R3年度事業参加者がNPO法人主催の地域づくり活動に参画。 	

「若者と地域をつなぐプロジェクト事業～国語・算数・理科・デザイン！～」第1回集中ワークショップについて

第1回集中ワークショップ概要

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳

㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺



出典：秋田県ホームページ

都道府県名	栃木県		
事業名	栃木県地域づくり担い手育成事業		
目的	防災や福祉などの地域における共助の活動の実践事例を学ぶ、環境やユニバーサルデザインに配慮したまちづくり手法について学ぶ、高齢者から学生まで、様々な階層の活動参加の促進手法等を学ぶ、リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ、事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ。		
経緯	<p>(平成23年頃～平成27年) 県において、地域課題解決のためのワークショップを随時開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法：各年度単発開催 ・対象者：県内の地域づくり実践者や若者等 <p>(平成28年度) 地域づくりの人材育成を目的とし「地域づくり担い手育成事業」として3段階の通年のプログラムに発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法：若者会議→ワークショップ→スキルアップ講座 ・対象者：若者会議(地域づくり未経験の若者)→ワークショップ(地域づくりに興味を持つ県民)→スキルアップ講座(地域づくりを実践中又は実践を検討している県民) <p>※このプログラム体系をベースとした事業を令和2年度まで継続</p> <p>(令和3年度) より若者の担い手を育成、確保していくことに重点を置き、地域づくり団体への参加や定着も狙っていくことで再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法：①地域づくり担い手育成プログラム(愛称：とちぎ地域づくりインターンシップ)、②地域づくり担い手支援プログラム(愛称：地域づくりスキルアップ講座) ・対象者：①地域づくりに興味がある若者(高校生、大学生、社会人)、②地域づくり実践者 		
予算規模	300万円以上 400万円未満		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	100人程度
実施形態	通学型、オンライン型 (ZoomやWebex)		
受講者属性	年代	年齢・・・30代未満	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	NPOや地域づくり団体のスタッフ、高校生、大学生等		
効果検証	参加者アンケート実施		
成果指標	設定していない		
目標等	令和3年度目標設定 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり担い手育成プログラムの参加者が団体と継続的な繋がりをもつ ・地域づくり担い手支援プログラムの参加者が団体の継続的な活動を行う 		
運営方法(主体)	外部委託	修了生への対応	特になし
修了生との関係	引き続き地域づくり団体での活動体験への呼びかけや、地域づくりの実践者向けの講座(栃木県地域づくり担い手育成事業内のプログラム)への参加案内を行い、興味関心が継続するように努める。		
修了生の事例把握	把握している。 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業をきっかけに立ち上がった団体・・・一般社団法人えんがお(大田原市)代表 濱野 将行氏 ◆H28年度受講者・・・高齢者の地域での孤立を防ぐため、大田原市中心部の空き家を改修し、若者と高齢者が交流できるスペースの整備や、繋がり作りに取り組む。 		
出典：栃木県ホームページ			

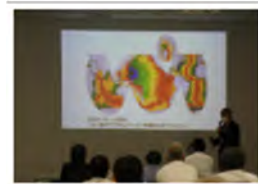
都道府県名	埼玉県		
事業名	彩の国環境大学		
目的	環境科学国際センターで研究している環境分野について学ぶ。		
経緯	平成9年度から県民が人間の活動と環境の関わりについて、理解を深め、環境に配慮したライフスタイルや社会経済システムを確立していくために、環境学習の機会を提供するとともに、埼玉県環境基本条例の理念に基づく循環型社会の構築に向けて自発的な活動を行う人材を養成(育成)することために彩の国環境大学を開講している。平成12年度に埼玉県環境科学国際センターが設置されたため、当センターの事業として引き継いでいる。		
予算規模	50万円以上 100万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	50人以下
実施形態	通学型、オンライン型 (ZoomやWebex)		
受講者属性	年代	年齢・・・50代以上	
	職業	職業・・・把握なし	
受講対象	その他		
効果検証	参加者アンケート実施		
成果指標	設定していない		
目標等	各期目標設定、未達に対し必要な取組み認識あり		
運営方法(主体)	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	修了証の交付		
修了生との関係	特になし		
修了生の事例把握	把握していない。		

1. 彩の国環境大学とは

彩の国環境大学は、県民の皆さまが人間の活動と環境の関わりについて理解を深め、環境に配慮したライフスタイルや社会経済システムを確立していくための学習の場であるとともに、循環型社会の構築に向けて地域で環境保全活動や環境学習活動を行うリーダーを育成することを目的として、埼玉県が開設するものです。

2. 各課程の概要

募集人数	基礎課程：100人 実践課程：40人
内容	基礎課程：環境問題全般について基礎的な内容を学びます。 実践課程：専門的な知識や地域で活動する指導者を養成するための必要な知識や手法を学びます。
日程	開講式・公開講座【会場開催】：8月27日(土曜日) 基礎課程【オンライン開催】：9月3日(土曜日)～10月8日(土曜日) 実践課程【会場開催】：10月8日、15日、22日、29日、11月5日(毎週土曜日開催) 公開講座・閉講式【会場開催】：11月23日(水曜日・祝日) 詳しくは、令和4年度彩の国環境大学受講案内(PDF:1,633KB)をご覧ください。 ※公開講座8月27日(土曜日)、及び11月23日(水曜日・祝日)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催が可変です。
申込資格	県内に在住、在勤又は(在学生の18歳以上(令和4年4月1日現在)の方)で、地域で環境保全活動や環境学習活動を行う意欲のある方
受講料	無料
会場	埼玉県環境科学国際センター研修室(加須市)



公開講座



実践課程

出典：埼玉県ホームページ

都道府県名		東京都	
事業名	AIIT シニアスタートアッププログラム		
目的	シニア起業に必要とされる知識・スキル（基礎科目）、事業開発手法（事例研究型科目）を修得・定着し、課題に対する問題解決・事業開発のプロジェクトを実施。		
経緯	都立産業技術大学院大学が持つ起業等に関連するノウハウを生かし、シニア層を中心に大学院教育（修士課程）レベルでの学び直しを促進することを通じ、生涯現役都市の構築を目指すために平成30年度より事業を開始した。		
予算規模	500万円以上		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	50人以下
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・50代以上	
	職業	職業・・・会社員	
受講対象	地域住民等		
効果検証	参加者アンケート実施		
成果指標	設定していない		
目標等	各期目標設定、到達		
運営方法（主体）	その他（大学）		
修了生への対応	修了証の交付		
修了生との関係	特段の取組はなし。		
修了生の事例把握	把握している。 ・令和2年度に当事業を修了し、その後、2名が起業、1名がフリーランスとして活動。		

【募集期間】 令和4年 6月24日(金) 8月19日(金)

本プログラム概要

導入科目 10月開講 東京テックイノベーション概論

基礎創造科目 10～11月開講 イノベーションマインド実務論・人間中心デザイン特論 東京テックイノベーション特別実習①

ビジネス創造科目 10～11月開講 事業計画策定論・データ分析・スタートアップと会計・事業継続戦略特論

事例研究科目 10～12月開講 東京テックイノベーション特別実習②・起業家研究開発特論

事業設計科目 1～2月開講 東京テックイノベーション特別実習③

導入科目 《ビジネスプラン編①》 東京テックイノベーション概論

基礎創造科目 《ものづくりマインドの醸成》
-イノベーションマインド実務論
-人間中心デザイン特論
-東京テックイノベーション特別実習①

ビジネス創造科目 《ビジネスプランの醸成》
-事業計画策定論
-データ分析
-スタートアップと会計
-事業継続戦略特論

事例研究科目 《ビジネスの事例研究》
-東京テックイノベーション特別実習②
-起業家研究開発特論

事業設計科目 《ビジネスプラン設計》
-東京テックイノベーション特別実習③

特徴

1. 東京都立産業技術センターでの施設見学・実習（東京テックイノベーション特別実習①）
2. 星のつくり現場での施設見学・実習（東京テックイノベーション特別実習②）
3. 修了生には学校教育法に基づく修了証明書交付
4. 「人間中心デザイン特論」「事業継続戦略特論」において一定の成績を得た場合、本学の正規科目として単位認定される。
5. 本学へ正業生として入学した際に、当該科目を修得済み科目として認定かつ当該科目分の授業料減免が可能な。

【受講料等】 受講料：9,500円
別途に本学入学金
受講料：28,800円

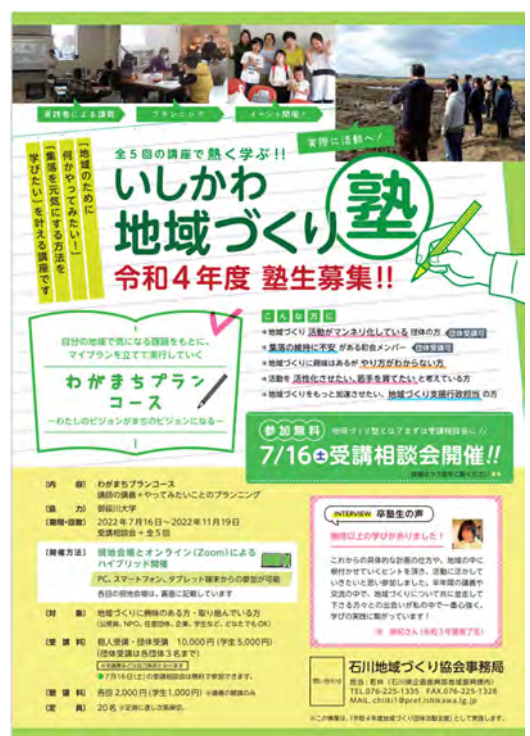
【開講】 令和4年 10月3日(月)から

東京都立産業技術大学院大学 情報基盤センター
E: mail@tokyo-tech-ct.ac.jp
TEL: 03-5727-1111
〒158-8501 東京都目黒区三軒が樋1-1-1
https://ait.ac.jp/online_program/certification_program/online_course/ 03-5727-1111
東京都立産業技術大学院大学 AIIT

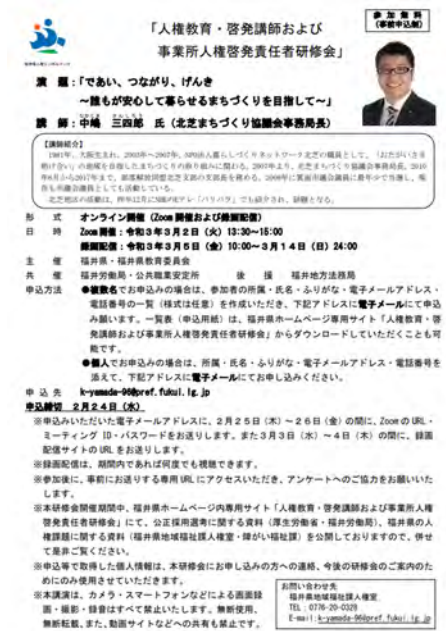
出典：東京都ホームページ

都道府県名	石川県		
事業名	地域交流による高等学校活性化事業		
目的	地域貢献活動の機会を設けるとともに、地域人材を生かして、生徒の学びへの動機付けを行う。地元企業と連携し、地域の社会課題の解決に取り組む実践的な教育活動を行う。		
経緯	地域との連携を強化し、地元で愛され必要とされる学校づくりを目指すとともに、地域を支える人材の育成を図ることを目的としている。		
予算規模	100万円以上 200万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	50人以下
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・把握なし	
	職業	職業・・・把握なし	
受講対象	高校生、大学生等		
効果検証	検証なし		
成果指標	設定していない		
目標等	目標設定なし		
運営方法（主体）	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	在学時に本事業を受講した卒業生が、OB・OGとして本事業に関与することがある。		
修了生の事例把握	把握していない。		
<p>令和4年9月27日</p> <p>令和4年度地域交流事業：内灘高校第1回公開授業を開催しました</p> <p>令和4年度地域交流による高等学校の活性化事業の一環として、本日公開授業を開催しました。全2回の予定で実施します。本校では「学ぶ楽しさ、分かる喜び」を教員と生徒が実感できる授業を目指しております。参加された方々からいただいたご意見をもちに今後の授業改善に活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。次回は11月14日（月）です。お待ちしております。</p>  <p>令和4年10月6日</p> <p>令和4年度地域交流事業：向粟崎小学校を訪問しました</p> <p>地域交流活性化事業公開授業として向粟崎小学校を訪ね、授業を観覧させていただきました。元気いっぱい児童たちが口々に挨拶をしてくれて、とてもすがすがしい気持ちになりました。授業の様子や壁の掲示など多くのことから高校教育に資する学びを得ることができました。まずは授業についてはきちんとしたルールができていました。先生の問いかけに対して子どもたちはきちんと話を聞き、たれかが答える場面ではその返答を聞いて、話が終わるまで発言しない。また出て来られて発言をするときはきちんと立ち上がって椅子を引入れる。先生方はそうしたことを前座にうまく子どもたちを引き込んでいるので子どもたち全員がクラスの中で一体化して授業に参加している。そんな様子を本校の若手教員の先生方とともに参観することができました。Chromebookを用いた授業では種々の観察日記など、個々の取組とともにクラス内発表でも効果的に使っている様子が見て取れました。本校では若手教員の先生方の研修でその様子を共有することができました。今後も地域交流校としての連携をよろしくお願いたします。</p> 			
出典：石川県立内灘高等学校ホームページ			

都道府県名	石川県		
事業名	石川地域づくり塾		
目的	リーダーシップなど活動に関する心構えや理念、哲学を学ぶ、事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ。		
経緯	平成16年度から、地域づくりの核となるリーダーの育成を目的として開講した。		
予算規模	50万円以上100万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	50人以下
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・30、40代	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	NPOや地域づくり団体スタッフ、自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等、都道府県職員、市区町村職員、高校生、大学生等		
効果検証	参加者アンケートあり		
成果指標	設定していない		
目標等	各期目標設定、到達		
運営方法（主体）	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	希望者には石川地域づくり協会の運営に参画してもらいながら、協会が委嘱している地域づくりコーディネーターとのネットワーク形成を図っている。		
修了生の事例把握	<p>把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25に修了。農家民宿を営みながら、県外学生の受け入れによる地域活性化に取り組んでいる。 ・H30に修了。空き家を活用し農家民宿を開業。移住相談のサポートや子育て支援活動等に取り組んでいる。 <p>ただし、令和元～3年分は把握していない。</p>		



出典：石川県ホームページ

都道府県名	福井県		
事業名	人権教育指導研修事業		
目的	行政、教育機関、公民館・企業等で「地域づくり人材」育成の中心となる指導者に対し、計画的に人権教育指導研修を実施し、指導力の向上に努める。		
経緯	県内でもかつて差別問題が発生した。これを受けて、広く県民に人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、同和問題をはじめとする人権問題の解決に資する事業をしてほしいという要請があったため。		
予算規模	500万円以上		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	2,000人規模
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）、通信教育型		
受講者属性	年代	年齢・・・50～65未満	
	職業	職業・・・公務員	
受講対象	自治会、地域協議会等関係者、地域住民等、都道府県職員、市区町村職員等、その他		
効果検証	参加者アンケートあり		
成果指標	設定していない		
目標等	各期目標設定、未達に対し必要な取組み認識あり		
運営方法（主体）	外部委託		
修了生への対応	活動費用の補助・助成の適用		
修了生との関係	<p>様々な補助をすることで、各市町において、人権問題を中心に、地域づくりがしやすいように支援を行っている。</p>		
修了生の事例把握	<p>把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に当該事業を終了し、その後、県内で、人権推進活動を実践している。 →人権問題社会教育指導員や公民館主事として活動。 		
 <p>「人権教育・啓発講師および事業所人権啓発責任者研修会」</p> <p>講師：中嶋 三由紀 氏（北芝まちづくり協議会事務局長）</p> <p>形式：オンライン開催（Zoom開催および録画配信）</p> <p>日時：Zoom開催：令和3年3月2日（水）13:30～15:00 録画配信：令和3年3月5日（金）10:00～3月14日（日）24:00</p> <p>主催：福井県・福井県教育委員会</p> <p>共催：福井労働局・公共職業安定所 兼 福井地方方法務局</p> <p>申込方法：●複数名でお申込みの場合は、参加者の所属・氏名・ふりがな・電子メールアドレス、電話番号の一覧（様式は任意）を作成いただき、下記アドレスに電子メールにて申込み願います。一覧表（申込用紙）は、福井県ホームページ専用サイト「人権教育・啓発講師および事業所人権啓発責任者研修会」からダウンロードしていただくことも可能です。</p> <p>●個人でお申込みの場合は、所属・氏名・ふりがな・電子メールアドレス・電話番号を添えて、下記アドレスに電子メールにてお申し込みください。</p> <p>申込先：h-yamada@909pref.fukui.lg.jp</p> <p>※申込いただいた電子メールアドレスに、2月25日（水）～26日（金）の間に、ZoomのURL・ミーティングID・パスワードをお送りします。また3月3日（水）～4日（木）の間に、録画配信サイトのURLをお送りします。</p> <p>※録画配信は、期限内であれば何度でも視聴できます。</p> <p>※参加後に、事前にお送りする専用URLにアクセスいただき、アンケートへの協力をお願いいたします。</p> <p>※本研修会開催期間中、福井県ホームページ内専用サイト「人権教育・啓発講師および事業所人権啓発責任者研修会」にて、公正採用選考に関する資料（厚生労働省・福井労働局）、福井県の人権関係に関する資料（福井県地域福祉課人権室・障がい福祉課）を公開しておりますので、併せて是非ご覧ください。</p> <p>※申込書で取得した個人情報は、本研修会にお申し込みの方への連絡、今後の研修会のご案内のためにのみ使用させていただきます。</p> <p>※本研修会は、カメラ・スマートフォンなどによる画面録画・撮影・録音はすべて禁止いたします。無断使用、無断転載、また、動画サイトなどへの共有も禁止です。</p> <p>お問い合わせ先 福井県地域福祉課人権室 TEL: 0776-29-0329 E-mail: h-yamada@909pref.fukui.lg.jp</p>			

出典：福井県ホームページ

都道府県名		長野県	
事業名	生涯学習推進センター研修事業		
目的	防災や福祉などの地域における共助の活動の実践事例を学ぶ、高齢者から学生まで、様々な階層の活動参加の促進手法を学ぶ、生涯学習によるまちづくり支援。		
経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年10月 長野県生涯学習基本構想策定 平成4年3月 長野県生涯学習推進センターの設置決定 平成8年4月 長野県生涯学習推進センター開所 		
予算規模	100万円以上200万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	2,000人規模
実施形態	通学型、オンライン型 (ZoomやWebex)		
受講者属性	年代	年齢・・・把握なし	
	職業	職業・・・把握なし	
受講対象	地域住民等、都道府県職員、市区町村職員等		
効果検証	参加者アンケートあり、内部評価 (担当者) あり		
成果指標	設定している (受講者アンケートによる「有意義度」「活用度」)		
目標等	目標設定なし		
運営方法 (主体)	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	称号資格の認定、他の研修における講師の登用		
修了生との関係	各種研修会の案内を通知する。		
修了生の事例把握	把握している。 受講者が実践したものを次年度以降、講座で事例発表を行った。		

出典
長野県
ホームページ

都道府県名		静岡県	
事業名	コミュニティ・カレッジ		
目的	高齢者から学生まで、様々な階層の活動の参加の促進手法等を学ぶ、事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントにかかる知識や技法を学ぶ。		
経緯	昭和55年度から毎年、地域づくり活動を牽引するコミュニティリーダーの養成を目指して、自治会や各種団体に所属するコミュニティづくりに携わる方等を対象に実施している。		
予算規模	100万円以上200万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	100人程度
実施形態	通学型、オンライン型 (ZoomやWebex)		
受講者属性	年代	年齢・・・65歳以上	
	職業	職業・・・団体職員	
受講対象	NPOや地域づくり団体スタッフ、自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等		
効果検証	参加者アンケートあり、内部評価(担当者)あり、外部評価あり		
成果指標	設定している(修了者数)		
目標等	各期目標設定、未達に対し必要な取り組み認識あり		
運営方法(主体)	その他		
修了生への対応	修了証の交付、OB・OG会の加入と定期的な交流機会の実施、フォローアップ研修の実施		
修了生との関係	希望者は講座修了者で構成されるネットワークに加入し、地域ごと研修や情報交換を行っている。		
修了生の事例把握	把握していない。		

<p>コミュニティカレッジプログラム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期</th> <th>月日</th> <th>テーマと議題</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和4年 10月15日 (土)</td> <td>10:00～13:15</td> <td>▼開講式 出典公開 ▼開講 「これぞ人」 [ウ、そしてその一歩を先へ] →演義、泉原、社歴を語る～ 片口持子 氏 (地域づくりアドバイザー代表) 当院の「コミュニティ」をどう捉えるか 「人」に対する、そして「人」の活動、情動 活動のあり方について「人」がどう関与 しているのかを語ります。</td> <td rowspan="2">静岡県民 文化会館 (研修室)</td> </tr> <tr> <td>13:15～15:15</td> <td>▼アイスブレイク講座 「私が変わる、地域が変わるコミュニティ」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年 10月29日 (土)</td> <td>10:00～12:00</td> <td>▼開講 「これからのコミュニティ」 →多様な人種を巻き込み、多様な先を 伊藤美津子 氏 (NPO法人のまちづくり推進協議会代表) コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来</td> <td rowspan="2">静岡県民 文化会館 (研修室)</td> </tr> <tr> <td>12:00～13:30</td> <td>▼講座 「地域づくりの歴史とこれからの未来」 →多様な人種を巻き込み、多様な先を 伊藤美津子 氏 (NPO法人のまちづくり推進協議会代表) コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年 11月 初旬のみ</td> <td></td> <td>▼開講 「県内50のまちづくり」 コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来</td> <td rowspan="2">会場</td> </tr> <tr> <td></td> <td>▼開講 「県内50のまちづくり」 コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和4年 12月10日 (土)</td> <td>10:00～16:00</td> <td>▼開講 「コミュニティ活動の歴史とこれからの未来」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来</td> <td rowspan="2">静岡県民 文化会館 (研修室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>▼開講 「コミュニティ活動の歴史とこれからの未来」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来</td> </tr> </tbody> </table>		期	月日	テーマと議題	会場	令和4年 10月15日 (土)	10:00～13:15	▼開講式 出典公開 ▼開講 「これぞ人」 [ウ、そしてその一歩を先へ] →演義、泉原、社歴を語る～ 片口持子 氏 (地域づくりアドバイザー代表) 当院の「コミュニティ」をどう捉えるか 「人」に対する、そして「人」の活動、情動 活動のあり方について「人」がどう関与 しているのかを語ります。	静岡県民 文化会館 (研修室)	13:15～15:15	▼アイスブレイク講座 「私が変わる、地域が変わるコミュニティ」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	令和4年 10月29日 (土)	10:00～12:00	▼開講 「これからのコミュニティ」 →多様な人種を巻き込み、多様な先を 伊藤美津子 氏 (NPO法人のまちづくり推進協議会代表) コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	静岡県民 文化会館 (研修室)	12:00～13:30	▼講座 「地域づくりの歴史とこれからの未来」 →多様な人種を巻き込み、多様な先を 伊藤美津子 氏 (NPO法人のまちづくり推進協議会代表) コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	令和4年 11月 初旬のみ		▼開講 「県内50のまちづくり」 コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	会場		▼開講 「県内50のまちづくり」 コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	令和4年 12月10日 (土)	10:00～16:00	▼開講 「コミュニティ活動の歴史とこれからの未来」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	静岡県民 文化会館 (研修室)		▼開講 「コミュニティ活動の歴史とこれからの未来」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	<p>10/15オンラインを語る開講のゲスト</p> <p>開講のゲストとして、また講師としてご登壇いただく方々をご紹介します。</p> <p>講師のプロフィール(五十音順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆池田美津子 氏 静岡大学教育学部教授 専門分野は教育社会学。地域づくり活動の歴史とこれからの未来について研究されている。 ◆伊藤美津子 氏 NPO法人のまちづくり推進協議会代表 県内を中心に、開講講座、開講講座など、NPO、市民団体の活動に積極的に参加されている。 ◆片口持子 氏 合同会社デザイン・アープ代表 県内各地の地域づくり活動の歴史とこれからの未来について研究されている。また、NPO、市民団体の活動に積極的に参加されている。 ◆平田 真 氏 静岡福祉文化実践研究所 県内各地の地域づくり活動の歴史とこれからの未来について研究されている。また、NPO、市民団体の活動に積極的に参加されている。 ◆星野真一郎 氏 地域デザイン研究員 県内各地の地域づくり活動の歴史とこれからの未来について研究されている。また、NPO、市民団体の活動に積極的に参加されている。 <p>現地訪問団体の紹介(順不同)</p> <p>静岡県民文化会館(小山町) まちづくり推進協議会(小山町) 由山山コミュニティセンター(小山町) 地域づくり推進協議会(小山町) 地域づくり推進協議会(小山町) 地域づくり推進協議会(小山町)</p> <p>チームおもしろ五期生(静岡市) おもしろ五期生(静岡市) 五期生として活動されている地域づくり推進協議会(静岡市) 地域づくり推進協議会(静岡市) 地域づくり推進協議会(静岡市)</p> <p>高野第三日曜会(静岡市) 高野第三日曜会(静岡市) 高野第三日曜会(静岡市) 高野第三日曜会(静岡市) 高野第三日曜会(静岡市)</p>
期	月日	テーマと議題	会場																											
令和4年 10月15日 (土)	10:00～13:15	▼開講式 出典公開 ▼開講 「これぞ人」 [ウ、そしてその一歩を先へ] →演義、泉原、社歴を語る～ 片口持子 氏 (地域づくりアドバイザー代表) 当院の「コミュニティ」をどう捉えるか 「人」に対する、そして「人」の活動、情動 活動のあり方について「人」がどう関与 しているのかを語ります。	静岡県民 文化会館 (研修室)																											
	13:15～15:15	▼アイスブレイク講座 「私が変わる、地域が変わるコミュニティ」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来																												
令和4年 10月29日 (土)	10:00～12:00	▼開講 「これからのコミュニティ」 →多様な人種を巻き込み、多様な先を 伊藤美津子 氏 (NPO法人のまちづくり推進協議会代表) コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	静岡県民 文化会館 (研修室)																											
	12:00～13:30	▼講座 「地域づくりの歴史とこれからの未来」 →多様な人種を巻き込み、多様な先を 伊藤美津子 氏 (NPO法人のまちづくり推進協議会代表) コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来																												
令和4年 11月 初旬のみ		▼開講 「県内50のまちづくり」 コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	会場																											
		▼開講 「県内50のまちづくり」 コミュニティ活動の歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来																												
令和4年 12月10日 (土)	10:00～16:00	▼開講 「コミュニティ活動の歴史とこれからの未来」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来	静岡県民 文化会館 (研修室)																											
		▼開講 「コミュニティ活動の歴史とこれからの未来」 →ターゲット別の地域コミュニティづくりの 実践 原 氏 (静岡福祉文化実践研究所) コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来 コミュニティの歴史とこれからの未来																												

出典
静岡県コミュニティ
づくり推進協議会
ホームページ

都道府県名	京都府		
事業名	災害時連携 NPO 等ネットワーク		
目的	防災や福祉などの地域における共助の活動の実践事例を学ぶ。		
経緯	平成26年福知山市豪雨災害時に、被災したNPOが普段から付き合いのあった別地域のNPOに助けを求め、水没したパソコンの代替品提供などの支援を受けたことをきっかけに、平成27年度に「災害時連携NPO等ネットワーク」の設立準備委員会を設置。平成28年5月の設立準備委員会において、同ネットワークを設立。事務局は京都府。災害対応を考える事業の一環として、関係団体とつながりを持ち、支援ノウハウの習得や人材育成、情報交換等を行うシンポジウム等を毎年開催。		
予算規模	50万円未満		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	50人以下
実施形態	オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・把握なし	
	職業	職業・・・把握なし	
受講対象	NPOや地域づくり団体スタッフ、自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等、都道府県職員、市区町村職員		
効果検証	参加者アンケートあり		
成果指標	設定していない		
目標等	目標設定なし		
運営方法（主体）	実行委員会方式による運営		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	ネットワークへの加盟推進。		
修了生の事例把握	把握していない。		

オンラインシンポジウム
災害時連携 NPO 等ネットワーク
いま、『避難』を考える
避難現場での支援と助け合いのあり方
2/18 sat 14:00~16:30 参加無料

「災害時連携 NPO 等ネットワーク」は自然災害による被害が顕著な地域内で発生した嵐害、市内で社会課題の解決や公益性を認めている非営利組織（NPO 法人、NPO 法人、NPO 法人、NPO 法人）が有する専門性や経験を活かし、連携することで「特別なニーズ」をもった被災者への支援及び NPO 等の相互支援を行うことができるよう関係団体との集まりを持ち、支援ノウハウの習得や人材育成、情報交換等を行うことを目的として活動しています。

本日のシンポジウムでは、京都府におけるクワイアからの避難者の視覚に関する報告を行います。そこから、日本の自然災害における「避難」とは何かを NPO 法人や大学教員など様々な立場からディスカッションを行い、災害等が多発する日本でどう避難するのか、どう避難を支援していくのか考えるきっかけを提供します。

CONTENT
基調報告
クワイアからの避難 京都市での取組事例
シンポジウム
いま、『避難』を考える—避難現場での支援と助け合いのあり方
本日のシンポジウムは、オンライン（Zoom）による開催にしております。
お申込方法など、詳しくは次頁以降をご覧ください。

主催 災害時連携 NPO 等ネットワーク
共催 京都市災害ボランティアセンター、京都市災害ボランティアセンター

出典：災害 NPO ネットホームページ

都道府県名	和歌山県		
事業名	地域づくりネットワーク和歌山県協議会研修交流会		
目的	年度ごとにテーマを設定し、幅広く地域づくりについて学ぶ。		
経緯	地域づくり団体相互の交流を推進するとともに、自主的・主体的な活動への取り組みを促進するため、H20年度以前から事業を実施している。		
予算規模	50万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	50人以下
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・把握なし	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	NPOや地域づくり団体スタッフ、自治会、地域協議会等関係者、地域住民等、都道府県職員、市区町村職員、高校生・大学生、その他		
効果検証	参加者アンケート実施		
成果指標	設定なし		
目標等	目標設定なし		
運営方法（主体）	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	前年度の研修の参加者に対し、研修交流会の参加案内を送付している。		
修了生の事例把握	把握していない。		

地域づくりネットワーク和歌山県協議会研修交流会2023 開催レポート

【実施年月日】

2023年2月7日(火) 13:30～16:20

【開催場所】

オンライン及び以下のサテライト会場
 和歌山県庁5階5-A会議室、那賀振興局3階入札室、伊都振興局1階研修室、有田振興局1階研修室、
 日高振興局2階小会議室、西牟婁振興局1階中会議室B、東牟婁振興局2階第2会議室

【事業の目的】

活動事例の認識や意見交換等を通じて、地域づくり団体の活動がさらに発展することを目的に開催

【実施内容】

人口減少や少子高齢化等により空き家が増加しており、和歌山県は空き家率が全国ワースト2位という状況です。一方、全国各地で空き家を活用した地域活性化の取組が行われていることから、地域づくりネットワーク和歌山県協議会では、会員や宅地建物取引業者等の方を対象に「空き家を活用した地域づくり」をテーマとした研修会を開催し、74名の方に参加いただきました。

講演では、山形県鶴岡市の特定非営利活動法人つるおかランド・バンクの「地方の小規模連環型成功事例と今後」について、兵庫県丹波市の特定非営利活動法人佐治倶楽部の「空き家リノベーションを通じた地域の再生」について具体的な手法や事例を紹介いただきました。また、県内の事例紹介として、紀の川市で活躍するさのかわ空き家活用チームから「フリマアプリを活用した空き家の不要物販売の取組」について紹介いただきました。

参加者からは「空き家の持ち主へのアプローチの方法が分かり参考になった」、「地域住民が集える場所として空き家を活用したい」、「情報交換をしたので、今後も付き合いをさせてほしい」など多くの質問や意見があり、団体間の交流につながる研修会となりました。

【講師】

- ・特定非営利活動法人つるおかランド・バンク 理事長 廣瀬大治 氏
- ・特定非営利活動法人佐治倶楽部 代表理事 出町慎 氏
- ・さのかわ空き家活用チーム 西峰祐美 氏

【今後の展開】

県内外の団体が取組む優良事例の紹介や意見交換等、地域づくり団体相互の交流につながる研修会を開催



サテライト会場の様子

出典
和歌山県
ホームページ

都道府県名		岡山県	
事業名	おかやま創生 高校パワーアップ事業		
目的	おかやま創生を担う人材の育成		
経緯	<p>「おかやま創生 高校パワーアップ事業」は、県内の9つの県立高校—瀬戸南高等学校、邑久高等学校、勝山高等学校、真庭高等学校、鴨方高等学校、勝間田高等学校（以上、平成28年度～30年度事業の第1期校）、井原高等学校、新見高等学校、勝山高等学校蒜山校地、林野高等学校（平成30年度～令和2年度事業の第2期校）を推進校とし、それぞれ3か年地域社会の様々な主体と連携して独自の教育プログラムを展開し、その成果を全県の教育につなげていくことを目的として実施した。推進校の取組は、地方創生における高校教育の重要性に注目し、高校生に対して知識や技術を付与することのみでなく、地域を担う気持ちと、地域への愛着や誇りを醸成することを従来にもまして重視し、地元への就職や将来のUターンにつなぐことを強く意識した。</p>		
予算規模	400万円以上 500万円未満		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	1,000人程度
実施形態	通学型		
受講者属性	年代	年齢・・・30代未満	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等、高校生、大学生等		
効果検証	参加者アンケート実施、内部評価（担当課）実施、外部評価実施		
成果指標	<p>設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携の更なる推進と地元産業の振興への寄与（ex：社会貢献活動へののべ参加者数） ・グローバル人材育成の推進（ex：実用英語検定の受検者数と合格者数） ・グローバル人材育成の推進（ex：学校自己評価アンケート） ・地域スポーツの振興への寄与（ex：大会への出場チーム数） 		
目標等	各期目標設定あり		
運営方法（主体）	都道府県の職員を中心とする運営、外部委託（岡山大学）		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	高校卒業後のフォローアップまでは行っていないが、当該事業における活動の成果等を学校の学びに継承している。		
修了生の事例把握	把握している。 ・実施報告書に記載		

地域から学び、地域に貢献する！
「おかやま創生 高校パワーアップ事業」

県教育委員会では地域の課題やニーズを踏まえ、おかやま創生を担う人材の育成や、地域の活性化に貢献する県立高校の魅力化を図る「おかやま創生 高校パワーアップ事業」を行っています。

この事業に取り組み、地域の魅力を生かした学びを展開する県立高校をご紹介します！

瀬戸南高校 グローバル人材を育成する「定めの農業産出」人材の育成



真庭高校 森林資源を活用した、まちづくりを担う人材の育成



鴨方高校 産学連携による地域社会活動を通じた地域創生人材の育成



勝間田高校 木材資源を活用した、地域創生を担う人材の育成



これら4校の他に、以下の5校でも、地域と連携した特色ある教育内容づくりに取り組んでいます。

井原高校
新見高校
邑久高校
勝山高校
林野高校

—Question & Answer— 県立高校の新しい学科の疑問にお答えします！

平成30年度 産出工業高校 ロボット電気科 設置

—IT化が進む社会に対応でき、地域を支える人材を育成—

- ①ロボットの魅力を伝える授業が好評です。
- ②ロボットの製作・プログラミングの授業が好評です。
- ③ロボットの製作・プログラミングの授業が好評です。
- ④ロボットの製作・プログラミングの授業が好評です。
- ⑤ロボットの製作・プログラミングの授業が好評です。

平成30年度 産出工業高校 テキスタイル工学科 新設

—これからの「産出のまち」を支える工業人を育成—

- ①テキスタイル工学科の魅力が伝わっています。
- ②テキスタイル工学科の魅力が伝わっています。
- ③テキスタイル工学科の魅力が伝わっています。
- ④テキスタイル工学科の魅力が伝わっています。
- ⑤テキスタイル工学科の魅力が伝わっています。

県立学校のホームページ一覧は県教育委員会高校教育課のページから [岡山県立学校一覧](#)で検索

出典：岡山県ホームページ

都道府県名	岡山県		
事業名	高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）		
目的	時代の進変化や社会のニーズに対応できる人材の育成		
経緯	平成31年2月に策定した岡山県立高等学校教育体制整備実施計画に掲げる県立高等学校の魅力化に向け、3学級規模の高校が地域との連携の在り方等を研究し、配置したコーディネーターを活用した地域との連携促進など、教育の質を確保した魅力づくりを図るリージョナルモデルグループ（RM）6校を指定し、県立高校の魅力化の促進や、地域人材の育成を図る。		
予算規模	500万円以上		
開始時期	令和元年度（平成31年度）	受講規模	2,000人規模
実施形態	通学型		
受講者属性	年代	年齢・・・30代未満	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等、高校生、大学生等		
効果検証	外部評価実施		
成果指標	設定なし		
目標等	各期目標設定あり、未達に対し必要な取組み認識あり		
運営方法（主体）	都道府県の職員を中心とする運営、実行委員会方式による運営、外部委託（地域連携に関する団体等）		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	高校卒業後のフォローアップまでは行っていないが、当該事業における活動の成果等を学校の学びに継承している。		
修了生の事例把握	把握している。 ・実施報告書に記載		

高等学校魅力化推進事業について

岡山県教育委員会では、県立高校の魅力化を推進するため、令和元年度から「高等学校魅力化推進事業」を実施し、次の高校において研究等を行っています。

○リーディングモデル（LM） 2校
時代をリードする教育内容等を研究し、新学科等の設置を目指す。
岡山朝日高校（探究的学習による、新たな社会を牽引し世界の未来を拓くリーダーの育成）
岡山工業高校（STEAM教育による、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成）
※括弧内は研究テーマ

○リージョナルモデル（RM） 10校
1学年3学級規模の高校が地域との連携の在り方等を研究し、教育の質を確保した魅力づくりを図る。（和気閑谷高校については、国の事業を活用して取り組む。）
【第1期】（令和元年度～）
笠岡工業高校（「笠工テクノ工房」を軸とした地域に貢献する「人材」の育成）
笠岡商業高校（地域資源を活かした学びの実践による人材の育成）
高梁城南高校（「城南カフェ」を中心とした地域創生人材の育成）
鴨方高校（産官学連携による地域貢献及び人材の育成）
和気閑谷高校（「恕」の精神を持って地域と協働する探究人の包括的育成）
矢掛高校（町と協働した地域連携組織による人材の育成）
【第2期】（令和2年度～）
邑久高校（地域連携を通じた学校の魅力づくり）
林野高校（地域を理解し、地域に貢献する人材の、地域と連携した育成）
【第3期】（令和3年度～）
岡山御津高校（地域連携を通じた学校の魅力づくり）
勝間田高校（地域と共に高め合う総合学科の地域連携のあり方）
※括弧内は研究テーマ

出典：岡山県ホームページ

都道府県名	岡山県		
事業名	アートで地域づくり実践講座		
目的	地域のイメージアップとにぎわい創出を促進するアートイベント等を展開するための企画力、コーディネート力、広報技術などのスキルを備えた人材を育成する講座		
経緯	県が必要と判断し、事業を実施している。 ・地域の活性化を進めるには、交流人口の増加が必要であり、その有効な手段の一つとして、文化芸術を活用し、地域のイメージアップとにぎわい創出を促進する。		
予算規模	500万円以上		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	50人以下
実施形態	通学型		
受講者属性	年代	年齢・・・30代未満	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	地域住民等		
効果検証	参加者アンケート実施、外部評価（実行委員会）実施		
成果指標	設定（県が実施するアートマネジメント講座修了者数、地域の特色や魅力を行かす取組を展開できるアートマネジメント人材の育成数）		
目標等	各期目標設定あり、未達に対し必要な取組み認識あり		
運営方法（主体）	実行委員会方式による運営		
修了生への対応	修了証の交付、フォローアップ研修の実施、活動費用の補助・助成の適用		
修了生との関係	修了証を付与することで県内での活動を少しでも容易にし、活動を促すと共に、修了後3年までの者に助成金制度を設けている。		
修了生の事例把握	把握している。 ・当該講座の修了生の数人が、その後、県内で、地域づくり活動に取り組んでいる。		

ARTで地域づくり実践講座とは?

地域のイベントは、地域を活性化、賑わいを生み出すことができ、加えて、文化芸術を活用することで、子どもから大人まで、誰でも気軽に参加できます。そんなイベントを自分でコーディネートしてみませんか？ イベントの企画やマネジメント、アーティストとの交流、広報の手法など、必要なノウハウを学ぶ実践講座がこれ【アートで地域づくり実践講座】です。

※新型コロナウイルス対策を踏まえた上で実施してまいります。ご理解・ご協力をお願いします。

講座で学べる3つのPoint!

- 1 企画作りのノウハウ**
地域の特色や魅力を生かした企画案、企画書の作成から、イベントの企画・実施までの一連の流れを学びます。
- 2 イベント経験**
地域の歴史・文化・特色などに関する知識を深め、イベントの企画・実施に活かすことができます。
- 3 ネットワークづくり**
一緒に学ぶ仲間を築き、講座や地域の活動、イベントの企画・実施に活かすことができます。

特別知識やイベント経験がないけど大丈夫？
やる気があれば大丈夫！講師の指導のもとノウハウの取得がイベント経験ができるので安心です。

瀬戸内市に住んでいないけど、参加してもいいの？
参加は問いません。講座で学んだノウハウを活かして、地元イベントを企画している修了生もいます。

自分ができるイベントをもっとよくしたい!
講座では、イベント企画に必要なノウハウを学び、いままでの経験に活かしていただくチャンスです。

Schedule

12日間の2回講座と1回イベント実践のノウハウを学びます。
※原則土曜日、瀬戸内市内で開催します。

研修日程

6月4日(土) 10:30～16:30
6月11日(土) 10:30～16:30
6月18日(土) 10:30～16:30
6月25日(土) 10:30～16:30
7月2日(土) 10:30～16:30
7月9日(土) 10:30～16:30
7月16日(土) 10:30～16:30
7月23日(土) 10:30～16:30
7月30日(土) 10:30～16:30
8月6日(土) 10:30～16:30
8月13日(土) 10:30～16:30
8月20日(土) 10:30～16:30

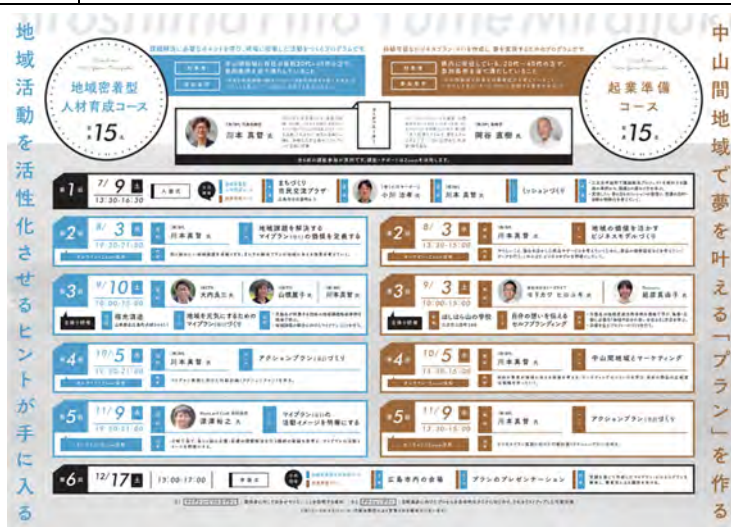
先達の声

「受講生としての経験から、講師の経験も学びたい！」


「自分でも企画しているイベントに役立つ知識やスキルを学べた。特にイベントの企画や実施のノウハウが学べた。自分でも企画しているイベントに役立つ知識やスキルを学べた。特にイベントの企画や実施のノウハウが学べた。」

出典
岡山県
ホームページ

都道府県名	広島県		
事業名	ひろしま「ひと・夢」未来塾		
目的	中山間地域で起業や地域課題解決の取組を志す人材の育成		
経緯	中山間地域における地域づくり活動の担い手が、少子高齢化により不足している中、多様な主体の地域づくりへの参画を促進するため、地域づくり活動を支える20代～40代の若者層の地域づくり人材を育成・確保することとした。		
予算規模	500万円以上		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	50人以下
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・30、40代	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	NPOや地域づくり団体のスタッフ、自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等		
効果検証	参加者アンケート実施		
成果指標	設定（チーム500登録者数）		
目標等	各期目標設定あり、未達に対し必要な取組み認識あり		
運営方法（主体）	外部委託（県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等によって、資格を認定されている者）		
修了生への対応	修了証の交付、他の研修における講師への登用、活動費用の補助・助成の適用		
修了生との関係	地域づくり活動実践者のプラットフォームである「ひろしま里山・チーム500」に登録してもらい、登録者間や活動に関心のある人とのつながりづくりや、活動のステップアップに必要な支援を行っている。		
修了生の事例把握	把握している。 ・起業準備コースの42名（R1：11名、R2：15名、R3：16名）、地域密着型人材育成コースの10名については、チーム500に登録し、中山間地域において地域づくり活動を実践している。		



出典
広島県
ホームページ

都道府県名	山口県		
事業名	やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業 (人材育成事業)		
目的	「やまぐち元気生活圏」づくりに向け、地域づくり人材・団体の育成など、市町や地域への支援体制の強化を図る。		
経緯	高齢化の進行により地域を担うリーダーや人材の不足等の課題があり、実施に至った。		
予算規模	200万円以上 300万円未満		
開始時期	平成25年度以前	受講規模	100人程度
実施形態	通学型、オンライン型 (Zoom や Webex)		
受講者属性	年代	年齢・・・50代、65歳未満	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	NPO や地域づくり団体のスタッフ、自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等、都道府県職員、市区町村職員、高校生、大学生等		
効果検証	参加者アンケート実施、内部評価 (所属長) 実施、検証手法の議論あり		
成果指標	設定 (山口県中山間地域づくりビジョンの施策目標: 中山間地域づくり人材育成研修の参加者数 (累計): 550人 (5年間))		
目標等	設定なし		
運営方法 (主体)	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	参加者同士の広域的なネットワークが構築されるよう、研修の中で情報の提供・交換等を行うための場づくりをしている。		
修了生の事例把握	把握していない		
			

出典
山口県
ホームページ

都道府県名	山口県		
事業名	地域活性型インターンシップ推進事業		
目的	地域の関係機関等と連携して地域活性化に向けた取組を実施する高等学校等に経費を支援。		
経緯	普通科高校を対象に、平成24年度までは「企画・研究型インターンシップ」(地域の大学、地元の企業や自治体等と連携して、生徒の学習内容や将来の進路希望に応じた共同研究や共同開発を行う取組)、平成25年度は「1次産業インターンシップ」(地域の事業所、大学・研究機関、自治体等において、生徒の学習内容や将来の進路希望に応じ、6次産業を視野に入れた1次産業に関する一体的な就業体験を行う取組)を実施したが、地域社会と連携したより幅広い体験活動を可能とするために、両事業の要素を統合し、平成26年度から「地域活性型インターンシップ」を実施することとなった。		
予算規模	100万円以上200万円未満		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	1,000人程度
実施形態	通学型、オンライン型 (ZoomやWebex)		
受講者属性	年代	年齢・・・30代未満	
	職業	職業・・・無職、その他	
受講対象	その他		
効果検証	参加者アンケート実施、外部評価実施		
成果指標	設定なし		
目標等	各期目標設定		
運営方法(主体)	都道府県の職員を中心とする運営		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	本事業を経験した生徒が、将来的に就職又は進学するにあたり、県内に留まり、引き続き地域の活性化に貢献することを期待している。		
修了生の事例把握	把握していない		

地域の企業・事業所や大学・研究機関等と連携し、インターンシップを行う普通科をもつ高校
(地域活性型インターンシップ推進事業)

もとのページへ戻る

>>

筑前地域	柳井地域	周南地域	防府地域	厚狭地域	下関地域	萩地域
徳島高校 坂上分校	徳島大豊高校	豊後高校	山口高校	宇部高校	田部高校	大津峰高校
徳島高校 広瀬分校		熱毛北高校	山口高校 徳佐分校	宇部中央高校	西市高校	萩高校
		新南陽高校	防府高校 佐渡分校	津和野高校	下関北高校	
				美和高校 小野田高校		

※ 赤字は過去に指定を受けた学校です。

出典：やまぐち総合教育支援センターホームページ

都道府県名	佐賀県		
事業名	SAGA ローカリストアカデミー		
目的	若い世代の方に地域づくりに興味・関心を持ってもらい、新たな動きにつなげることを目的として、県内で地域づくり活動を牽引している人材（ローカリスト）と交流、地域づくりについて学ぶイベント		
経緯	「自分たちの手で地域を元気にしたい」という地域住民の自発の機運が高まる一方、地域づくりの担い手の高齢化が進む中で、地域住民から「若い世代の参加が少ない」という声が聞かれていた。しかし、若い世代が地域に全くいないわけではなく、住んでいても地域づくり活動に消極的であることから、これからの地域づくりの担い手として、若い世代に地域づくりにもっと興味をもってもらい、新たな動きを創出することを目的として実施。		
予算規模	400万円以上 500万円未満		
開始時期	平成26～30年度	受講規模	100人程度
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）		
受講者属性	年代	年齢・・・30代未満	職業 職業・・・把握なし
受講対象	地域住民等、高校生、大学生等		効果検証 参加者アンケート実施
成果指標	設定（地域づくり活動（本事業内にて実施するお試し地域づくり活動）に参画した実人数）		
目標等	各期目標設定、到達		
運営方法（主体）	外部委託		
修了生への対応	特になし		
修了生との関係	現在、参加者との参加者との関係構築等に関する明確な取組は行っていない。		
修了生の事例把握	把握している。 ・令和3年度参加者がお試し地域づくり活動を通して参加地域（多久市）のまちづくり協議会に加入。事業後も継続して活動に参加している。		

出典
佐賀県
ホームページ

都道府県名	鹿児島県			
事業名	地域づくり人育成事業			
目的	多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な人材を育成するため、地域づくりの企画力や活動のスキルを習得する実践的な講座を実施する。			
経緯	共生・協働の地域社会づくりを推進するにあたり、住民生活に最も身近な地域コミュニティは重要な役割を持つことから、地域コミュニティづくりにおける人材を育成するため。			
予算規模	100万円以上200万円未満			
開始時期	平成25年度以前	受講規模	50人以下	
実施形態	通学型、オンライン型（ZoomやWebex）			
受講者属性	年代	年齢・・・30、40代	職業	職業・・・無職、その他
受講対象	NPOや地域づくり団体のスタッフ、自治会、地域協議会等の関係者、地域住民等、都道府県職員、市区町村職員、高校生、大学生等、その他			
効果検証	参加者アンケート実施			
成果指標	設定（講座修了者数）			
目標等	各期目標設定、到達			
運営方法（主体）	外部委託（NPO等非営利活動団体や大学、企業等）			
修了生への対応	修了証の交付、その他			
修了生との関係	講座の講師（アドバイザー）を過去受講生等へ依頼するほか、過去受講生を対象に大同窓会を実施し、過去受講生による活動報告やトークセッション等を実施している。			
修了生の事例把握	<p>把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度に当講座を修了し、その後、古民家を改修しカフェ&ゲストハウスを開業。地域の交流拠点として地域活性化に取り組むとともに、地域の多様な主体が連携・協力する地域コミュニティづくりに取り組む。R2年度から講座アドバイザーとして参加。 ・R2年度に当講座を修了し、その後、空き店舗を改修・活用した異業種交流拠点をオープン。起業やイベント開催等を後押しするほか、県事業において取組紹介等を行っている。 ・R3年度に当講座を修了し、その後、空き倉庫を活用した複合商業施設をオープンするほか、地区コミュニティ協議会連携によるコミュニティビジネスの推進に向けた事業（県委託事業）を実施。 			



出典：鹿児島県ホームページ

3 まとめ及び考察

今回、追加アンケート調査した17地域22の事例は、地域おこし協力隊、公民館職員等の特定の職種に限定しない、開始後3年以上経過した、修了生の取組を把握している事業を選定した。その事業の傾向としては次のとおりである。

(1) 条件不利地域等に対する直接的な取組み

市区町村が単独で人材育成を行うのが困難である、あるいは広域で行うことが望ましいと思われる中山間地域等において、都道府県による直接的な人材育成の取組みが見られた。

(2) 若者を対象とした人材育成事業

幅広い世代を対象としているが、起業やインターンなど実践的なコンテンツを据える事業等にあっては、40代以下の世代で、幅広い職層が受講するといった傾向が見られた。

(3) 事業の効果検証

事業の効果検証手法として、参加者によるアンケート調査を実施している都道府県が大半であるものの、検証方法に関する議論は大半の都道府県で実施されていない状況であり、またKPIを設定している都道府県は半数であった。

(4) 公立学校での事業実施

都道府県が管理運営する公立学校において、学生・生徒を対象に、地域づくり人材の育成の取組みが見られた。また単なる人材育成だけでなく、地域の拠点である学校の魅力向上を図り、活性化を図ろうとする「高校魅力化事業」の一環として取り組む都道府県も見られた。

第5章 現地調査（ヒアリング調査）

1 概要

第4章で述べたとおり、都道府県アンケート調査結果の絞り込みから17地域22事業を現地調査の対象とすることとしたが、時間的かつ物理的な制約により、全てを現地で調査するのは困難であったことから、より詳細な状況把握のため追加アンケート調査を実施した。

追加アンケート調査と平行する形で、22事業から次のような要件設定を満たす事例を現地調査の実施先とした。

- 複数の関係者が関与する事例
- 複数の事業を実施する都道府県
- 成果発表会や報告会等が予定される事例

について、現地にての対面あるいはオンラインで聞き取り調査を実施した。

現地で行なうか。対面で行なうかの判断は、上述のとおり、期間中に成果発表会や報告会等のイベントが予定され、受講生等の感想や反応等の聴取が期待できる事例については極力現地にて行なうこととし、既にこれらイベントが終了しているような事例にあってはオンラインで実施することとした。

また調査内容は、各所共通の質問事項（参考4参照）と各構成員からの個別の質問の2本立てにて実施することとした。

【現地】

○石川県

地域振興部門や教育部門の複数の主催事業あり、また成果発表会あり

- ・石川地域づくり塾

11月19日（土）に成果発表会

- ・地域交流による高等学校活性化事業

○岡山県

地域振興部門や教育部門の複数の主催事業あり、また受講生の取組成果を披露するためのイベントあり

- ・アートで地域づくり実践講座

11月27日（土）に講座実証イベント

- ・おかやま創生 高校パワーアップ事業
- ・高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）

○栃木県

複数の主催事業あり、また受講生と関係者の意見交換会あり

- ・栃木県地域づくり担い手育成事業（2事例）

とちぎ地域づくりインターンシップ

12月9日（金）に合同報告会

地域づくりスキルアップ講座

【オンライン】

○秋田県

複数の主催事業あり。

- ・若者チャレンジ応援事業
- ・若者と地域をつなぐプロジェクト事業

○山口県

複数の主催事業あり。

- ・地域活性型インターンシップ推進事業
- ・やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業（人材育成事業）

2 調査結果

都道府県名	石川県
事業名	いしかわ地域づくり塾
概要	
<p>○石川地域づくり協会（事務局：石川県地域振興課、以下「協会」という。）が主催する事業。県内で地域づくりに取り組む人材の実力を高め、各地での地域づくり活動を活性化させると共に、地域づくり人材のネットワークを築くことを目的に開催。平成16年度に事業が開始。</p> <p>○当初は単発の講座として実施していたが、様々ニーズを汲み取る中、平成22年度から現在の連続講座形式に変更、今はできていないが、以前は合宿形式も取り入れた形で実施。また卒業された方々へ訪問する等のフィールドワーク作業もあった。</p>	
創設経緯等	
<p>○協会の加入団体のための還元事業として開催。加入団体は無料で受講することが可能。加入団体は年々増加し、平成6年の設立当時は43団体であったが、現在159団体まで増加。本事業に参加できるので加入したといった話も加入団体からあった。</p> <p>○県は、実施主体である協会に負担金を拠出している。従って直接の支出はなく、予算化もしていない。これまで負担金のあり方について議論があったかどうかは不明。</p>	
事業の特徴	
<p>○単なる座学では、新たな知識獲得の自己満足にしかならないが、本事業では、参加者に実行計画（マイプラン）を作成させている。これは受講後に活動を実行するための計画であり、連続講座中、数回にわたって、講師の指導の下で、プランの磨き上げを行なう。参加者は受講後に各地に戻ってマイプランを実行する。</p> <p>○受講生は目的意識が明確な方達なので、本事業を通じて、講師や受講生同士、様々な気づきを得ることができる。</p> <p>○当初は自身の希望の羅列でしかなかったものが、講師からの指導、受講生同士の意見交換を通じ、現実味が増した内容に変化する。その一連の過程は受講生にとって意欲向上、モチベーションの維持になっているのではないかと思う。</p> <p>○協会の事業ということで、事業を通じ協会の存在意義の認知拡大が図れること。また修了者が地域活動に従事することで協会の良き理解者となりサポーターとなり、引いては担い手まで発展することも期待している。</p>	
市区町村との連携等	
<p>○事業の募集にあたっては、市町村にも協力を得ている。また受講生には「地域おこし協力隊」などの市町村職員も含まれ、市町村の人材育成の機会としても活用されている。</p> <p>○地域おこし協力隊にあつては、事業を通じて得た知見やネットワークを活用し、効果的な地域活動が行えるものと思われる。また事業で起業・事業化のマイプランを作成した者もあり、</p>	

<p>定住といった効果にも繋がるのではないかと。あるいは福祉系団体の関係者も参加が多く、以前は子ども食堂を運営される団体の方の参加もあった。地域福祉の面にも市区町村に貢献できているのではないかと。と思う。</p>
<p>受講費等</p> <p>○参加費は個人1万円（学生5千円）を徴収している。無料にしてしまうと、連続して受講する意欲が続かないのではないかと。漫然とした姿勢で講座に臨んでも成果が上がらないのではないかと。といった議論があったことから会費制としている。</p> <p>○協会の加入団体の方は無料で、地域おこし協力隊は半額としている。</p>
<p>参加者属性等</p> <p>○参加者の属性は年齢にしても、所属にしても様々。令和4年度は、下は大学生（オンライン参加）、上は70歳近くの方が2名参加しており、全体で14名であった。</p> <p>○それぞれ課題意識を持って参加しており、講座を通じて得たヒントやネットワークを駆使し課題解決に取り組んでもらいたい。</p>
<p>実施方式等</p> <p>○外部委託方式を採用 → 事業は、森山奈美氏（(株)御祓川、七尾市在住）の指導の下で行なわれている。同氏の豊富な経験、人脈、そして指導力が支柱であり、効果的な実施を図るため委託方式を採用している。</p> <p>○事業は森山氏の貢献が高い。今後とも森山氏と相談のうえ事業を実施していく。活動がマンネリ化、携わってきた方も高齢化してきているのでそのあたりを常に刷新する必要がある。</p>
<p>受講生の反応等</p> <p>○事務局にて成果発表会を取材した状況を参照。</p> <p>○今年度の受講生は、地域住民、大学生、福祉団体関係者、地域おこし協力隊と様々で、それぞれ、地域の担い手不足、空き家問題といった身近な社会問題から起業、事業化といった幅広い課題意識を持った方が受講。</p> <p>○課題解決に向け、当初は抽象的であったビジョンが、資金集めの手段としてクラウドファンディングの活用。あるいは市役所との交渉。地域の様々な方の誘い込み。といった手法を学ぶことで鮮明化していくのを実感できた。あるいは今後は、作った計画を着実に進めていこうなどといった前向きな姿勢が伺えた。</p> <p>○発表会の場では、それぞれの発表に対し、受講生が前向きコメントを付箋出しており、実行への後押しになっているものと思われた。</p> <p>○修了生との関係は、特にない。ただし、協会の事業で、加入団体も参加することから、協会の方での関係維持は図れるのかと思う。以前は冊子などを発行されていたようであるが、近年は滞っている状態である。</p> <p>○受講生相互の関係性維持について、制度化しているものはないが、時間の合間を見て受講生同士 SNS のやり取りなどは行なっている。また協会としても情報発信を行っていきたくと考</p>

<p>えているが、今のところは積極的ではない。</p>
<p>意義等</p> <p>○講師談によるところもあるが、まず自らの地域に関心を持つこと。それぞれ生業があるが、住まう自らの地域の状況をつぶさに見つめ、何らかの行動を起こすこと。当然1人では困難なこともあり、そこは賛同者を募る努力をすること。そういった取組みが地域づくりであり、本事業でその手法なりを学んでほしい。</p>
<p>今後の展望</p> <p>○一応、協会の事業であるため、いつまでという明確なものはない。協会の存在意義。更に地域づくりの中核を担う人材の輩出においては、事業は今後とも必要ではないかと思われる。</p>
<p>その他（募集等）</p> <p>○募集の周知は市町村役場等でのパンフレットの設置、マスコミへの情報提供（メルマガ・SNS等）、新聞広告欄（県庁欄）への掲載などにより行なっている。参加者が様々であるため、高齢の方は新聞広告といったように、属性に応じ効果的な伝達方法があると思う。</p>
<p>いしかわ地域づくり塾成果発表会</p> <p>1. 日時と場所 日時：令和4年11月19日（土）午後2時00分～午後5時00分 場所：石川県地場産業振興センター新館5階 第13研修室（金沢市鞍月2丁目1番地）</p> <p>2. 成果報告会の概要 連続講座の成果として受講生が作成した「マイプラン（実行計画）」の発表の場として開催した。今年度の受講生は、地域住民、大学生、福祉団体関係者、地域おこし協力隊と様々で、それぞれ、地域の担い手不足、空き家問題といった身近な社会問題から起業、事業化といった幅広い課題意識を持った方が受講した。当日は、9名の受講生のうち7名が発表会に参加した。</p> <p>3. 発表概要 地域住民は、自らの地域の活力の衰退や空き家の増加を背景に、「なんとかしなければ。」と思っている中、この事業に出会った。事業を通じてクラウドファンディングなどの資金の調達手法など学ぶことができ、得た知見を活用して今後様々に実践をしていきたいとのこと。 別の地域住民は、県の魅力を食からアピールしたい。との想いをもち参加、自らグルメツアーを企画するなどの取組みを実施。 福祉団体の関係者は市から推薦を受け参加。明るい終活をテーマに、終活に前向きに取り組めるような方策を企画した。 また地域おこし協力隊は、カレーの魅力に惹かれカレー店を起業する。コロナ禍で途絶えた地元の祭りを再興したい。自体験から自然栽培による食品を普及したい。など個々の想いを実現させる実行計画を策定した。</p> <p>4. 修了証書授与式 主催者である石川地域づくり協会事務局である、石川県より、受講者に対して、修了証の授与を行った。</p> <p>※ 詳細は参考資料参照</p>

都道府県名	石川県
事業名	地域交流による高等学校活性化事業
概要	
<p>○県内十数カ所の県立高校において、地域の様々な資源を題材に地域交流活動（※）を実施。活動を通じ、生徒は地域愛を醸成、教員をはじめ学校は、地域から愛される学校づくり、引いては進学率の向上を図ることを目的とする。</p> <p>※鶴来高等学校（白山市）においては、白山市の自然資源である舟岡山遺跡をテーマにジオパークの全国大会に出場し、フィールドワーク等の成果を発表。</p> <p>※加賀高等学校においては、地域の憩いの場所を、工場の跡建物を利用して整備。地域との関わりを令和2年度から継続して実施。</p> <p>※宝達高校においては、地域清掃やプランターなどを育てたりする事業を実施。また、駅の清掃や育てたプランターのまちなか設置など町の美化なども実施。</p> <p>※実施する内容や時期・期間は、学校によって異なる。</p>	
創設経緯等	
<p>○幅広い進路ニーズが求められる比較的小規模な高等学校において、生徒にとっては、地域の魅力の再発見、教員にとっては、地元中学校との連携による接続を図ることを目的に平成25年度から実施。</p> <p>○本事業は、教育委員会で指定された学校（指定校）にて実施。指定校においては、地域との対話や生徒達の様子などから実施事業を教育委員会に対して提案。教育委員会が採択することで実施となる。（1校あたり10万程度、年間予算120万円、11校にて実施。）</p> <p>※県内に全日制の県立高校は38校あるが、指定されている学校に変更はない。</p>	
事業の特徴	
<p>○地域との連携や交流を強化し、地元で愛される学校づくりを目指すとともに、地域を支える人材の育成を図る。</p> <p>○生徒にとっては地域愛の醸成、教職員にとっては、指導スキル等の向上、学校にとっては学校の認知度、魅力向上による進学率の向上。地域の中学校との交流を積極的に図る場面も多々ある。</p> <p>○例えば、宝達高校の町中にプランターを置く取組みなど、地域住民から感謝されるようなことは生徒にとってもやりがいに繋がっているのではないかと思う。</p> <p>○「地元で愛され必要とされる学校づくりを目指すとともに、地域を支える人材の育成を図る。」ことを期待。その成果は、地域資源の再発見であったり、地域住民との交流であったり、地元産業に対する理解の促進であったり、取組みによって発現の仕方は様々。</p> <p>○事業は、各学校の提案によって実施されている。地域の実情を見つめ、今後に向けて真に必要な事業を検討し事業化しており、地域との協働を通じその事業が実施できることは、学校にとって大きなやりがいになるのではないか。</p>	

市区町村との連携等
<p>○事業の内容として、近隣小中学校の授業参観や教員同士の交流などといった取組みがある。このため市町とは密接に連携する中で事業を実施している。</p> <p>○市町村立の小中学校との交流により、高校の教員の授業力を一層高めることが可能となる。</p>
受講費等
<p>○生徒の費用負担はない。徴収を検討をした形跡もない。(交通費等の実費負担はあるかもしれないが、把握している範囲ではない。)</p>
参加者属性等
<p>○生徒本位の事業、高校1年生から3年生まで、各学校で取り組んでいる。</p>
実施方式等
<p>○教育委員会（都道府県）による直営。引き続き、指定校において、様々な事業提案がなされることを期待。</p>
受講生の反応等
<p>○白山市にある鶴来高校のジオパークに関するフィールド活動は、全国規模の大会での活動成果の発表に繋がっている。</p> <p>○OB・OG が現役生徒の学習・進路相談等にあたるといった取組みがある。内灘高校などは頻繁に行っている。</p>
意義等
<p>○様々な地域交流活動を通じての、地域に愛される学校づくり、地域を支える人材の育成を図る。このような活動が地域づくりに繋がっているものと考えられる。</p>
今後の展望
<p>○今後とも指定校において、様々な事業提案がなされ、それらの実施を通じて、地域づくりが進むものと考えられる。</p>
その他（募集等）
<p>○学年の全生徒を対象としたものから、希望者によるものまで様々で、生徒の事情も勘案し実施している。学校が生徒に提案し、参加を促すようなこともある。</p>

都道府県名	岡山県
事業名	<p>おかやま創生高校パワーアップ事業</p> <p>※参考：おかやま創生高校パワーアップ事業の後継事業として、高等学校魅力化推進事業を実施している。</p>
概要	
<p>○地域の課題やニーズを踏まえ、おかやま創生を担う人材の育成や地域の活性化に貢献する高校の魅力を図る。(平成28年度～平成30年度)</p> <p>○学校及び地域の関係者等からなる組織(地域連携組織)を設置し、地域に貢献する人材の育成とともに、地域資源の活用や地域の課題解決を目指した教育を実施する。</p> <p>○地域の実態に即した取組みを効果的に進めるため、事業に係る支援業務を岡山大学地域総合研究センターに委託。</p>	
創設経緯等	
<p>○岡山県内の高校は以前から「地域学(※)」を取り入れているが、徐々に高校の規模縮小が進む中で、更に地域と連携しながら双方の魅力づくりを推進しなければならないという状況下であった。</p> <p>※「地域学」は私たちの生活の場である「地域」についての理解を深め、地域がどんな問題を抱えているのか、その解決に向け、自分たちに何ができるかを考え、その成果を提言する活動[岡山県立笠岡高等学校HPより]</p> <p>(本事業の前身)</p> <p>「高等学校魅力化プロジェクト支援事業」という名称で、平成25年から3年間実施。(平成25年～平成28年)地域と連携を意識した事業。その後継事業として、平成28年度から開始。</p> <p>○岡山県と岡山大学ともに、初めての取り組みであったため、高校にどこまで踏み込んでいくかの判断が難しかった。特に、将来は自走することを目標としているため、岡山大学から学校にあまり踏み込みすぎないように留意した。</p>	
事業の特徴	
<p>○事業の中で、工業系、電気系の生徒が専門のスキルによって地域課題の解決に取り組む授業がある。地域への愛着の醸成にもつながり、結果として、これまで定員割れしていた学校が定員オーバーする等の効果が出ている。</p> <p>○地域で貢献活動を行ったり、課題解決に向けた取組み等を行うことで、地域の大人からの評価を得ることにより、自己肯定感、自己有用感が高まり、活動意欲も向上する。</p> <p>(成果)</p> <p>地方創生における高校教育の重要性に注目し、高校生に対して知識や技術を付与することのみでなく、地域を担う気持ちと、地域への愛着や誇りを醸成することを従来にも増して重視し、地元への就職や将来のUターンにつなぐことを強く意識する。</p> <p>(確認する方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携の更なる推進と地元産業の振興への寄与(ex 社会貢献活動へののべ参加者数) ・グローバル人材育成の推進(ex 実用英語検定の受検者数と合格者数) 	

<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成の推進 (ex 学校自己評価アンケート) ・地域スポーツの振興への寄与 (ex 大会への出場チーム数) <p>○推進校の指定は基本的には都市部に所在しない学校で、地域との連携した教育活動を必要とする学校である。必然的に中山間地域の学校が多い。</p> <p>○地域が関わることにより、学校の新たな魅力が生まれたり、地域に少しでも活力が出てくること。また地域の大人が関わることにより、学内教育だけでは見られない生徒の成長が見られる。</p>
<p>市区町村との連携等</p>
<p>○地域連携組織を設置し、市町村関係者が参画することにより、市町村が実施する行事等に学校がより積極的に関わるできるようになった。</p> <p>○高校生には“探究”が求められ、課題を見つけ、解決するプロセスが大事であるが、学校だけの関わりだと限られた範囲でしかできない。市町村は、課題解決学習に協力してほしい。</p> <p>○たとえ地域課題が小さくとも、そこに含まれる課題は、日本の課題でもあるため、高校生の時に知ることはとても重要。市町村には、地域課題を積極的に高校生に提示してほしい。</p>
<p>受講費等</p>
<p>○受講費や参加費などの対価の徴収はなし。</p>
<p>参加者属性等</p>
<p>○基本的に学校単位で参加するもの。どの学年が参加するか、どの学科にするかは、各学校の判断による。</p>
<p>実施方式等</p>
<p>○ 外部委託方式 委託先は、岡山大学地域総合研究センター</p> <p>(上記委託先を選んだ理由)</p> <p>岡山大学が平成28、29年度に、高校だけでなく、企業や自治体に入り、地域活性化について、様々な政策の助言をしていたことによる。</p> <p>体制は、大学教授4人と、関係職員で、決して大きな組織ではないが、フットワークが軽く、委託をして効果があった。</p> <p>県教育委員会だけでは、教育だけをベースにしがちであり、地域や自治体の事情が分からないため、岡山大学が入ることにより、どう地域に入っていけばいいのか、地域側がどのようにアプローチすればいいのか助言してもらえた。</p>
<p>受講生の反応等</p>
<p>○ 事業報告書より要約</p> <p>参加した生徒に対するアンケート結果から共通する特徴が見られた。</p> <p>1年生の終了時においては、1年間の「地域学」や先輩の活動に触れ、いかに自分が地域のことを知らないかを自覚する傾向が強い、</p>

<p>2年生は、本格的に「地域学」に取り組み始め、地域課題、あるいは調べ学習、提案づくり、グループ作業を体験。</p> <p>そして3年生、特に卒業を前にした段階になると、これまでの活動を通じ、地域での活動の達成感、あるいは、活動を通して地域貢献の想いが強まるとの特徴が見られた。</p> <p>○事業により、地域との繋がりが濃くなったとの声はどの学校からも聞いている。</p>
<p>意義等</p>
<p>○高校卒業までに学校が立地する地域について知り、地域の大人と協働する（関わる）ことにより、地域への愛着が湧くとともに、地域に貢献したい。と思うようになる。そのようになれば、一旦進学等で県外へ出ても、再び戻ってくる、あるいは地域と関わる率が高くなる。</p>
<p>今後の展望</p>
<p>○「高等学校魅力化推進事業」という新たな事業に切り替えて実施を行う。</p>
<p>その他（募集等）</p>
<p>○推進校は県が指定。基本的に都市部ではない学校を選んでいる。さらに、地域との連携を狙っていることから、地域と連携した教育活動を必要としている中山間地域にある学校を選定。</p> <p>○事業は1期（平成28～30年度）に6校、2期（平成30～令和2年度）に4校で、計10校を指定。学年の指定はなし。</p>

都道府県名	岡山県
事業名	高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル） ※高等学校魅力化推進事業は、おかやま創生高校パワーアップ事業が前身事業となっている。
概要	
<p>○岡山県立高等学校教育体制整備実施計画（H31.2策定）に基づき、県立高校の魅力化を図る。（1学年3学級規模の学校（指定校）が対象）</p> <p>○指定校は、学校及び地元自治体、企業、大学、NPO法人等からなる地域連携組織を置き、教育内容の質の確保・向上に向けた地域との連携の在り方等を研究し、高校の魅力化を推進する。</p>	
創設経緯等	
<p>○岡山県内の高校は以前から「地域学」を取り入れているが、徐々に高校の規模縮小が進む中で、更に地域と連携しながら双方の魅力づくりを推進しなければならないという状況下であった。</p> <p>（本事業の前身） 「おかやま創生高校パワーアップ事業」（平成28年度～平成30年度） 事業は、おかやま創生高校パワーアップ事業をブラッシュアップした事業で、より学校と自治体を含む地域、企業等との繋がりを濃くしたもの。学校側も地域に出る機会が増やし、ボランティアとしてではなく、地域との繋がりを意識することができた。また、今まで以上に地域に対する帰属意識が高まった。 岡山大学への委託を行わず、各学校にコーディネーターを配置し、自走の形となっている。3年間の事業で、令和3年度に終了。</p> <p>○コーディネーターは人件費100万、事業費50万。財源は各部局予算とタイアップする形で確保。目玉はコーディネーターの配置であり、個人ではなく団体に委託の方法が複数立出来るのでよい。</p>	
事業の特徴	
<p>○各学校にコーディネーターを配置することが事業の目玉、学校と地域を結ぶコーディネーターに係る経費への補助は他にはなく、その点で県として支援してきたところはひとつの特徴。</p> <p>○今では、コーディネーターを担いたいという高校生も出てきていることや、地元への就職希望者が増えたので、地域人材の育成という点で成果が上がっていると実感。</p> <p>○地域連携組織を作ることで、コミュニティスクール化を図った。段階的に進めており、次の春で導入済みとなる見込み。地域人材として、地元企業へ就職も増加。企業が高卒を採用意欲を示しており、今後、高校と連携していくことで課題解決していく。</p> <p>○事業の中で、工業系、電気系の生徒が専門のスキルによって地域課題の解決に取り組む授業がある。地域への愛着の醸成にもつながり、結果として、これまで定員割れしていた学校が定員を回復する等の効果が出ている。</p> <p>○地域で貢献活動を行ったり、課題解決に向けた様々な取組み等を行うことで、地域の大人か</p>	

らの評価を得ることにより、自己肯定感、自己有用感が高まり、活動意欲も向上する。

○（成果）

- ・ 県立高校の魅力化の促進、地域人材の育成を図る
（状況を確認する方法）
- ・ 事業実施校への地元中学校卒業者の進学割合
- ・ 入学者数
- ・ 高校が所在する市町中卒者の本校への進学割合
- ・ 指定校が独自に定めた指標

○地域が関わることにより、学校の新たな魅力が生まれ、地域に少しでも活力が出てくること。また学校外の大人が生徒に関わることにより、校内だけでは見られない生徒の成長が見られる。

市区町村との連携等

○地域連携組織は、地域によって対応は様々であり、首長が参加している場合もあれば担当課のみの場合もある。市町に1校しかないような自治体の方が、力を入れている積極的な関わりがある印象がある。

○高校生には“探究”が求められ、課題を見つけ、解決するプロセスが大事であるが、学校だけの関わりだと限られた範囲でしかできない。市町村は、課題解決学習に協力してほしい。

○たとえ地域課題が小さくても、そこに含まれる課題は、日本の課題でもあるため、高校生の時に知ることはとても重要。市町村には、地域課題を積極的に高校生に提示してほしい。

○矢掛高校、和気閑谷高校、邑久高校については、地元市町村から、学習に関して財政的な支援が行われている。

受講費等

○受講費や参加費などの対価の徴収はなし。

参加者属性等

○基本的に学校単位で参加するもの。どの学年が参加するか、どの学科にするかは学校の判断による。

実施方式等

○都道府県の直営。各学校に「地域協働活動コーディネーター」を配置することにしたため。

受講生の反応等

○県の方では特段把握はしていない。

各学校より提出された事業報告書において一部感想等の報告あり。

※笠岡商業高校における「地域と連携した「高校の魅力化」フォーラムにおける生徒からの取組み感想（抜粋）

- ・発表を聞いて私たちのような高校生が情報発信していくことの大切さを改めて思った。
- ・観光ガイドになりきって発表していて、北木島に行ってみたいと思いました。
- ・ガイド形式で発表が面白かったです。実際にツアーに行った気分になりました。
- ・質問の回答も素晴らしかったです。
- ・笑顔で発表していて良かったです。
- ・北木島の魅力を伝えたいという思いがよく感じられました。
- ・ガイド（生徒）の皆さんの声が明るくて、楽しく北木島のことが学べました。
- ・笠 SHOP の活動はすごい、楽しそうだし、おもしろそう。

○卒業生をリストアップし、今後後輩たちとオンラインで繋がってもらえるかを確認し、了解を得た卒業生について、在学生に対しての助言や大学での生活などの情報を定期的に掲載している学校が一部あると聞いている。

意義等

○高校卒業までに学校が立地する地域について知り、地域の大人と協働する（関わる）ことにより、地域への愛着が湧くとともに、地域に貢献したい。と思うようになる。そうなれば、一旦進学等で県外へ出て再び戻ってくる、あるいは地域と関わる率が高くなる。

今後の展望

○本事業は令和3年度で終了。

令和4年度は、全国で高校魅力化のサポートしている企業にも入ってもらい、地域の入ってもらったり、視察を通じて、人の取り合いではなく、人に選ばれるまちになるために何をしなければならぬのかの研究を始めたところ。

事業としては、4年度、5年度の2年間は、この企業に入ってもらい取り組むが、2年だけでは成果が出てくるものではないと思っている。きっかけづくりである。

その他（募集等）

○1学年3学級規模の高校を対象に県が指定。県内で一番小さい規模の学校が1学年3学級であることからこのようにしたもの。

○現状は、学校間で、生徒を取り合っている状態。今後はどうやって外部の学生を呼んでくるかが必要との認識の下、検討を進めている。選ばれる学校にするにはどうすればよいか、研究を始めている。

○コーディネーターに関して、3年間終了後のコーディネーターの雇用に関して自治体ごとで工夫している。再雇用、金額の上乗せ等がある。協力隊の活用なども通じて、今後も各自治体で継続して頂きたい。

○（事業目的に掲げた）新学科は設立できなかったが、普通科高校において新コースを設立した。また、工業高校において、これまで電気系と機械系で完全に分かれて授業していたものを、一緒に地域課題の解決に取り組む授業を設けた。更に、クラブ活動として地域課題の解決に取り組むラボを設立したケースもある。

都道府県名	岡山県
事業名	アートで地域づくり実践講座
概要	
<p>○地域のイメージアップと賑わい創出を促進するアートイベント等を展開するための企画力、コーディネート力、広報技術などを学ぶことで、スキルを備えた人材を育成する講座</p>	
創設経緯等	
<p>○地域の活性化を進めるには、交流人口の増加が必要であり、その有効な手段の一つとして、文化芸術を活用し、地域のイメージアップと賑わい創出の促進を図ることが大事。</p> <p>○地域で発掘、磨き上げた文化芸術を活かして、集客力のある企画を行うなど、アートマネジメント力のあるキーパーソンが地域に育つことが必要。</p> <p>○アートイベントにおいて、大きな集客効果や旅行商品化などの効果がみられたことから、同様の効果を県内全域に広げるための素地づくりとして、スキルを備えた人材育成が必要と思慮。</p> <p>(本事業の前身となる事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26～28 地域と人を文化でつなぐキーパーソン育成事業 (まちアートマネジメント講座) ・H29～R2 文化プロジェクト推進事業 (アートで地域づくり実践講座) ・R3～ アートプロジェクトおかやま推進事業 (文化芸術オーガナイザー育成・支援事業) <p>○当初は、講座の内容を講師に任せており、臨機応変にイベント開催に向けて講座の内容を調整していた。そこで、過去の講座の内容をまとめ、テキスト化。講座の中でもテキストとして活用し、説明が不足した際の補足や予習・復習をしやすくした。</p> <p>○また、当日のイベントの運営についても、臨機応変に対応することが多く、ノウハウも残らず振り返りも記憶をたどるしかなかった。そのため、イベントごとに実施計画書の作成をさせることで、ノウハウの蓄積、振り返りの材料とするようにしている。</p> <p>○11月末にあるイベント終了した後は、モチベーションの低下を防ぐために、講座後の実際の活動についての企画書を提出させることで、モチベーションの維持と講座終了後の各自での地域づくり活動の後押しを行っている。</p> <p>○講座の主たる目的であるイベントは、受講生同士の協議により、実施内容を決定するが、イニシアチブを取る受講生がいない場合は、企画自体が決まらず、詳細について詰め切れないままイベント当日を迎えることもあった。</p> <p>○時間が足りないときは、講座外で臨時講座を行い、イベントに向けた準備を進めた。</p>	
事業の特徴	
<p>○地域との関わりを意識したイベントのノウハウを学ぶことで、県民が主催者としてアートイベントを自発的かつ継続的に行う流れを生み出すことで、アーティストの活躍の場や県民が文化に触れる場が増え、県民の文化活動への関心を高めていく好循環を生み出すきっかけとなっている。また、アートを通じた地域の活性化にも寄与している。</p>	

- 受講生が携わってコンセプトから企画まで行い、イベントを自ら実践することで経験値を蓄えることができる。また、同じ志をもつ受講生とともにイベントを実施することで成功体験を得ることで、講座修了後も、自発的にイベントをしてみようという意欲に繋がる。
- 講座に集まった受講生同士はもちろん、講師陣や参加アーティスト、地域住民や行政（県職員、市町村職員）など、講座を通じて関わった人たちとの人脈が受講生の財産となっている。
- イベント企画を考える前に地域のフィールドワークをしてもらい、自由にやりたいことのアイディア出しをさせたり、自分が参加して良かったと思うイベントのプレゼンをさせたりするなどを通じ、自らの考えを講座の中で話しやすくする雰囲気作りを図っている。
- イベントの概要が固まった際は、地域の人を各戸訪問し、イベント概要説明の実施や、開催市町村職員に受講生からイベント内容をプレゼンする機会を設けるなどして、地域に受け入れてもらえるような工夫も凝らしている。
- イベント後にも、イベントの振り返りをさせながら自分の企画を考えさせるとともに、そのための資金が得られるよう助成金への応募を視野に入れた本格的な企画書の作成を行わせ、プレゼンをさせている。
- 修了生には、活動状況について報告するよう依頼はしており、実際に、活動報告やチラシの送付なのでわかる場合もあるが、情報が入ってこない場合もありえる。ホームページやSNSで調べられる範囲では事務局で確認している。
- 受講生同士はもちろん、講師陣や参加アーティスト、地域住民や市町村職員など講座を通じて関わった人たちとの縁が、次年度の事業や他の事業に寄与している。
- 修了生が試行錯誤しながら自らのイベントを企画・運営する姿を見ると講師陣や事務局員としてもやりがいがある。

市区町村との連携等

- 事前に各市町村の意向等を確認しながら、講座開催に協力いただく市町村を選定している。
- 開催地の市町村には、講座やイベント会場の提供や紹介などをお願いするほか、受講生への地域事情の紹介や、地域の方への参加の呼びかけ、協働先の紹介、イベントの後援などをお願いしている。
- 過去の具体的な例としては、幼稚園児との共同作品作成のための段取りや、市町村が有する会場や備品の無償貸与やノベルティの提供、実証イベントプレゼンテーションへの参加などが事例としてある。
- 修了生が次年度以降、地元の市町村なり、イベント開催の市町村なりで、アートを活用した地域活性化イベントを展開してくれることで貢献できるものと考えている。また、受講生の中には、市町村職員や地域おこし協力隊の方も参加していることもあり、講座の学びが直接活動に活かされている例もある。

受講費等

- 受講費として5,000円（学生は3,000円）を徴収している。

参加者属性等

○開催地域の住民が多く参加してもらうことが希望であるが、開催場所によっては住民の参加がない場合もあった。ただし、イベントを通じて開催地域との縁ができたことで、居住していなくても講座後に開催地域で引き続きイベントをするようなケースもある。

○総じて女性の参加が多い。

実施方式等

○実行委員会方式で実施している。

受講生が自らイベントを考え、実際に行うためには、実行委員会方式が適当であると考えている。(直営や外部委託では、受講生の自主性を発揮する場面が少なくなる。)

受講生の反応等

○受講生等の直接の声については実証イベント視察概要を参照。

また、講座に関する受講生の反応は以下のとおり。

修了生へのアンケート

テキストは活用させていただきます。昨年はコロナで地域おこしイベントができませんでしたが、今年は開催に向けて準備中です。
テキストは講座を1冊で学べる内容だと感じた。地元の方と受講生が思いを共有できるような進め方ができるとやりがい生まれると思う。
メールで送ってほしい。
テキストはわかりやすく使いやすそう。真庭で講座を開いていただきたい。
講座受講時にテキストが欲しかった。ジェンダーや差別について学んでほしい。
受講修了生の同期と会える機会を作ってほしい。
開催地を2巡し、修了生と新しい受講生で進めてみるのはいかがでしょうか。

○受講終了後も修了生が行うイベントへの助成を行う他、修了生へのアンケートを行っている。また、アンケートに基づくフォローアップ講座を行い、関係を維持している。

さらに、講師は、修了生からのイベント実施に向けた相談も受けるなど、講座修了後のフォローアップも行っている。そのほか、修了生のイベントへの参加や情報交換を継続し、関係の維持にも努めている。

○講座ではイベント実施に向け、SNS をフルに活用し、講師、受講生間のやりとりを進めている。また、イベント外でも受講生が自ら自主的な交流会の開催を企画するなど関係性構築に向けた取組がなされている。実際に、講座修了後も SNS を使い、受講生同士の活動の情報交換やアドバイス等の協力などが行われている場合もある。

意義等

○アートを活用した地域活性化という考え方が、県内のいくつかの市町村にも浸透しつつあるが、より多くの市町村において取組みを進める状況となることが理想。

○県内の文化団体や、修了生をはじめとするアートに興味のある個人が、アートを活用した自

<p>主企画イベントを、県内各地で実施することができる。</p> <p>○これら環境が醸成できるまで、事業を継続したいと考えている。</p>
<p>今後の展望</p> <p>○修了生が、修了後に、アートを活用した自主企画イベント実施するには、「地域住民の共感を得るのが難しい」「資金調達が難しい」などの様々なハードルがあることから、現在も行っているフォローアップ体制をより強固なものとすることを検討している。</p>
<p>その他（募集等）</p> <p>○県ホームページへの掲載の他、県内市町村や関係文化施設等に設置したチラシによる募集。そのほかラジオやSNS等での広報も行っている。</p> <p>○参加する属性を考慮し、美術館・図書館の他、ギャラリーやカルチャースクール等でもチラシを配付したことが効果的であったと考えている。</p>
<p>アートで地域づくり実践講座実証イベント「きざしの気配」視察概要</p>
<p>1. 日時と場所</p> <p>日時：令和4年11月26日（土）午前10時00分～午後12時00分 場所：街角ミュゼ牛窓文化館（岡山県瀬戸内市牛窓町2835-1）</p> <p>2. イベントの概要</p> <p>文化芸術を活用して地域活性化に取り組む「アートで地域づくり実践講座」の受講生が、牛窓地区の文化、歴史、現状や課題を学びながら瀬戸内市牛窓地区（※）らしいイベントを模索、検討した集大成として、実証イベントを開催するもの。当日は受講生10名が参加した。</p> <p>※「牛窓は、古くから西国航路の風待ち、潮待ちの港として栄え万葉集、山家集などに詠まれた町です。江戸時代には参勤交代や朝鮮通信使の寄港地として繁栄、その繁栄ぶりは牛窓千軒といわれるほどでした。細くくねった道筋に往時の繁栄を偲ぶことができます。」 （出展：公益社団法人岡山県観光連盟HP）</p> <p>3. イベント内容</p> <p>街角ミュゼ牛窓文化館建物内に、牛窓特有の時間を体験できる空間芸術を作成。中庭には、地域住民との交流を目的としたコミュニケーションスペースを設け、フィールドワークで得た住民のニーズを踏まえ、おでんと甘酒の出店を設けた。</p> <p>4. 参加者の感想等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートイベントを企画運営できる人材育成事業は素晴らしいと考える。 ・出展した受講生の作品は、地域を芸術に落とし込んだもの。まず地域の歴史から調べ、地域の雰囲気、繋がりを持ったうえで、それを芸術に表現している。 ・イベント会場（牛窓地区）の近くに移住、牛窓地区が盛り上がれば。と思い参加した。 <p>※詳細は参考資料参照</p>

都道府県名	秋田県
事業名	若者チャレンジ応援事業
概要	
○秋田県の将来を担う若者が行う地域活性化に寄与する起業等の戦略的取組を応援（補助金交付や伴走支援）する事業。	
創設経緯等	
○若者の県外流出に歯止めがかからないことから、若者の取組みを応援しながら地域の活性化を図ろうと令和元年度から秋田県庁が全庁的に推し進めている事業。 ○県知事も期待をかけている事業として、予算規模は年々増加している。県議会も事業に肯定的である。	
事業の特徴	
○事業に参加することで起業等のノウハウが取得でき、実行するための財政的な支援（補助金）が得られる。 ○若者ならではの発想を大事に、粗削りでも斬新なアイデアを期待。 ・事業の中心となる補助金の使途の自由度は比較的高い。 ・メンタリングを行っている方が多様で、町づくりに従事している方、中小企業診断士・投資家などビジネス視点からも懸案を評価しながら、伴走支援をしていく。 ○メンターを活用して企画書案の作成など支援。取組みは半年間近くに及ぶため、中間審査、最終審査に向けて採択者を集めて交流する機会を設けている。 ○審査までのプロセス、申込（7月）→プレゼン採択（12月）において、メンター（アドバイザー）がアシストし、プレゼンのスキルを磨き、提案者の「提案の質」を高める取組みも行っている。 ○メンタリングは、期間中6、7回程度実施。回数は採択者とメンターで相談し、調整している。 ○県外への若者の流出を防ぎ、県内で着地ができるような活動を実施していくことが最大の目的・目標。また、採択者以外の周りの人が共に取組みの輪に加われるのが成果であると考え。 ○交流会やSNS等を通じて地域活性化に寄与しようとする人同士の繋がりが生まれる。 ○事業の実施期間は最長2年間で、年度単位でカウント。大半の採択者は、2年計画で実施。	
市区町村との連携等	
○現時点で活動地域の市町村との連携等はなし。 ○事業は、県が単独で実施するもの。若者支援の情報等が市町村まで行き届いていないのが実	

<p>情。</p> <p>○市町村と会話をする事が出来ない。この事業をやっていることすら知らないのではないか。市町村に対してその温度差を解消するのが課題。</p> <p>○市町村にとっても、この事業は、地域の起業、雇用の創出、地域の活性化が期待できると思われる。</p>
<p>受講費等</p>
<p>○採択者の費用負担なし。</p>
<p>参加者属性等</p>
<p>○年齢要件は、18歳以上40歳未満としている。男女比については、現在、特にルールを設けていない。社会人の参加者がほとんどである。</p> <p>○参加者の職種としては、個人事業主、病院勤務、議員等である。</p>
<p>実施方式等</p>
<p>○外部委託方式で実施。コンサルティングから広告掲載まで包括的な役割を担っている。</p>
<p>受講生の反応等</p>
<p>○過去、採択された19件の状況、成果を映像化 (YouTube) しようとしている。県のHP、「若チャレ (※)」などでも取り組みを見ることはできる。映像化できたら SNS などで発信していく予定。また、成果が出た人は、県知事表敬を行う等、事業の認知度を上げたい。</p> <p>※https://www.akita-wakachalle.com/</p> <p>○県から採択者同士の関係維持についての働きかけは特にはないが、採択者間で個々に SNS 等で繋がっている。</p>
<p>意義等</p>
<p>○若者には、「秋田県には何もない」というネガティブな考えを持つ人がいる一方で、「秋田県を変えてやろう」というポジティブな気持ちを持っている人もたくさんいる。そういう人を発掘し、応援していくことが地域活性化に繋がるのではないかと考える。それがこの事業の役割だと考える。</p> <p>○テキーラの原料を使った新しいお酒の醸造、特にこの醸造に関しては、男鹿市の旧駅舎を利用しているため、市内では盛り上がっているとのこと。</p> <p>○過程を応援する事業であることから、ゲストハウス、ワインづくり等19件の事業が一つも脱落せずにやってきていることが成果であると感じる。</p>
<p>今後の展望</p>
<p>○継続は必要。また長期にわたって継続すべき事業であると考えている。そのために、申込者を増</p>

やしたい。どのようなプロモーションをしていくのが最適かは検討している。

○成果指標（K P I）の設定には苦慮している。

その他（募集等）

○従前は、ポスター・チラシ等の紙媒体で募集してきたが、今年度は SNS 広告で募集した。結果、これまで応募者が減少傾向となっていたが、今年度は増加傾向に転じた。若者は SNS を見ていると感じた。

都道府県名	栃木県
事業名	栃木県地域づくり担い手育成事業
概要	
<p>○地域づくりに関わる人材の掘り起こしと地域づくり活動への定着及び継続性の確保を目指した研修プログラム（座学中心の「地域づくりスキルアップ講座」及び実地研修等が中心の「とちぎ地域づくりインターンシップ」）を実施。</p>	
創設経緯等	
<p>○平成23年度から地域づくりや地域課題解決のためのワークショップを随時開催。</p> <p>○平成28年度に地域づくりに関心のある若者などを対象としたワークショップや講座を組み合わせたプログラムにより、地域づくりの担い手を育成する事業を展開。</p> <p>○令和3年度からは、地域づくりに興味がある若者向けに「とちぎ地域づくりインターンシップ（以下、インターンシップ）」、実践者向けに「地域づくりスキルアップ講座」のかたちに再編し、現在に至る。とちぎ地域づくりインターンシップでは、高校生や大学生などの若者中心と受講対象を明確化している。</p> <p>○県庁内では、ある程度継続した事業として認知されている。令和3年度の事業再構築は、委託先への仕様書内容の変更にて対応。内容を検討する際には、これまでの実施結果を踏まえつつ、庁内の県民協働の担当部署などにも話を聞きながら行なっている。</p>	
事業の特徴	
<p>○若者が地域において、何かしらの「関わりしろ」が自力で見つけられるかと言えば、なかなかきっかけがないのが実情。本事業がその入り込みの機会を提供している点。</p> <p>○学外の交流の場の提供となっている。学内にはない様々な考えをもった者との交流から新たな発見、気づきが生まれる。</p> <p>○第二、第三の居場所の提供。親でも親戚でもない、教師でもない、同じ仲間、あるいは伴走支援するとちぎユースサポーターズネットワークの職員が兄姉のような存在となることで、第二、第三の居場所になっている。</p> <p>○事業を実施するにあたって、コーディネーターであるとちぎユースサポーターズネットワークの職員は、公私を切り分けていない。兄、姉のような立場から様々な質問に答え、相談に乗っている。業務上だけの関係を超え、参加者との関係を深掘りしていくことを大切にしている。</p> <p>○各インターン先の取組みに関心を持ってもらい、多くの受講生に、その取組みを継続してもらいたい。事業を通じて人材を増やし、インターン先はじめ地域づくり団体の活性化、団体相互の連携が図れればと期待している。</p> <p>○主催者する県にとっては、受講生の若者やとちぎユースサポーターズネットワークのコーディネーターとのやり取りから様々な発見、気づきを得ている。またインターン先の活動の様</p>	

<p>子など、庁舎内に居ては分からないことを知ることができる。</p>
<p>市区町村との連携等</p> <p>○事業の参加者募集に際しては、各市町の地方創生担当部署等にも協力を得て、チラシ等の配架、配布を行っている。</p> <p>○現在、市町との特段、連携は行なっていないが、講座の内容に「行政と民間との連携」といった視点も取り入れるように、市町にも関心を持ってもらうよう工夫している。例えば、スキルアップ講座では、市町職員に講師を務めてもらう場合もある。</p> <p>○インターン先の活動は、住民に身近な社会課題ばかり。事業を通じて、これら活動の担い手となれば、間接的にも市町村の地域づくりに寄与するものではないか。</p>
<p>受講費等</p> <p>○事業趣旨や対象者の年代等も考慮し、現状、対価の徴収について検討したことはない。</p>
<p>参加者属性等</p> <p>○インターンシップは高校生から大学生がターゲット。今年度の受講生は17歳から25歳とほぼ狙い通りとなっている。今の20～30代の世代は、イベントに参加したいとの思いが強いと思う。</p> <p>○受講動機は、大学で地域づくりの学部所属し、実践とのことで受講する者、あるいはコロナ禍で課外活動が少なく悩みを持っていた者など様々。</p> <p>○多くの受講生は、最初から「地域づくり」に取り組みたいと思って入り込んではいない。自分が気になること、やってみたいことなど、いわば生活の延長線上にあることに取り組んだ結果が「地域づくり」であり、周囲の笑顔を生み、感謝され、継続的な活動につながっていく。</p> <p>○スキルアップ講座は、インターンシップよりも対象者の上限は高めに設定。結果的に、30代、40代が3割以上参加。この世代が一番地域との関係が疎遠と思っていたが受講いただいている。大きな発見だと思っている。</p> <p>○受講生の属性として県外からの受講者もいる。彼らにとっては、ここでの居場所が今後の居場所にもつながり、関係人口にも繋がっていくそのような期待も持っている。</p>
<p>実施方式等</p> <p>○公募型プロポーザルによる外部委託により実施している。本事業で狙いとしている若者層に対するアプローチや知見等多く有するとちぎユースサポーターズネットワークの企画提案を採用した。</p> <p>○インターンシップもスキルアップ講座も、単に知識の伝授ではなく、人と人との関係形成も重視している。地域の未来を担う若者の誘い込みに、委託先であるちぎユースサポーターズネットワークの知見を活かしながら様々に取り組んでもらっている。</p>
<p>受講生の反応等</p>

- 下段の「合同報告会&インターンマッチング会視察結果」参照。
- これまでも講座の参加者が、団体を立ち上げ、実践者向けの事業の講師となるなどの関わりができていくケースがある。修了後も継続的に関わりを持っているか状況把握など努めており、なるべく関係が途切れないようにしている。
- インターン先で一緒になったもの同士などで SNS の交換など行なっているようであるし、情報伝達にはプラットフォームのウェブサイト「あしかもメディア（※）」を活用することもできる。
 - ※：“若者×地域=ソーシャルグッド”をテーマに若者と栃木の魅力的なヒト・コト・モノ・シゴトをつないでいく、県内唯一の総合地域メディア。
[\(https://ashikamo.media/about/\)](https://ashikamo.media/about/)

意義等

- 受講生達は「地域づくり」がしたい、と考えて来ていることは少ないと感じる。しかし、何か行動をおこしたいとは考えている。身近な人の笑顔を増やすために手を差し伸べたいとか、そういった暮らしの延長線上にある理想や願いを打ち出すことがこれまで薄かったのではないかと感じる。そういうことを設定することも必要なのではないかと感じる。

今後の展望

- 社会の様子も3～5年で変わっていくので、それに合わせてプログラムの内容も検討していく。その変わり目に、起こりうる社会課題に対して、この事業を通じて、支える側の人材を増やして行きたい。魅力ある人や会ってみたい人に、うまく若者をつなげる仕組みが日常化できれば、ひとりひとりの自信にも繋がるのではないかと感じる。
- 昨年度より現在の形になったため、当面は様子を見ていきたい。ただ、インターンシップの受入先については、受講生の選択の幅を広げる意味でも拡大も検討していきたい。
- 参加者の募集に対する周知の方法や、遠隔地にある団体への参加の方法（送迎等）が課題である。

その他（募集等）

- 若者を対象としているので、様々な SNS メディアを活用。また、とちぎユースサポーターズネットワークの共有プラットフォーム的なウェブサイト「あしかもメディア」も活用し、興味関心のある若者にきめ細かく情報を届けている。
- ただ、いろいろ周知の方法は採っているが、直接会って事業の内容を伝えることが、実際の参加に繋がる確率を一番高めると感じている。

とちぎ地域づくりインターンシップ合同報告会&インターンマッチング会 視察結果

1. 日時と場所

日時：令和4年12月9日（金）午後6時00分～
 場所：aret（アレット）栃木県宇都宮市西原1丁目3-4

2. 概要

10月、11月に行なわれた受講生の地域づくり団体での活動体験について、各団体でどのような活動体験を実施したかの報告。そして、これからの本格的なインターンに向け、各インターン先でどのような活動を予定しているか紹介。今後の受講生とインターン先とのマッチングを図るために設けられたイベント。

3. 各インターン先での活動体験の報告

- ・小山市から委託を受けたまちづくり法人の事業の一環として、町歩きを通じた魅力発掘（自分が良いと思う所を必ず10枚写真を撮るなどのミッション）
- ・真岡市で妊産婦支援を行なう法人の、LINEによる相談に対する回答の作成など相談対応のシミュレーション。
- ・放置竹林の課題に取り組み法人における、竹の伐採、竹クラフト作成、竹資源有効活用の企画など
- ・子ども食堂を運営する法人での、配膳、給食の手伝い等

4. 参加者の感想等

- ・公務員志望で、県庁のホームページを見ていたらこの事業と出会った。参加すれば地域のことが良く分かるのではと思った。
- ・大学で地域活性化の専攻、大学から紹介され、現場を学べるのではないかと思った。
- ・地域に貢献する仕事がしたいと思い受講した。受講するまで、県内でこのような様々な取り組みがなされていることは全く知らなかった。

※詳細は参考資料参照

都道府県名	山口県
事業名	やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業（人材育成事業）
概要	
○「やまぐち元気生活圏」づくりに向け、地域づくり人材・団体の育成など、市町への支援体制の強化を図る。	
創設経緯等	
<p>○高齢化の進行により地域を担うリーダーや人材の不足等の課題があり、実施に至った。平成18年3月、中山間地域づくりビジョンを策定し、平成18年4月、県庁内に中山間地域づくり推進室を立ち上げ、平成19年度より、本事業の前身となる中山間地域対策に関する人材育成事業を実施。</p> <p>（本事業の前身） 中山間地域対策に関する人材育成事業（平成19年度～）</p> <p>○昔から実施している事業で、新たに予算獲得等で苦労したことはない。本事業の企画・準備段階において、各中山間地域で課題が異なるしまた取り組み方も様々。そのため、どのように地域に訴えていくか、学んでいくかに気を遣っている。また、企画・準備段階において、市町や委託業者ともコミュニケーションがとれているため、事業を実施できている。</p>	
事業の特徴	
<p>○・地域、市町、県外とのネットワークが盛ん。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人市民プロデュースが企画し、幅広い講師選定が可能。 ・NPO法人プロデュースは協働をテーマにしたワークショップが上手。聴くだけでなく、参加が可能であるという点大きい。 <p>○事業を通じて県内外の取組みを知ることができる。ノウハウの共有。参加者同士で話をする場が設けられ、支援者同士のネットワーク形成が可能。</p> <p>○次回に繋がる仕掛けとして、年間計画をPRしている。ワークショップ等のなかで、他地域の取組みを知り、また自地域を紹介することで、受講者のモチベーションを高めている。外部から評価されることで、自分の励みに繋がっている。</p> <p>○刺激、気づきを受け、やる気を高め、自分たちの地域で実践してもらうことを期待している。他地域の方と知り合いになり、ネットワーク形成を図ることが成果。</p> <p>○地域づくりが進むこと。あるいは参加者同士が繋がっていくことが大きなやりがい。主体的に動き、新たな活動がスタートできる。点が線となり、繋がっていく、取組みが重層化していく。</p>	
市区町村との連携等	
○事業の実施のお知らせは、市町から各団体に声をかけてもらっている。また、県内の取組み	

<p>事例の発表に係る調整等は市町にお願いしている。地域団体活動の情報や団体への声かけ、また（研修内容を）地域づくりに生かしていくということで実を結ぶため、市町との協力は不可欠である。</p> <p>○市町から、他地域ではどのような取組みをしているか、という質問が多くある。この事業を通じて、県内の各地で取り組んだことを発表することで共有できる。</p>
<p>受講費等</p> <p>○対象者の費用負担はなし。（参加者は高齢化が進み、バスで来る人が多いため、借上げバスを準備している団体もあるような負担が発生。）</p>
<p>参加者属性等</p> <p>○事業のなかでも、支援者のつどいについては、地域づくり団体、集落支援員、行政職員と対象者を絞っている。それ以外は、幅広く対象としている。</p> <p>○中山間地域に携わっている、今から中山間地域に携わりたい等という方を対象としているため、現在の結果に繋がっている。今回男女比の調査があったので、確認したところ多くはなが女性参加もある。女性が集落支援員になっていることからかもしれない。</p>
<p>実施方式等</p> <p>○外部委託方式で実施。事業者は、NPO法人市民プロデュース</p> <p>（上記方法を採用した理由） 研修だけでなく、地域に入り、プラン作りもやっている。地域の実情に詳しい。ネットワークで講師と繋がっている。NPO法人市民プロデュースは、協働をテーマにしたNPOで、ボランティアのとりまとめ等を務めている。</p> <p>○人材育成には時間がかかることから、継続が大事。地域づくり団体はもとより、集落支援員や行政職員等の育成が大切であると考え。育成のためには、色々なことを知り、活動してもらうことが重要。具体的な取組みは検討中である。</p>
<p>受講生の反応等</p> <p>○（中山間地域づくり収穫のつどい）事業を活用し、こんな取組みをして成果が出たということを発表してもらうのがメインである。</p> <p>○ 終了後にアンケートを実施。その中で、今後のお知らせの可否について、メールアドレスを記載してもらえれば、メールで案内を出している。今後の関係構築が大事であると考え。</p> <p>○ 研修中、参加者同士でお互いに話をしてもらう場を設けている。昨年度、集落支援員同士、LINEでやりとりをしようと話していたが、今年度、その方々が親しく話されおり、関係が続いていることを感じた。</p>
<p>意義等</p> <p>○「地域づくりは人づくりから」と言われている。人は大きなキーワード。リーダー、活動していく人、支える人の人材育成が重要で、地域の中でこれらの繋がりを産んでいくことで発</p>

展していくものとする。本事業は、その一助になればと思っている。

○地域づくりの担い手確保が課題である中で、地域のリーダー、活動する人、支える人がこれまで点で活動していたのが、本事業の取組みの結果、点が線となり、繋がりが生まれ、取組が重層化していく兆しを見ることができた。

○地域と社会福祉協議会が連携したことで地域づくりが上手くいっている取組みがあった。

今後の展望

○地域づくりの担い手確保は課題である。今後も継続して、研修参加の呼びかけをしていく。また、内容の見直しも必要。

○ある地域で、地域と社会福祉協議会が連携して地域づくりが上手くいっている取組みがあった。色々な団体との交流・協力が必要だと考えられる。

その他（募集等）

○県から市町を通じて、募集をしている。他には、県HPで募集、記者配布、県の地域おこし協力隊 Facebook で募集、委託業者の Facebook で募集を行っている。実際は地域づくり団体からの参加者が多いため、市町からの声掛けが大きいと感じている。

○元々活動が活発な団体が多く、コロナで集まりができないと良く聞いていた。新たな団体が出てきたということは聴いていない。昨年度、集落支援員を対象にZOOMの使い方を勉強した。コロナになり、オンラインに切り替えことで、副次的な効果として、リアル開催なら遠くて参加できなかったが、オンラインだから参加できるといった効果があった。

都道府県名	山口県
事業名	地域活性型インターンシップ推進事業
概要	
○地域の関係機関等と連携して地域活性化に向けた取組を実施する高等学校等に経費を支援。	
創設経緯等	
<p>○普通科高校を対象に、平成24年度までは「企画・研究型インターンシップ」（地域の大学、地元の企業や自治体等と連携して、生徒の学習内容や将来の進路希望に応じた共同研究や共同開発を行う取組）を実施。</p> <p>○平成25年度は「1次産業インターンシップ」（地域の事業所、大学・研究機関、自治体等において、生徒の学習内容や将来の進路希望に応じ、6次産業を視野に入れた1次産業に関する一体的な就業体験を行う取組）を実施してきたが、地域社会と連携したより幅広い体験活動を可能とするために、両事業の要素を統合し、平成26年度から「地域活性型インターンシップ」を実施することとなった。</p> <p>○年々予算が縮小し、限られた予算の中で分配しなければならないこと。令和4年度は、9校を想定して募集したが、11校の応募があった。圧縮して、どう配布するかが苦労した。全体120万円予算で、1校あたり12万5千円程度を見込む。</p>	
事業の特徴	
<p>○インターンシップであるため、まずは職業観の養成。そこから地域活性化に繋がっていくというのがポイントと考えている。文部科学省の学習指導要領において、「総合的な探求時間の充実」がスタートしているため、この事業を活用をしていくことにもなるかと考えている。</p> <p>○事業を通じて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路選択の意識が深まり。（インターンシップ） ・自分の活動が自分たちの住む地域で貢献できているという実感を体験できる。 <p>○実践に関しては各学校に一任。県から各学校に働きかけはしていない。</p> <p>○生徒だけでなく、関係者にとってもやりがいとして、地域活性化に関わっているという実感であったり、キャリア教育に資する取組みと実感するところ。</p>	
市区町村との連携等	
<p>○総じて言えば、市町との連携はない。ただし各学校と各地域の市役所において、参加内容によっては連携しているとは聞いている。</p> <p>○事業が市町の地域づくりへの寄与が考えられる点として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町との連携が期待されること。 ・参加している各校がバラバラの取り組みで、内容もまちまちであるが、第一次産業から宇部市のSDGsまでであるので、それがそれぞれ少しでも貢献できるのではないかと。 	

受講費等
○参加者の費用負担なし。
参加者属性等
○高校1～3年生を対象。学年は絞っていない。
実施方式等
○都道府県の直営。学校が事業を実施していくことから、県はあくまでも支援という立場。 ○参加している各学校では、次年度に向けて活動のテーマや方法についての見直しを考えている。県としては効果的な形で支援できるか、支援数を想定し、ミスマッチのないよう予算計画を練っている。事業については各学校に一任している。
受講生の反応等
○受講者の反応や感想について、共通の成果発表等があるわけではないため、実績報告書から読み取る形となっている。その中で、地域社会、産学への理解が深まり、地域に対する愛着が深まった。積極的に校外に出て行く、その様子を発信することにより、自分が地域の活性化に貢献しているという実感を得た等、参加している高校に共通している感想。 ○修了生との関係維持について、 ・県として把握していない。 ・活動によっては市町と関わっていたとしても、市町との関係性・関係維持を図る取組みについては把握していない。
意義等
○地域活性化にあたる人材づくりの一環である。若い時からの意識づくりを行い、人材の裾野を広げるといったイメージ。
今後の展望
○各学校の取組みが充実して欲しい。可能な限り事業を継続していきたい。
その他（募集等）
○県から各学校の校長宛てに文書で通知している。その後、希望意思のある学校から実施計画書や予算書を提出してもらい、内部で審査し、実施校を指定している。

3 考察

今回、現地調査した5地域10事例は、複数の事業者が関与し、かつ複数の事業に取り組む、そして成果発表会や報告会といった形で事業の振り返り等行うものであった。

どの事業にも共通するのは、幅広い年齢層・職層を対象とした地域づくり人材育成の取組みと、自ら設置管理する公立学校における地域づくり人材育成及び学校魅力化に取り組むものであった。

その中から得られた、傾向や特徴は次のとおりである。

(1) 条件不利地域等における主導的な取組み

広域の行政機関である都道府県が行う取組みは、当然、複数市区町村の区域内をカバーできるといった優位性を持つものであった。例えば、山口県では、このメリットを活かし、複数の行政区域にまたがる中山間地域等の住民を対象に、当該地域で必要となる地域づくりのノウハウの提供や人材育成の取組みを実施している。

このような地域では、地域内全ての市区町村が単独で実施することは困難であり、都道府県が均等な機会提供の役割を担う必要があると考えられるためである。

(2) 専門性の高い研修機会の提供

秋田県の取組みでは、起業等に必要なスキルの提供や伴走支援であり、石川県の取組みは、豊富な実績を有し、知名度の高い実践者を迎えて、受講者の今後したいことをプランニング化し、毎回の研修でその具現化を図るといったものであった。

また岡山県の取組みは「アート（美術）」が有効な地域資源になり得ることに着目した非常にユニークな取組みであり、この取組みに惹かれ、地域に関心を持った受講生も多かったと推察される。

このように都道府県が専門性の高いスキルを提供し、受講生がそのスキルを活用し、地域への関心を深めていくといった取組みが行われている。

(3) スケールメリットを活用した事業

都道府県は広域を管轄し、管内の様々な事象に精通していることから、様々な研修機会を提供できることがわかった。栃木県の「栃木県地域づくり担い手育成事業」では、県内3地域で、まちづくり、観光、子ども食堂、放置竹林、不登校児の居場所確保など、様々な地域課題に取り組む団体等での研修機会を提供し、その後の人材としての確保まで見据えた取り組みを行っていた。

これだけ様々な機会を提供することは、単独市区町村では困難であり、仮に機会が提供できたとしても、栃木県のような伴走支援は不可能であろう。伴走支援できるのは、全県下で活動する NPO 法人の存在が大きく、県も当該法人の活動を評価し、全幅の信頼を置いている。

(4) 近隣都道府県からの参加

知名度が比較的ある都道府県が行うことで、都道府県内外に相応の情報発信が可能である。栃木県の事業では、受講者の半分が県外であるとのことだった。また石川県の連続講座でも、関西圏からの参加者もいた。

これら参加者の受講動機は様々であるが、一例として、地域を舞台にした興味関心のある取組みにぜひ関わってみたい、あるいは著名な講師の指導を受けたい、といったものであった。そういったものであろう。

(5) 高等学校における地域づくり人材の育成

都道府県は公立学校の設置者であることから、学校での地域づくり人材育成の取組みが把握できた。

1点目は、社会に進出するにあたって、職業教育あるいは社会教育の一環としての地域づくり人材育成の取組みであり、地域の様々な資源を活用し、生徒に様々な取組みを促すものである。

その一連の活動の中から、地域に対する愛着を醸成し、外に出ても、再び地域に戻ってくる、あるいは戻ることができなくても、地域に想いを馳せ、何らかの貢献につなげる（関係人口化）ことを期待するものである。

2点目は、「高校魅力化」との視点からの取組みで、地域の拠点でもある高校の活性化を目的に、地域住民、地元企業など地域の様々な主体と連携し特色あるカリキュラムを編成することで、魅力ある教育の確立、学校の活性化を通じ地域

の活性化を図るものであった。

第6章 今後の地域づくり人材育成に係る提言

【資料1】

地域づくり人材の養成に関する調査研究会報告書提言案

を基に記載